平成 20 年度第三者評価申請用

自己点検・評価報告書

平成 20 年 6 月

北星学園大学短期大学部

目　　次

北星学園大学短期大学部の特色等 1

評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 8

評価領域Ⅱ　教育の内容 12

評価領域Ⅲ　教育の実施体制 21

評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果 31

評価領域Ⅴ　学生支援 42

評価領域Ⅵ　研究 62

評価領域Ⅶ　社会的活動 68

評価領域Ⅷ　管理運営 74

評価領域Ⅸ　財務 98

評価領域Ⅹ　改革・改善 104

将来計画の策定 108

＜巻末添付資料＞

学科教育課程表 109

単位認定の状況表 115

キャリアデザインプログラム（2005 年度～2007 年度） 119

北星学園大学短期大学部の特色等

(1)学校法人北星学園および北星学園大学短期大学部の沿革概要

北星学園の教育の源は、1887 年にアメリカ人女性宣教師サラ・C・スミスが「スミス女学校」を開設し、北海道の女子教育に着手したことに遡る。創立者スミスの教育に傾けた情熱とクラーク博士の薫陶を受けた当時の少壮の学者たちによる惜しみない協力によって学園の基礎が築かれ、その後、新渡戸稲造らの助言により「北星女学校」と命名された。以後、長く北海道の女子教育に専念し、1951 年女子短期大学を開学、学園の歴史と伝統を継承したが、1962 年社会の要請に応え、男女共学の四年制大学を開設した。2002 年女子短期大学は共学となり、四年制大学のある大谷地キャンパスに移転した。

短期大学部の移転に伴い、短期大学を含めた北星学園高等教育部門の「プロテスタンティズムを基礎とした建学の精神」再確認の作業を開始し、2004 年度には５つのミッション・ステートメントを定め、これを具現化する上で全学体制の中心となるべき機関としてスミス・ミッション・センターを設置した。

[学校法人北星学園の沿革]

1887 年　アメリカ人宣教師サラ･C･スミスによりスミス塾が札幌市北 1 西 6 に開塾
1889 年　スミス女学校として正式認可
1894 年　北 4 西 1 に校舎移転。北星女学校と校名変更
1912 年　創立 25 周年記念式典・祝賀会
1925 年　聖書・英文・家政専攻科設置
1929 年　南 5 西 17 に新校舎建築移転（後に南 4 西 17 に住居表示変更）
1937 年　創立 50 周年記念式典・祝賀会
1943 年　財団法人北星高等女学校と改称
1946 年　財団法人北星学園と改称
1947 年　新制北星中学校設置
1948 年　高等学部設置
1949 年　北星学園中学校、同高等学校と校名変更
1951 年　学校法人北星学園に組織変更
　　北星学園女子短期大学開設（英文科）
1954 年　女子短期大学家政科増設
1955 年　女子短期大学附設幼稚園教諭養成所設置
1962 年　北星学園大学開設（文学部英文学科・社会福祉学科）
　　北星学園女子高等学校、同女子中学校と校名変更
　　北星学園男子高等学校開設
　　創立 75 周年記念式典・祝賀会
1964 年　大学大谷地に移転

1965 年　大学に経済学部（経済学科）増設
　　北星学園余市高等学校開設
1967 年　幼稚園教諭養成所を女子短期大学附設保育専門学校と校名改称
1969 年　女子高等学校に音楽科増設
1970 年　女子高等学校に英語科増設
1978 年　保育専門学校を幼稚園教諭・保母養成所と校名変更
1980 年　大学に専攻科設置
　　男子高等学校、下野幌に校舎を新築し移転
1987 年　大学経済学部に経営情報学科増設
　　男子高等学校を新札幌高等学校と校名変更し、共学制実施
　　創立 100 周年記念式典・祝賀会
1988 年　幼稚園教諭・保母養成所廃止
1989 年　女子短期大学家政学科を生活教養学科に名称変更
1992 年　北星学園大学大学院設置
1996 年　大学に社会福祉学部（福祉計画学科・福祉臨床学科・福祉心理学科）増設
1997 年　創立 110 周年記念式典・祝賀会
2000 年　大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程設置
　　大学院社会福祉学研究科心理学専攻修士課程設置
　　大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士[後期]課程設置
2001 年　大学院文学研究科言語文化コミュニケーション専攻修士課程設置
　　大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置
　　大学が(財)大学基準協会相互評価認定
2002 年　学校法人北星学園事務局を大谷地に移転
　　大学文学部に心理・応用コミュニケーション学科を、経済学部に経済法学科を増設
　　女子短期大学を北星学園大学短期大学部と校名変更し、大谷地に移転
　　同時に共学実施、生活教養学科を生活創造学科に名称変更
　　新札幌高等学校を北星学園大学附属高等学校と名称変更
2006 年　大学院社会福祉学研究科心理学専攻を臨床心理学専攻に名称変更
2007 年　創立 120 周年記念式典・祝賀会

[北星学園大学短期大学部の沿革]
1926 年　英文・家政・聖書専攻科設置（短期大学部の前身）
1935 年　保育専攻科設置
1951 年　北星学園女子短期大学開学、英文科設置
1955 年　家政科設置。女子短期大学附設幼稚園教諭養成所設置
1967 年　幼稚園教諭養成所を女子短期大学附設保育専門学校と校名改称
1968 年　短期大学南 5 条校舎建設開始
1975 年　英文科を英文学科に、家政科を家政学科に名称変更
1989 年　家政学科を生活教養学科に名称変更
2001 年　短期大学開学 50 周年

2002 年　北星学園女子短期大学を北星学園大学短期大学部に改組し、大谷地に移転
生活教養学科を生活創造学科に名称変更

(2)北星学園大学短期大学部の所在地、位置、周囲の状況

[所在地]　〒004-8631　札幌市厚別区大谷地西 2 丁目 3 番 1 号
[位置]

[周囲の状況]

北星学園大学短期大学部が立地する厚別区は、札幌市の東部に位置し、人口は約 13 万人である。面積は 24.38 平方キロメートル、周囲約 28 キロメートルで、札幌市 10 区の中では一番小さな区である。

厚別区は緑に恵まれ、野幌森林公園を中心に、多くの動植物を目にすることができる。北星学園大学短期大学部の立地する大谷地地区も例外ではなく、隣接する大谷地の森公園の約半分を占めるコナラの林は、北限の群落として北海道の学術自然保護地区に指定されている。

キャンパスは市営地下鉄東西線大谷地駅より徒歩 5 分の距離にあり、交通の便にも恵まれている。

(3)法人理事長、学長の氏名、連絡先および略歴、ALO の氏名、連絡先およびその略歴。

[理事長]

氏名：杉本　拓　（1933 年 1 月 1 日生）

連絡先：Tel.　011-891-2731㈹

略歴：

・学歴

1959 年 3 月　弘前大学　文理学部　卒業

・職歴

1959 年 4 月　札幌市役所吏員

1989 年 4 月　札幌市助役

1993 年 4 月　財団法人札幌産業流通振興協会理事長

1994 年 6 月　(株)札幌都市開発公社社長
1996 年 4 月　学校法人北星学園評議員
1999 年 4 月　学校法人北星学園理事
2001 年 7 月　(株)伊藤組常勤顧問
2002 年 4 月　学校法人北星学園理事長（現在に至る）

[学長]
氏名：金井　新二（1942 年 10 月 29 日生）
連絡先：Tel.　011-891-2731㈹
略歴：
・学歴
1965 年 3 月　早稲田大学第一法学部卒業
1968 年 3 月　東京神学大学神学部卒業
1974 年 3 月　東京大学大学院人文科学研究科修士課程修了（文学修士）
1978 年 3 月　東京大学大学院人文科学研究科博士課程退学
1983 年 2 月　文学博士（筑波大学）
・職歴
1978 年 4 月　東京大学文学部助手（宗教学・宗教史学）
1985 年 4 月　東京大学文学部助教授（宗教学・宗教史学）
1991 年 4 月　東京大学文学部教授（宗教学・宗教史学）
1995 年 4 月　東京大学大学院人文社会系研究科教授（宗教学・宗教史学）
2004 年 3 月　東京大学退職（名誉教授）
2006 年 4 月　北星学園大学・北星学園大学短期大学部学長（現在に至る）

[ALO]
氏名：中村　浩（1951 年 9 月 5 日生）
連絡先：Tel.　011-891-2731㈹
Fax.　011-891-6097
e-mail　knakamura@hokusei.ac.jp
略歴：
・学歴
1974 年 3 月　日本大学文理学部心理学科卒業
1976 年 3 月　日本大学大学院文学研究科心理学専攻修士課程修了（文学修士）
1979 年 3 月　日本大学大学院文学研究科心理学専攻博士後期課程単位取得満期退学
1987 年 3 月　文学博士（日本大学）

・職歴
1979 年 11 月　北海道公立学校教員札幌医科大学心理学教室助手
1988 年 4 月　北海道公立学校教員札幌医科大学心理学教室講師

2000 年 3 月　札幌医科大学退職
2000 年 4 月　北星学園女子短期大学生活教養学科教授
2002 年 4 月　北星学園大学短期大学部生活創造学科教授（現在に至る）

(4)平成 14 年度から平成 20 年度までの学科ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率。

平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等　（毎年度5月1日現在）

学科･専攻名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
英文学科	入学定員	130	125	120	120	120	120	120	
	収容定員	290	255	245	240	240	240	240	
	在籍者数	327	296	312	282	275	281	281	
	充足率(%)	112.8	116.1	127.3	117.5	114.6	117.1	117.1	
生活創造学科（生活教養学科）	入学定員	94	87	80	80	80	80	80	14年度名称変更
	収容定員	330	181	167	160	160	160	160	
	在籍者数	394	250	222	213	212	200	199	
	充足率(%)	119.4	138.1	132.9	133.1	132.5	125.0	124.4	

※「学科・専攻」欄には7年間に設置された学科・専攻をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄としてください。
※7年間のうちに学科・専攻の名称変更を行ったことのある場合は、最新の学科名で記載し、直下の（　）に旧学科名を記載してください。
※募集停止を行った学科・専攻は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載してください。
※新たに学科を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載してください。

(5)平成 17 年度～19 年度に入学した学生の出身別人数および割合。

出身地別学生数（平成17年度～19年度）

地　域	17年度		18年度		19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
札幌市内	271	54.9	263	54.0	259	53.8
石狩（札幌市外）	50	10.1	47	9.7	47	9.8
空知・後志	32	6.5	29	6.0	36	7.5
上川・留萌・宗谷	30	6.1	35	7.2	32	6.7
胆振・日高	32	6.5	23	4.7	30	6.2
渡島・檜山	20	4.0	18	3.7	12	2.5
十勝・釧路・根室	29	5.9	38	7.8	39	8.1
網走	26	5.3	26	5.3	18	3.7
道外	2	0.4	5	1.0	5	1.0
大検	2	0.4	3	0.6	3	0.6
合　計	494	100.0	487	100.0	481	100.0

(6)学校法人北星学園が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員とそれぞれの在籍者数。

法人が設置する他の教育機関の現状　（平成20年5月1日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
北星学園大学	札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号	801	3,350	3,839
北星学園大学大学院	札幌市厚別区大谷地西2丁目3番1号	33	69	59
北星学園女子高等学校	札幌市中央区南4条西17丁目2番2号	250	750	674
北星学園大学附属高等学校	札幌市厚別区厚別町下野幌38	255	765	623
北星学園余市高等学校	北海道余市郡余市町黒川町96	190	570	277
北星学園女子中学校	札幌市中央区南4条西17丁目2番2号	120	360	293

(7)その他（評価員が誤解しないよう事前に知らせたい事項、事情があれば記述。）

特にありません。

《評価領域Ⅰ　建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》

【建学の精神、教育理念について】

(1)建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところおよび建学の精神・教育理念が生れた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

本学は、明治 20 年にアメリカ人宣教師サラ・C・スミスによって創立されたスミス女学校の「キリスト教に基づく教育理念」を受け継ぎ、女子を対象とした高等教育機関としての充実を図るため、昭和 26 年に北星学園女子短期大学として開学した。

本学では、従来、教育目標として「人間性・社会性・国際性」の育成を掲げてきたが、それを充分にいかしつつも、キリスト教を基に創設された北星学園に属す大学として、建学の精神をよりふさわしい形で具現化するために、以下のような基本理念を定めている。

本学は、プロテスタンティズムを建学の精神とする北星学園に属し、教育の基本的理念は知的誠実である。それは、神の前で自己や自国を相対化し、謙虚に学び続ける姿勢である。「神を畏れることは知識の初めである」（旧約聖書：箴言 1 章 7 節）。

自他の人格の尊厳を知り、人間を何かの手段と見ないキリスト教的価値観が、本学の営みの根底にある。識見を備え責任を自覚し、社会に貢献する独立人を養成することが、本学の目標である。それは、抑圧や偏見から解放された広い学問的視野のもとに、異質な者を重んじ、内外のあらゆる人を隣人と見る開かれた人間の育成である。

このような「開かれた人間の育成」を、聖書の一節から引用した　“Shine Like Stars in a Dark World”（フィリピの信徒への手紙 第 2 章 15 節）として象徴的に表現すると同時に、本学の教育理念の象徴として、学生がさまざまな機会においてこの言葉に触れるように努めている。

(2)現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。

本学英文学科では「イングリッシュ・バイブル」、生活創造学科では「キリスト教学」を必修科目としてカリキュラムに位置づけ、キリスト教について学ぶ機会を確保している。入学式・卒業式をはじめ、新入生オリエンテーション、クリスマス礼拝等の行事、さまざまな広報活動（「北星学園報」、「北星学園広報」、「大学要覧」、大学公式ホームページ等）によって、本学の建学の精神や教育理念、キリスト教教育について周知している。

また、本学では、建学の精神の拠点としてチャプレンを中心とするスミス・ミッションセンターを設置している。スミス・ミッションセンターは、①キリスト教の理解、②ボランティア、③平和の実現、④地域社会との連携の 4 部門で活動を行っており、具体的には、昼休み時間中にチャペルにて行われるチャペルタイム（大学礼拝）、聖歌隊・ハンドベル、聖書の学びや環境問題に取組む学生団体、学生ボランティア活動相談コーナーの運営などを行っている。こうした活動は、建学の精神や教育理念を学生達が自らの体験を通して理解することに大きな役割を果たしている。

【教育目的、教育目標について】

(1)多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等。）ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。

[英文学科]

本学園がサラ・C・スミスによって創立されて以来、約 120 余年にわたって行われてきた英語教育の伝統を受け継ぎ、専任教員・非常勤教員を含めた多くの外国人教師による国際的雰囲気の中で、実践に重点を置いた現代英語の教育を行い、豊かな国際感覚を養うことが本学科の目標である。この目標実現のための第 1 段階として、英語を読み・書き・聴き・話すという基本的な能力を養い、次に、さまざまな現場において実際に英語を使うことのできる応用能力の育成を目指して本学科独自のカリキュラムを展開してきた。すなわち、単に「英語力」を高めるだけではなく、広い視野と判断力を身に付け、本学で学んだ英語を活用して社会に奉仕・貢献できる人材の輩出が本学科の目標である。

[生活創造学科]

本学科では、学則において、次のように学科教育目的を規定している。

「人の生活を総合的、複合的 、科学的にとらえるための知識・技術を教授し、生活に存在する問題を発見して適切に表現する能力、そして新しい生活方法を発想、実践する能力を養成し 、主体的、能動的に生活の知的創造ができる人材を育成することを目的とする。」

具体的な内容は以下のとおりである。

① 少人数教育

「基礎演習」「専門演習」を中心に 1 クラス 10 名～18 名程度の人数で、学生一人ひとりにきめ細かい目配りのできる体制をとっている。これにより各学生の個性を尊重するとともに、個々の学習レベルに合わせた個別指導を行っている。

② 担任制

1 年前期はクラス担任を配置し、1 年後期から卒業までは選択した履修モデルごとに担任制度をとって、日常の学習状況や就職・編入などの進路相談など、学生生活全般について親身で丁寧な指導体制を取っている。

③ 履修モデル制

学生一人ひとりが自由に自分の興味や関心のある授業を選択できるように、幅広い分野にわたる選択科目を用意している。（一般教育科目：40 科目、専門教育科目：63 科目）。これらの科目群は 10 テーマの履修モデルとして分野別に系統立てられ、関連する知識や技術を専門的に学ぶことができる。

将来の進路や学びたい方向が明確な学生は、履修モデルに沿って専門性を掘り下げることが可能であるし、一つの履修モデルを中心としながらも、そのほかに興味

のある科目を履修することもできる。多くのことがらに興味があり目標が定まらない学生は、一つの履修モデルを基本としながらも同一分野に属するほかの履修モデルや他分野の履修モデルなどを組み合わせて幅広く学ぶことができる。

このように履修モデルは、幅広くかつ専門的な学びを可能にし、それぞれの将来や方向性を決定する際の指針にもなっている。時代のニーズを敏感に察知し、実社会に適応した合理的かつ効率化された教育が用意されている。

(2)それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。

[英文学科]

本学科の教育目標は受験生を対象に配布される「大学要覧」に明記されており、キャンパス見学会やさまざまな会場で行われる説明会においても口頭で周知している。また、年度始めのオリエンテーション期間に実施される「学科教育課程の案内」において、科目内容、開講目的、履修方法などが、「履修ガイド」や「講義要項（シラバス)」を用いて具体的に説明されている。この「教務オリエンテーション」における説明業務は、学科教員が持ち回りで担当すると同時に、マニュアルの改訂は毎年学科会議において議論されて、学科教職員の共通理解が得られるよう努めている。さらに 4 月のオリエンテーション期間内に実施される新入生向けの「宿泊オリエンテーション」においても、教員および 2 年生リーダー達によって学科の特徴が紹介されている。

[生活創造学科]

前述の教育目的・目標と取組みは、大学要覧、履修ガイド、講義要項（シラバス)、学科パンフレット、ホームページに掲載して広く公開しているほか、以下の取組みを実施している。

① 毎年 4 月には、学年ごとに 2 時間ほどかけて「履修オリエンテーション」を行い、全学生に周知する。

② 担任との個別面談により、履修登録票の点検も兼ねて、履修指導をきめ細かく行っている。

③ 特に新入生に対しては、毎年 4 月に実施する「宿泊オリエンテーション(1 泊 2 日）」において、教員ならびに各履修モデルから選抜された 2 年生によって詳細な説明と質疑応答が行われている。

④ 1 年前期末に履修モデル選択を行う際、2 年生がゼミごとに 1 年生に対してプレゼンテーションを行い、各履修モデルにおける専門教育の具体的内容について直接伝えている。

⑤ 年度の最後に非常勤講師との懇談会を行い、当該年度の反省事項および新年度の方針について説明するとともに、各科目担当者が授業開講に当たってその教育目標・方針・評価基準などを履修学生に明確に示すよう依頼している。

【定期的な点検等について】

(1)建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

建学の精神や教育理念の解釈の見直しは、定期的に行われていない。しかし p.8【建学の精神、教育理念について】の(2)で記述したように、年間を通じさまざまな行事や、スミス・ミッションセンターの活動において、建学の精神・教育理念の今日的解釈を試みている。また (1)で記述したように、平成 16 年度には大学を取り巻く社会状況を踏まえながら、建学の精神をより高等教育にふさわしい形で具現化するために、基本理念を定めた。

教育目的や教育目標の点検は、毎年短期大学部教授会および学科会議において行われ、自己点検評価報告書が作成されている。

(2)建学の精神や基本理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検およびそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。

理事会は、建学の精神、教育理念の解釈の見直しや周知する施策の実施について、学園キリスト教教育の在り方検討委員会で検討後、その成果を評議員会や教職員研修会などで知らせている。それを受けて、短期大学部教授会は、教育目的や教育目標を点検・周知する施策を実施している。

具体的には、常任理事会から平成 7 年 3 月 27 日付けで、学園各校に提示された『北星学園の教育の指針』を基本に進めている。北星学園が明治 20 年に米国の宣教師サラ・C・スミスによって創設されたスミス塾に始まることから、その校務年誌の冒頭にスミスが残した「学校の基本理念は、多様な分野の有用な知識を教え、生徒が実生活においてさまざまな義務と責任を果たしうる人に教育するということにある。生徒たちに及ぼされる宗教的霊的影響は、本校においては最も重要なものである。この二つの理念は、良い学校であれば、実現されうるし、されなくてはならない。」という言葉を「建学の精神」とすることとし、スミスの精神を学園に集う生徒、学生および教職員が理解し、共有し得るような解説を付すこととした。さらに、スミスの精神を受け継ぎ、急速に進展する社会変革にも耐え、また、流されることのないキリスト教教育の「かしら石」となる基本理念を示すこととした。

本学における教育目標、教育活動ならびに教育実践も、学園の基本理念である「人間を生かす真理を探求し」、「自ら知識を拓き」、「自由と独立の精神を培い」、「他者との出会に応答し」、「平和の実現を志す」という 5 つの項目に沿うことで、キリスト教教育の具現化を図っている。基本理念との整合性において不十分な点があれば、教授会が中心となって点検を行い、整合性を高めるための努力をすることになる。

【特記事項について】

(1)この《Ⅰ建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

北星学園大学短期大学部学則第１条において、その目的として「北星学園大学短期大学部は、キリスト教に基づいて、短期大学の教育を施し深く教養を培わせるとともに専門の知識と技能を修得させ、愛と奉仕に生きる自由な人間を育成する」としているが、これは学園の建学の精神と一致するものである。

また、この「建学の精神」をより具体的に表現する５つのミッション・ステートメントを定め、これを具現化するための中心的組織として 2004 年度からスミス・ミッション・センターを設置した。このセンターは、チャプレンを中心に大学と短期大学部合同で運営されており、短期大学部からは２名の運営委員が選出され、活動している。具体的には、①キリスト教の理解と②ボランティア、③平和の実現、④地域社会との連携という四つの主要な活動領域を定め、それぞれに対応するワーキング・グループが中心となって活動を展開している。①に関しては毎日昼休み時間中に行われるチャペルでの礼拝、毎年５月に設定されるスミス・ミッション週間における講演会、秋の宗教改革記念講演会等の活動を通して学生のキリスト教理解を深めるための努力が払われている。②のボランティアについては、現在学内で行われているさまざまなボランティア活動のセンター的存在として、定期的に相談活動や紹介等を行っている。③の平和の実現では、平和問題に関連する特定のテーマを毎年取り上げて講演会やパネル展示等を実施している。④の地域社会との連携では、通学路のトンネル・モザイク・アート制作への協力や、地域の子どもたちを招いての「子どものクリスマス in Hokusei」を開催する等の活動を実施している。そして本学では、これらスミス・ミッション・センター活動への参加を広く奨励しており、実際に本学学生の参加がその活動の一部を支えているものと認識している。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅱ　教育の内容》

【教育課程について】

(1)学科等の現在の教育課程を下の表を例に作成してください。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

巻末に添付。

(2)教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。

[英文学科]

主として 1 年次における一般教育科目（選択必修）と、本学科 2 年次の専門教育科目でもある Sociology や Psychology などの「英語による一般教育科目」によって教養教育の充実を図っている。専門教育の内容は、コミュニケーションツールとしての英語を使いこなす力の向上を目的とした、読み・書き・聴き・話すの 4 技能を集中的に学ぶ 1 年次教育（ほぼ全てが必修科目）と、ビジネス英語や通訳法・比較文化など、英語技能や背景的知識の修得を基礎としたより高次のコミュニケーション能力の獲得を督励する 2 年次教育（ほとんどが選択科目）に分かれている。1 年次は 1 クラス 45 分の演習形態を中心とした授業を多数展開しているが、これは学生の集中力の低下を防ぎ、参加意欲を高めることを目的としたものである。専任教員は 4 名の日本人と 5 名の英語を母語とする教員によって構成されており、学生へのきめ細かな指導助言と「英語中心のカリキュラム編成および英語を使ってコミュニケーションをするための環境作り」の両立を図っている。

[生活創造学科]

生活学の領域は非常に幅が広く、それをカバーするためにはカリキュラムも必然的に選択の幅が広いものになる。平成 19 年度に生活創造学科で開講された授業科目数は、一般教育科目は 40 科目、専門教育科目は 63 科目となっている。

一方で、必修・選択の科目バランスでは、必修科目を必要最小限に抑えて、選択科目を多く配置している。

- 一般教育科目の必修科目
  「キリスト教学Ⅰ／Ⅱ」「英語Ⅰ／Ⅱ」　4 科目 6 単位。
- 専門教育科目の必修科目
  「アセンブリ（総合講義）Ⅰ／Ⅱ」「基礎情報処理」「生活学概論」「生活文化創造論」「生活経済創造論」「芸術文化創造論」「生活学基礎演習」「生活創造専門演習」　9 科目 18 単位。

選択科目だけを増やすと、学習内容が散漫になる傾向が生じるので、本学科では、「履修モデル」制度を導入して系統的、専門的に関連領域を学ぶための仕組みづくりをしている。履修モデルごとに「指定科目」（必修科目に準ずる）および「履修が望ましい科目」を設けている。

2 年生で履修する「生活創造専門演習」(通年 4 単位)は、履修モデルごとの集大成の科目として位置づけられており、卒業論文(ゼミ論文)または卒業制作が課せられている。専門演習にはそれぞれの履修モデルに関連する分野を専門とする専任教員が配置され、本学科の履修モデル制度を支える根幹となっている。

本学科では独自の伝統的なカリキュラムとして「アセンブリ（総合講義)」が開講されている。この講義は、毎回、学内外講師による講演、音楽コンサート、映画鑑賞、

演劇鑑賞など、通常の授業とは違ったユニークな内容になっており、学生に自分自身と社会、人生について深く見つめ直す場を与え、真の意味で豊かな生き方を学ぶことをねらいとするオムニバス形式の必修科目である。1 年次は「アセンブリⅠ」、2 年次は「アセンブリⅡ」で学年ごとに年間テーマを変えて実施している。年間テーマや講義内容の決定、ゲスト講師の選任など、授業全体の企画については学科の全スタッフが協力して作り上げている。

(3)当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

[英文学科]

本学科の教育課程を履修することによって取得できる免許・資格は特に設定していない。しかし、実用英語技能検定や TOEFL、TOEIC などの成績向上を目指して、『英語技能演習Ⅰ、Ⅱ』を始め、リーディング・ライティング・リスニングなどの関連科目および『オーラル・イングリッシュ』の授業など、積極的なサポート体制を作り上げている。また TOEFL（2 年間で 3 回）や TOEIC（同 4 回）の学内模試プログラムへの参加を通して出題形式に慣れさせるとともに、それらの結果を中心的話題として個別指導を行う『スタディ・スキルⅠ、Ⅱ』を平成 19 年度から創設し、個々の学生に対する将来に向けての英語学習目標の提案や具体的な弱点補強のための指導・助言を行っている。

[生活創造学科]

取得が可能な免許・資格はない。

ただし本学は、財団法人建築技術教育普及センターによる「個別に認められている課程の認定者」となっており、指定された課程を修得した者は、インテリアプランナー資格試験(受験資格は 20 歳以上)合格後、4 年間の実務経験でインテリアプランナーとして登録することができる。

(4)選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

本学では、履修ガイドという冊子において学科課程と履修方法について詳しく解説している。この履修ガイドでは、正規学科課程以外に諸資格の取得方法や、他大学との単位互換、海外研修制度など、在学中の学修において必要な情報を全て網羅している。この履修ガイドを基に、4 月の学科オリエンテーションと、宿泊オリエンテーションで詳しく解説を行っている。学生が履修科目を決める過程では、担任教員が全学生に対して履修指導を行っており、教務担当の事務職員も、履修登録会場において、質問に回答するなどの履修指導を行っている。

各学科全体の時間割作成にあたっては、学科長が責任を持って学科教員の意見を集約し、教務担当事務職員と協力して、本学の教育目的・教育目標に添った教育が展開でき、かつ、できるだけ学生の履修希望に添えるよう配慮している。具体的には、選択科目が特定のコマに集中しないよう配置したり、履修希望者が多い科目については、複数クラスを設定するなど、柔軟に対応している。

(5)卒業要件単位数およびその他の卒業要件（必修単位の修得、学生納付金の納付等）を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

英文学科の卒業要件単位は、必修科目 22 単位、選択科目 42 単位、合計 64 単位であり、生活創造学科では、必修科目 24 単位、選択科目 40 単位、合計 64 単位となっている。学生納付金は、入学後のものについては、授業料が 1 年次 680,000 円、2 年次 700,000 円、1 年次および 2 年次の教育充実費が 140,000 円となっている。全額納付していないと卒業することはできない。学則において納付期限が定められているが、特別の事情がある場合には、延納を認めることがある。

卒業要件は履修ガイドに詳細に記載しており、この履修ガイドを基に、4 月の学科オリエンテーションと、宿泊オリエンテーションなどで詳しく解説を行っている。また、必要に応じて担任教員から個別指導の中で説明を行っている。不明な点がある学生は、担任教員の他にも、教務担当事務職員および財務担当事務職員に、随時質問することができる。

(6)教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者が記述して下さい。

[英文学科]

これまでカリキュラムの改訂はほぼ 2 年ごとに行われてきており、平成 19 年度から新カリキュラムが実施に移されているところである。今回の改善点としては、一般教育科目であった『アセンブリⅠ、Ⅱ』を専門教育科目に位置づけて内容に一層の専門性を加えたこと、選択外国語（ドイツ語・フランス語・ハングル）に『中国語』を加えたこと、2 年次に開講していた履修難易度の高い『翻訳法Ⅰ』を 1 クラスのみ 1 年次後期に開講して選抜クラスとしたことなどを挙げることができる。全体の開講科目を大きく改訂する必要性はなかったが、科目の内容に専門性を加えようとしたこと、学生の選択肢を増やしたこと（選択外国語は複数履修も可）、習熟度にも配慮して意欲とレベルの高い学生が一足早く難易度の高い科目を受講できるという方式を導入したことなどが今回のカリキュラム改訂の骨子である。今後は、学科ファカルティ・ディベロップメント（以下 FD と表記）を積み重ねながら、この方向性で見直し・改善を進める予定である。

[生活創造学科]

数年ごとに本学で実施される「カリキュラム改編」に合わせて見直しを行っている。直近では平成 19 年度に、全学的な見直しが行われ、以下の改訂を実施した。

① 外国語のうち「英語Ⅰ」(1 年次前期 1 単位)と「英語Ⅱ」(1 年次後期 1 単位)を選択必修科目から必修科目に位置づけ、その内容も英会話を中心とするものにした。

従来は「英語」「フランス語」「ドイツ語」「中国語」「ハングル」から 2 単位以上を履修する選択必修制であったが、国際共通語としての英語基礎力を維持し上達させるために「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」を必修科目とし、ほかの外国語は選択科目として残した。

② 専門科目の「現代女性とキャリア」(1 年次 2 単位)を隔年開講から毎年開講に変更した。

この科目は、さまざまな職業分野の実務家や学科卒業生を講師に招き、女性としてのキャリア形成と進路検討の動機付けをねらいとして開講している本学でもユニークな科目である。受講前後のアンケート調査や就職内定率などの追跡調査から、学生たちの職業意識に大きなプラス効果があることが分かり、毎年開講として 2 年次にも履修できるよう改善した。

③ 「生活経済履修モデル」「シスアド履修モデル」を新設し、履修モデル数を 8 から 10 に増加した。

「生活経済履修モデル」は、経済活動の最小単位である家計・個人消費を科学的に分析し、「消費経済」、「女性と労働・福祉」、「生活と法律」、「ライフサイクル」などの切り口から理解すると同時に、豊かで堅実な経済感覚、生活感覚を身に付けることをねらいとして新設した。

「シスアド履修モデル」は、高度情報化された現代において、会社などで自分の業務に従事するかたわら、職場の情報システム化を推進し、コンピュータ利用の指導・相談ができる人材が求められていることから、「初級システム･アドミニストレータ」という経済産業省が実施する国家試験の受験準備にも役立つことをねらって新設した。なお、「システム･アドミニストレータ」資格試験は、平成 21 年度春期を最後に廃止が予定されているので、現在これへの対応を検討中である。

以上のほかにも、「基礎情報処理」(1 年 2 単位) では、平成 14 年度より「習熟度別クラス編成」を実施している。これは中学・高校での情報教育実施の中で学生個人の習熟度に差が広がり、それに対応するために導入したもので、効果を上げている。

カリキュラム編成の検討や改善については、年間 30 回程度開催される学科会議で適宜議題として取り上げており、社会ニーズの変化、学生の興味や関心、履修者数、授業評価アンケートの結果などを資料として、日常的に取組んでいる。

【授業内容・教育方法について】

(1)シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。

本学では、全開講科目のシラバスを作成している。その内容は、「講義のねらい」、「授業のながれ」、「成績評価・注意事項」、「教科書・参考書」に区分している。

「講義のねらい」では、まず、講義のテーマを 1 行で表した上で、具体的なねらいを 700 字程度で記載することとなっている。「授業の流れ」は初回から最終回までの各回での授業内容を記載する。「成績評価･注意事項」は、成績評価の基準を記載し、その他の注意事項があれば記載することができる。「教科書･参考書」では、授業を受ける上で必要な教科書と、より理解を深めるための参考書を紹介している。

シラバスはホームページで全科目を公開している。学生は、自分の興味のある科目を検索し、印刷して履修する科目を検討することができる。ホームページで公開することにより、学生が学外にいても参照することができるだけでなく、単位互換協定校や広く一般にも、本学の科目の詳細が分かるよう配慮されている。

1 年生については、冊子にしたシラバスを配布している。これは、入学までにブラウザの操作方法を修得していない学生もいるためであり、新入学生も全員がシラバスを参照することができるよう配慮している。この 1 年生用の冊子のほかに全科目を掲載した冊子も作成しており、図書館に配置している。また、履修登録期間には、登録会場などで閲覧することもできる。

各講義担当者が必要な情報をシラバスに記載しているが、作成されたシラバスが必要なクオリティを保っているかどうかの確認が今後の課題である。

(2)学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。

[英文学科]

多くの学生は意欲的に学業に取組み、必修科目はもとより、選択科目も積極的に受講して､それぞれの語学力の向上､およびその指標となる実用英語技能検定やTOEFL、TOEIC の得点を上げることを目標として頑張っている。しかし、学生の一部には、学業への意欲に乏しい者、あるいは基礎学力の低さから本学科の教育レベルに対して不適応感を抱く者がいることも事実である。これらの学生に対しては、個人指導や適切な励まし、担任教員からの助言などを通して学業への意欲を維持・回復できるよう指導している。これらのことは担任制度や学習アドバイザー制度の拡充、非常勤講師を含めた学科全教員による現状の共通理解、クラス・サイズの適正化、講義担当者の講義内容改善への努力などがあって可能になるものと考えている。

[生活創造学科]

本学科を「第一志望」として入学した者が 9 割以上であるため、入学できたことの満足感・達成感が後押しして、学業への意欲は全般的に高いといえる。

ただし学生の履修態度は個人差も大きく、また担当者の方針やそれぞれのクラスごとに醸成される全体の雰囲気に左右されるところも大きい。年度始めには全体オリエンテーションで強い指導を行うほか、各授業担当者が厳しい方針で臨むことを周知徹底するように努力している。特に 1 年前期は、一般教育科目や全員（100 名前後）が

１クラスで受講する共通必修科目が多く配置されているため、履修態度を良好に保つのが困難な場合もある。しかし、１年後期からは「履修モデル」も決定し、少人数クラスでの専門選択科目が中心となるため、学生の意欲・興味・関心の高まりとともに履修態度も大きく好転している。

専任教員間では、学期中ほぼ毎週開催される学科会議で、随時、履修態度やクラス状況についての情報を交換し、共通認識を持って対策を検討している。非常勤講師から履修態度に関する苦情や相談があった場合には学科長が対応し、必要な措置を講じている。

【教育改善への努力について】

(1)学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合はその事由等を記述して下さい。

本学では、平成 15 年度より隔年で前後期末に授業評価を行っており、平成 19 年度までに 3 回実施している。対象科目は、実技･実習科目など一部の科目を除く全科目となっており、担当教員は必ず実施なければならない。実際に、平成 19 年度の実施率は 99%であり、ほとんどの教員から協力が得られている。

アンケートの集計結果は、担当教員のコメントとともに報告書としてまとめられており、全教員に配布されると同時に、図書館や履修登録会場、ロビーなどで学生にも公開されている。また、当然この結果を、各科目担当者は授業改善の材料として役立てている。

報告書は冊子体にまとめられており、学部・学科別、科目群別、履修登録者数別などの様々な切り口からアンケートを集計し、掲載している。平成 17 年度に実施したアンケートを分析した結果、授業中の私語の問題が浮き彫りとなり、教学運営員会は各種調査を行い、私語対策指針を策定、平成 18 年 4 月から実施した。学生による授業評価が授業環境の改善へと繋がったことは、評価が有効に利用されていることを示す例といえるだろう。

現在のところ、アンケート結果は、主に担当教員の授業改善のために利用されているが、今後は FD 全般に活用することを考慮中である。

(2)短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。

本学では毎年学科 FD と同時に、短期大学部全体の FD 活動を実施している。平成 17 年度は、英文学科から「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（以下、現代 GP と表記)」の取組み（オンデマンド授業のためのソフト開発やライティング・ラボやチューター制度などの新たな教育方法の導入など）について、生活創造学科からは入学前教育に関する取組み（指定校推薦入試合格者に対する合格決定後の活動に関するアンケート調査や学園内高校三校との入学前教育に関する懇談会など）について報告して

もらい、全教員で議論した。平成 19 年度は、英文学科からは学生の多様な進路の現状とそれぞれに対応できる学科専門科目「スタディ・スキル」の機能およびその点検評価結果を、生活創造学科からはキャリア教育に関する学生の意識調査報告やキャリア・デザイン・センター委員からの就職活動の動向、現状ならびに今後の方針に関する報告などをもとに議論が展開された。それぞれの学科の取組み内容および取組み方は異なるものの、このように FD において全教員がそれぞれの学科の報告を基に議論することで、それぞれが抱えている問題意識を共有し、短期大学部全体としての改善が推進されるものと期待している。現在のところ FD における議論は深められているものと認識しているが、その中から提案された具体策を短期大学部全体としてどのようにして実現していくかが今後の課題と考えている。

(3)担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

[英文学科]

専任の教員に関しては、ほぼ 2 週間ごとに 1 時間半から 3 時間をかけて開かれる学科会議において、学科運営に関する議案を審議すると同時に、教員間でさまざまな情報を交換し合い、それらについて議論している。話題の多くは授業や学生の動向に関するもので、率直な意見交換が行われている。また、8 月や 2 月などの授業の無い時期に FD を実施して、特定の問題について充分議論を尽くすよう心がけている。また、兼任教員との意思の疎通については、年度当初に「教務事項打ち合わせ会」を行い、本学科の教育方針に対する理解を求めるとともに、兼任教員から意見や情報を求めて、お互いの授業改善への努力を確認し合っている。また、兼任教員ごとに連絡役（窓口）となる学科専任教員を決めており、教材教具についての要望ならびに学生の様子について随時細かな情報交換が行われるような体制をとっている。現在のところこれらの協力体制は学生指導において適切に機能しているものと受け止めている。

[生活創造学科]

年間に 30 回程度、開講期間中はほぼ毎週の割合で開催される学科会議は、お互いの教育観や学生観について情報交換をしたり、情報共有をする格好の機会であり、教員間の意思疎通は大変良好に行われている。学科会議の開催できないときでも、緊急性の高い問題はメーリングリストで報告・相談・連絡・調整などを行い、迅速な意思疎通と課題の解決を常に心がけている。

毎年、年度終了時に専門教育科目を依頼している非常勤講師約 25 名と「非常勤講師ミーティング」を開催し、当該年度の反省事項と新年度の方針について説明するとともに、意見交換を行っている。ミーティング（会議）終了後は懇親会を開催し、和やかな雰囲気のもと意思疎通を図っている。また、非常勤講師に対しては、年間を通じて学科長が窓口となり、随時意見聴取を行い、必要な場合は学科会議に諮るなどの措置をとっている。

以上のことから、専任教員、兼任教員を問わず、意思疎通や協力体制は整っている

ものと認識している。

【特記事項について】

(1)この《Ⅱ教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

単位互換制度については、札幌圏大学･短期大学間単位互換制度に参加しており、卒業に必要な 64 単位のうち、10 単位までこの制度に加入する他大学・短期大学で取得した単位を認定することとしている。しかしこれについてはまだ受講生数が少なく、その運営方法について検討する必要性が生じてきている。

習熟度別授業について、英文学科では、これまで 2 年次に開講していた「翻訳法Ⅰ」を一クラスのみ 1 年次後期に選抜クラスとして開講し、習熟度の高い学生の学習意欲の維持に努めている。また、「オーラル･イングリッシュ」はそのレベルに応じて 1 年次Ⅰ・Ⅱ、2 年次Ⅲ･Ⅳを開講しているが、進度の速い学生、あるいは優秀な学生に対しては、1 年次においてⅢ･Ⅳの受講を認めている。

生活創造学科の必修科目「基礎情報処理」において学生の自己申告による習熟度を基にクラス分けを行い、それぞれに適切な内容の授業を展開している。

英文学科では選択科目ではあるが、情報処理科目が 1 科目（2 単位）用意されており、その受講者は多い。生活創造学科では基礎情報処理 2 単位を必修として情報メディア教育に力を入れている。特に生活創造学科ではコンピュータ･グラフィクスやマルチメディア、デスクトップ・パブリッシングなど多くの科目が開講されており、履修モデルが異なっていても幅広くこれらの科目を履修することが可能である。

海外研修については、英文学科では 1 年次後期授業期間に実施される短期留学制度および12月中旬よりおよそ1ヶ月間の英国とアメリカ合衆国でのホームステイによる海外研修を実施している。また生活創造学科でも 1 月から 2 月にかけて 10 日間ほどの海外研修旅行を実施している。なお海外研修の科目では後期の授業期間中に事前打ち合わせならびに事前学習が行われ、これに出席することと海外研修に参加することで初めて 2 単位が取得できることになっている。

本学英文学科では、平成 5 年度より英語による一般教育授業をカリキュラムの核にして授業を展開し、英語で自己表現ができる高い英語能力の習得と、高等教育における教養知識を日・英両語で習得することを目標に取組んできた。この取組みが評価され、平成 15 年度特色ある大学教育支援プログラム（以下、特色 GP と表記）に選定された。

この特色 GP に対する補助金を活用して、同年度からはこの取組みの進化型次世代版カリキュラム開発のほか、個々の学生に対応した様々な試みを実験的に続け、「専門職業人となる人材が備えるべき幅広い教養知識を短期大学在学中の 2 年間で日・英両語で習得させ、将来、異文化との接触の中で適切なコミュニケーションと判断力を持つ人材が育つ環境の再構築」、「現在教室で実施している英語による一般教育授業を、

順次オンデマンド授業としてインターネット上で配信可能にする次世代版カリキュラム開発」の基盤作りを行ってきた。そしてこの取組みが平成 17 年度現代 GP に選定されることとなった。

英文学科の取組みが特色 GP と現代 GP に採択されたことは、これまでの本学英文学科のカリキュラム、教育活動が評価されたものと考えている。ただし、GP に採択されたことがゴールではないことを充分理解した上で、今後もカリキュラムの検討ならびに日常の教育活動においてより良い結果が得られるよう研究開発を進めていく所存である。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅲ　教育の実施体制》

【教員組織について】

(1)現在の専任教員数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員等の人数　（平成20年5月1日現在）

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
英文学科	7	1	1	0	9	7	－	0	1	
生活創造学科	4	2	1	0	7	5	－	0	0	
（小計）	11	3	2	0	16	12	－	0	0	
〔ロ〕	0	0	0	0	0	－	4	0	0	
合計	11	3	2	0	16	12	4	0	1	

〔注意〕1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準（以下「設置基準」という。）第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。
2. 上表の〔ロ〕とは設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。
3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
4. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（例えば副手、補助職員、技術職員等）。

(2)短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

(3)教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

専任教員の採用、昇任に関しては、「北星学園大学　教育職員の採用および昇格の選考に関する規程」に基づき、所定の手続きを経て適切に行われている。

概要は、以下のとおりである。

専任教員の採用および昇格の選考は、規程第 2 条（選考の原則）において、建学の精神ならびに教育方針を理解し、これを尊重することを確認し、人格、学歴、職歴、著書、論文、学会における報告および学会ならびに社会における活動等に基づき行うこととされている。

採用および昇格の選考基準は、教授、准教授、専任講師、助教および助手について、それぞれ学位、教育または研究経歴、その業績および能力について規定されている。

教授会が採用による欠員充足の議決をした場合は、主たる担当学科目および人数などを明示して、広く一般にその採用をホームページなどで公募し、さらに本学の教育職員にその推薦を要請している。

専任教員の採用については、規程に定められた採用の手続により行っている。

短期大学部長は、期限までに採用候補者があった場合には、教授会に採用候補者の資格および採用の順位を選考する委員会（「採用者選考小委員会」）を、採用する者 1 人についてそれぞれ設置し、規程第 2 条（選考の原則）に定めるところに従い、資格の審査および採用順位の選考を行う。教授会が設置した「採用者選考小委員会」は、選考の経過および結果を教授会に報告する。教授会は、「採用者選考小委員会」の報告に基づき、第 1 順位の採用候補者について、その資格による採用の可否を審議し、無記名投票によりこれを決定する。短期大学部長は、教授会が採用候補者の中から採用すべき者を決定した場合には、その採用を学長に内申する。学長は評議会に報告し、学校法人北星学園の理事長にその採用を上申することとなっている。

専任教員の昇格については、短期大学部長は、短期大学部に所属する教育職員に対して、毎年一定の期限を定めて所定の履歴書、業績調書その他必要な資料の提出を求めている。

短期大学部長は、昇格候補者がある場合には、教授会に昇格候補者の昇格を選考する委員会（「昇格者選考小委員会」）を設けるための教授会を招集し、昇格候補者 1 人についてその都度「昇格者選考小委員会」を設置し、小委員会は選考の経過および結果を教授会に報告する。教授会は、報告に基づきその昇格の可否について審議し、無記名投票によりその可否を決定する。短期大学部長はその昇格を学長に内申し、学長は評議会に報告し、学校法人北星学園の理事長にその昇格を上申することとなっている。過去 3 年間における採用および昇格の実績は以下のとおりである。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
採用			
英文学科	0 人	0 人	講師 1 人
生活創造学科	0 人	0 人	講師 1 人

昇格

英文学科	０人	０人	教授１人
生活創造学科	０人	教授２人	０人

(4)教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員の年齢構成表（短期大学全体で作成）　（平成20年4月1日現在）

	年齢ごとの専任教員数（助教以上）							助手等の平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数(16)	0	3	6	5	2	0	51.1	61	
割　合	0.0%	18.8%	37.5%	31.3%	12.5%	0.0%			

〔注意〕1.上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員（副手、補助職員、技術職員等）を含む。

(5)専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育上の業務に対して意欲的に取組んでいるか。また上記４つの分野の業務取組み状況にはそのような傾向があるかを短期大学の責任者（以下「学長等」という。）が記述して下さい。その際、過去3 ヵ年（平成 17 年度～19 年度）程度の教員の担当コマ数（担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む）、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

教員担当コマ数表

	氏　名	職名	H.17年度	H.18年度	H.19年度	年間平均
英文学科	ﾄｰｷﾙ･ｸﾘｽﾃﾝｾﾝ	教授	6.5	6.5	7.5	6.8
	吉田　かよ子	教授	2.5	3.5	4	3.3
	坂内　正	教授	6	6.5	7.5	6.7
	ﾛﾊﾞｰﾄ E.ｹﾞﾃｨﾝｸﾞｽ	教授	7.5	6.5	0	7.0
	青木　デボラ	教授	0	6	7.5	6.8
	ｴﾄﾞｶﾞｰ W.ﾎﾟｰﾌﾟ	教授	7.5	7.5	8	7.7
	ｼﾞｬﾝ F.ﾏｳﾝ	教授	7	6.5	7	6.8
	森越　京子	准教授	6.5	6.5	7.5	6.8
	前川　貴史	専任講師			8	8.0
生活創造学科	中村　浩	教授	5.05	6	4.65	5.2
	溝口　雅明	教授	6.05	7	8	7.0
	三宅　章介	教授	7.15	6	7	6.7
	内山　智	准教授	5.7	0	7.65	6.7
	平賀　明子	准教授	5.05	6	5.65	5.6
	藤原　里佐	准教授	6.05	6.5	7.15	6.6
	遠藤　太郎	専任講師			6.15	6.2
年　度　平　均			5.6	5.8	6.5	

※０コマは国内外研修、サバティカルにより授業を担当していないため。

(a)持ちコマ数は本学の規定である5コマ以上8コマ以内を目安として授業を担当し、5 コマを超える分に関してはオーバー・ペイが支給されている。また両学科とも教員間で持ちコマに若干の差はあるが、それが著しいものとはならないような調整がなされており、現在のところ問題となるような状況とは認識していない。

(b) 研究業績に関しては、教員間に差があることは現実の問題として受け止めなけれ

ばならないと思っている。現在本学では研究業績によって研究費の配分を変える「傾斜配分方式」を取っているが、各教員が自分の特徴に合わせて研究と教育の間の力の配分を決めて取組んでいる。しかしどれか一つの業務に偏ることは避けるべきであることを各教員が充分認識した上で取組んでいるものと認識している。

(c) 本学では1年次から担任制度を設けて、全教員が一人あたり 15 名から 20 名の学生を受け持ち、履修登録指導のほか、進路相談や修学相談にあたっている。また形式上、週に1時間半ほどのオフィス・アワーを全教員が設定しているが、学生が希望して研究室に来室した場合は、常時その相談に対応しているのが現状である。

(d) 英文学科は 2004 年度から「特色 GP」と「現代 GP」に採択され、全教員がその課題達成に向けて努力してきた。生活創造学科は独自に入学前教育やキャリア教育をテーマとして取り上げ、今後の方針決定のための予備調査を実施すると同時に、その結果をもとに新しい試みを実施している。調査の結果については平成 18 年度と平成 19 年度の短期大学部紀要に学科教員全員による共同研究として報告書を投稿し、新しい試みとしては入学前教育のためのインターネット掲示板を設置して入学前教育レポート課題に関する質問やキャンパス生活に関する質問などに対応している。

(6)助手、副手、補助職員、技術職員等を充分に、あるいは可能な限り配置しているか。また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を説明してください。

現在英文学科に副手1名と臨時補助職員 1 名、生活創造学科には1名の臨時補助職員が配置されている。英文学科の副手および臨時補助職員は、準会場校として年3回、本学で実施されている英検のための受験申し込みの受付、会場設営、成績の発表・管理のほか、学科教員と学生の間の情報交換の仲介役、授業準備の補助など、多くの業務を担っている。生活創造学科では主に実習系の授業（住設計やデッサン、生活支援実習など）の準備と同時に、学生と教員の情報交換の仲介業務（レポートや作品の返還や回収、教員からの連絡事項の徹底など)、学科関連教室の管理を担っている。それぞれ必要な職務を適切に遂行し、学科運営に貢献していると考えている。

【教育環境について】

(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。

校舎・校地一覧表　　(平成20年5月1日現在)

	収容定員	校舎（㎡）			校地（㎡）		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
北星学園大学 短期大学部	400人	4,150	33,683.1	13,337.6	4,000	75,208.5	37,708.5
併設 北星学園大学	3,350人	16,195.5			33,500		
その他共用			－			－	
計		20,345.5	33,683.1		37,500	75,208.5	

※基準面積とは設置基準で定める面積とします。
[注]校地、校舎とも併設大学と共用。

(2)校舎について、まず設置基準第 31 条の規定による短期大学全体の基準面積（基準面積を算出する計算式を含む）を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の設置図、用途（室名）示した各階の図面を準備して置いて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。

[校舎基準面積]

別表第二（イ　基準校舎面積）生活創造学科[家政学関係]（収容定員 160 名）2,350 ㎡

（ロ　加算校舎面積）英文学科[文学関係]　（収容定員 240 名）1,800 ㎡

合計　4,150 ㎡

[法人の設置する他の学校（北星学園大学）の校舎基準面積]

大学設置基準別表第三

（イ　基準校舎面積）経済学部[経済学関係]（収容定員 1,500 名）

(1,500－800)×1,322÷400+4,958＝7,271.5 ㎡

（ロ　加算校舎面積）文学部[文学関係]（収容定員 860 名）　4,462 ㎡

社会福祉学部[社会福祉学関係]（収容定員 990 名）4,462 ㎡

合計　16,195.5 ㎡

本学の校舎面積は、33,683.1 ㎡であり本学と併設大学の基準面積を合計した 20,345.5 ㎡を大きく上回っており、基準を充分に満たしている。

(3)教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内 LAN、LL 教室および学生自習室の整備状況（機種、台数等を含む）について記述して下さい。またその使用状況（使用頻度等）についても記述して下さい。

本学の教育に利用されている情報処理施設および機器は、総合情報センターの実習室として 12 室 480 台、言語教育用の実習室として 4 室（CALL 教室 3 室、AV スタディルーム 1 室）144 台が整備されている。特に CALL 教室は、他大学に先駆けて設置し、2007 年度には第二世代へ移行して最新機器への入れ替え更新を行った。

総合情報センター実習室のパソコンの OS として、Windows が 9 室計 396 台、MacOS が 2 室計 84 台導入されている。また、全てのパソコンに Microsoft Office のソフトがインストールされており、主として、情報処理の基礎授業において全学生が利用している。Macintosh の 2 室には、マルチメディア教育を専門とする授業で利用される動画編集ソフトや音声編集ソフトなどがインストールされ、ビデオ編集の製作などマルチメディアに対応した多様な用途に用いられている。

各実習室のパソコンは全て学内 LAN に接続され、インターネットへのアクセスが可能となっている。また、インターネットへの接続は、学内と学外との間を 100Mbps の速度の 2 本の回線で常時つながっており、負荷の軽減と 1 回線が故障の場合でも対応できるようになっている。

サーバ上には、教材ファイルが共有資源として用意され、さらに全利用者の個人領域も割当てられており、課題の配布、各利用者のデータの保管およびホームページの

作成などに利用することができる。

言語教育実習室（CALL 教室）では、CALL システムが装備されており、外国語能力の向上を支援するための教材が組み込まれている。自習教材として TOEIC や英検などの問題などが用意されており、英語のステップアップのためのツールとして利用されている。また、授業で使用している教材も、教室の空き時間に自由に各個人が学習できるようになっている。

全ての実習室は、通常の授業期間中は 8 時 45 分から 21 時まで開館しており、授業で使用されていない時は、自習利用が可能となっている。

平成 19 年度の総合情報センター実習室および CALL 教室のパソコン設置状況と、開講された短期大学部の科目数、延べ履修者数は以下のとおりである。

教室名	台数	OS	導入ソフト	科目数	履修者数
第 1 実習室	31	WindowsXP	Office2003 他	0	0
第 2 実習室	32	WindowsXP	Office2003 他	1	16
第 3 実習室	32	WindowsXP	Office2003 他	0	0
第 4 実習室	32	WindowsXP	Office2003 他	3	41
第 5 実習室	49	WindowsXP	Office2003 他	2	62
第 6 実習室	62	WindowsXP	Office2003 他	0	0
第 7 実習室	62	WindowsXP	Office2003 他	3	172
第 9 実習室	52	WindowsXP	Office2003 他	1	33
第 10 実習室	52	WindowsXP	Office2003 他	10	293
第 11 実習室	44	MacOS X	iLife 他	11	299
第 12 実習室	40	MacOS X	iLife 他	17	434
AV ｽﾀﾃﾞｨﾙｰﾑ	22	WindowsXP	Office2003 他	－	－
CALL 第 1 教室	57	WindowsXP	Office2003 他	11	571
CALL 第 2 教室	50	WindowsXP	Office2003 他	6	239
CALL 第 3 教室	37	WindowsXP	Office2003 他	2	57

(4)授業用の機器・備品の整備状況および整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明していただきます。

A 館･C 館の講義室には、パワーポイントを含めたデジタル教材の利用に対応した、プロジェクター、スクリーン、VHS ビデオ、カセット、DVD・CD、パソコン端子・AV 端子の装置を設置しており、さらに A 館 100 名以上の教室 (9 室) には OHC･OHP 機器を備えている。B 館の教室には、モニターテレビ、ＤＶＤ・ＣＤ、ビデオ、カセットの装置を設置している。

演習室には、一部を除き、テレビモニター、ビデオを設置している。図書館 4 階の特別教室（306 名収容 2 室）には、プロジェクター、スクリーン、VHS ビデオ、カセ

ット、DVD・CD、ビデオマーカーの装置を設置している。学内 LAN については、語学学習室・情報処理実習室のほかに、A 館・C 館の講義室および図書館 4 階の特別教室に整備している。

(5)校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。

キャンパス内の施設・設備の維持・管理については、財務課が中心となって担当しており、職員の定期的な点検のほか、専門業者と保守契約を締結し、業務を委託して定期的に施設・設備の保守・点検を実施している。清掃業務、駐車場管理業務、体育館管理業務、学生交流会館管理業務、校舎守衛業務についても、専門業者に委託して日常の維持・管理にあたっている。

障害者への対応として、スロープ、自動ドア、エレベーター、身障者用トイレ、階段手摺、身障者用駐車スペースを整備している。そのほかに、身障者用シャワールームを体育館と学生交流会館に設置し、学生交流会館には身障者用ベッドを配置した宿泊室を 1 室設けている。障害学生を受け入れる際は、個々の学生の障害の種類や状況に応じて、学生本人とも綿密に打合せを行い、既存の施設・設備で受け入れ可能かどうかを点検した上で、不足する部分を補うなどの支援を行っている。

正課授業と課外活動の共通施設として、体育館、野球場、多目的グランド（陸上トラック設置）、第 2 グランド、テニスコート（硬式 4 面、軟式 2 面）があるが、授業およびサークル活動で使用していない時間帯は一般学生にも開放している。特に体育館については、最新のトレーニング機器が揃ったフィットネスルーム、体力測定室、ロッカー室、シャワー室、バスケットボール公式試合用コートが 2 面とれるメインアリーナ、一周約 160mのランニングデッキ、卓球場や格技場となるサブアリーナを整備しており、一般学生の利用者は多い。

学生の休息場所として、大学会館 2 階西側に学生が自由に休憩できるホールがあり、ホール内には 360 席程度の椅子やテーブルを配置している。校舎に囲まれた校庭（中庭）については、学生が外で自由に休憩できるようにベンチを設置し、芝生などの緑化整備をしている。校舎内の未使用教室は学生に開放されており、自由に使うことができる。

【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

(1)図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年件図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

①概要・座席数等

本学短期大学部の図書館は、平成 14 年度の大学への統合時から大学および大学院との共用となっている。蔵書冊数は平成 19 年度現在、内国書 295,668 冊、外国書 85,547 冊、計 381,215 冊であり、日本十進分類法により分類し、その約 8 割を開架式書架に

排架している。また、学術雑誌などの定期刊行物は内国書 4,317 種類、外国書 899 種類、計 5,216 種類全てを開架式書架に排架している。マイクロフィルム、DVD、CD-ROM、カセットなどの視聴覚資料は、9,711 点の所蔵となっている。

現図書館は、平成 3 年に竣工した図書館・特別棟の 1 階から 3 階と、平成 15 年度に増築した 4 階建の新館で構成され、総面積は 5,109 ㎡である。文献情報検索コーナー、ブラウジングコーナー、マルチメディアフロア、個人キャレルのみの閲覧室、グループ学習室などのほか、飲食可能な休憩室、館内トイレなども設置している。座席数は 438 席で、収容定員に対する割合は 11.5%である。書架の収容能力は約 90 万冊で、書架全体の 65%は開架状態での収容が可能である。一部に手動式集密書架を設置して収蔵力を確保し、向こう 8 年間の内部収容を可能とする資料排架計画を持っている。

②図書資料予算・選定・廃棄

2007 年度の図書資料費予算は 130,000,000 円で、その約 7 割を大学・短期大学部の 10 学科に配分している。配分額は基礎配分と収容定員数によって算出される額の合計額で、短期大学部英文学科へは 5,600,000 円、生活創造学科へは 4,100,000 円が配分されている。短期大学部 2 学科の配分額は全体の約 11%であり、短期大学部生 1 人当りの資料費は約 25,000 円である。このほかに、大学・短期大学部の共用であるが、授業科目にない分野や、辞書・事典類の参考図書、利用活性化用、資格試験用として約 27,000,000 円の予算がある。

両学科合わせた年間図書資料費 970 万円は全国短大平均の 550 万円（「日本の図書館　統計と名簿 2007」による）を大きく上回っており、年間受け入れ冊数も本学では約 2000 冊で、全国短大平均 1736 冊を上回っている。さらに併設の四年制大学における受け入れ図書も共有されており、本学学生に対する図書資料の提供は十分であると認識している。

図書は、教員によって専門図書が、教員および図書館によって教育・学習用図書が選定されているが、短期大学部生からの希望図書もニーズに即した選定としてその殆どを受け入れている。過去 5 年間の短期大学部の購入図書冊数は、英文学科が 4,603 冊、生活創造学科が 5,112 冊であり、2 学科合わせての年間平均購入冊数約 2,000 冊は全国の私立短期大学図書館の平均を大きく上回っている。

資料の保存については、当面の内部収容を可能とするために、不用図書基準を設けて廃棄を行っているが、将来的に保存を目的とする施設の拡大が困難であり、今後も廃棄による増加抑制を図らざるを得ない。教育・学習・研究支援に支障のない範囲での廃棄とする明確な基準を策定するとともに、極力長期間のスペース確保が実現するよう、電子ジャーナルや電子ブックなどネットワークを利用した資料整備にも努めている。

③サービス体制

職員の体制は、専任職員 10 名、派遣職員 2 名のほか、カウンター閲覧業務委託に 6 名のスタッフが交替制で配置されている。うち司書資格を有する職員は専任職員に 9

名、派遣・業務委託スタッフにも 7 名おり、有資格率は約 9 割と高い。

開館日数は毎年 300 日を越えており、開講期は日曜開館も実施している。開館時間は、開講期は平日 8：45 から 22：00、土曜 8：45 から 20：00、日曜は 12：00 から 18：00 までとしている。休暇期は平日が 16：30 までに短縮し、日曜は閉館とするが、金曜日と土曜日は開講期同様の時間まで延長している。学生の定期試験期間以外は学外者も同じ時間帯で利用できる。

利用者支援では、「文献検索サポートプログラム」に重点を置き、新入生オリエンテーション、ゼミ・講義単位に教員からの申込を受ける文献検索ガイダンス、主要なデータベースごとの検索講座や検索実習の定期的開催など、通年で多くのプログラムを組んで実施し、学生の情報活用能力の向上に貢献している。

④情報化整備

図書館の情報化整備は、OPAC による蔵書検索、NACSIS－CAT の運用による目録データ作成、NACSIS－ILL 利用による相互利用など、オンライン機能を充分に活用している。とくに図書館ホームページには、OPAC、電子ジャーナルなどの外部データベース、その他の情報源などあらゆる情報検索の入口を集中させており、利用者個人の利用状況確認、貸出の予約申込、文献複写申込などが自宅や携帯電話からも行えるようになっている。また、教員はこのポータル機能を利用して図書の発注も行える。

電子ジャーナルは 1 万を超える欧文フルテキストの閲覧が可能であり、文献情報、統計データ、法情報、新聞記事などを検索する外部データベースは 20 種類以上導入されている。また、本学紀要は全号の全文を PDF で公開している。いずれのデータベースも図書館ホームページからアクセスするため、学内 LAN に接続する全てのパソコンから利用できる。図書館内の情報機器は、検索専用コーナーを含めて 19 台の検索用パソコンを設置している。また、マルチメディアフロアには 20 台のパソコンと 21 台のＡＶブースを設置し、さらに無線 LAN によって通常の閲覧席で使用するための貸出用ノートパソコンを 8 台用意している。

⑵図書館に備えられている蔵書数（和書、洋書、学術雑誌数、AV 資料数等）を下表を例に作表して下さい。

図書館蔵書数一覧

（平成20年5月1日現在）

	和書	洋書	学術雑誌	ＡＶ資料
冊（種）	295,668冊	85,547冊	5,216種	9,711点

※併設大学と共用している場合はその旨欄外に明示してください。
[注]併設大学および大学院と共用。

⑶図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他の学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者（図書館長等）が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。

蔵書構成をみると、全資料の約 40%を社会科学分野が占め、とくに経済学、社会学関係の比率が高いが、学問の学際化などを反映して学問分野の幅が広がり、それらを網羅した構成になりつつある。体系的にも量的にも短期大学部の教育・研究に沿った蔵書構成となるよう各分野の基本的必備資料、収集割合の状況、カリキュラムやシラバスの把握に努めている。英文学科は大学の文学部英文学科と合わせて専門分野の図書が整備されており、広範囲な領域の授業が展開されている生活創造学科も、大学の社会福祉学部、経済学部によって選定される図書も共用できることから、短期大学部生にとっての利用資料は数においても分野においても充足していると考えている。

また、学生の自律、豊かな人間性の滋養に結びつける教養的蔵書の収集も行っており、テーマを設定した図書の展示や紹介を通しての読書意欲喚起や、文学館や書店を見学するツアーなど、図書に親しむ機会を提供している。過去 5 年間の貸出冊数平均を見ると、英文学科の学生 1 人の年間貸出冊数は 13 冊、生活創造学科の学生も 10 冊以上である。とくに英文学科 1 年生は 18 冊超となり、卒業論文を抱えない学年・学科でありながら、本学の大学 8 学科を合わせて見てもかなりの利用冊数である。

短期大学部全体の学生一人当たり年間利用冊数は平均 11.5 冊で、全国短大平均の 7.5 冊を大きく上回っており、学生の図書館利用も活発であると認識している。

電子ジャーナルや、二次情報データベースといった電子媒体についても積極的に導入しており、一次資料への電子的アクセスや所蔵資料の利用に繋がっている。この背景には、基本的な図書館利用方法から、具体的な文献検索方法、より専門的な検索と、利用者のニーズやレベルに合わせたバリエーションを持つ「文献検索サポートプログラム」の実施など、有効な利用促進への取組みがある。

(4)図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。

学術情報の提供は図書館ホームページを通して行われており、利用者はこのサイトを起点に、蔵書検索、各種データベース、文献検索ガイド、パスファインダーなどのレファレンスツールの利用ができ、蔵書検索やデータベースの検索結果は、その場でメール送信も可能である。また、利用状況確認、貸出予約や文献複写などの申込みもできるポータル機能も盛り込まれている。このように図書館ホームページには電子情報へのアクセスはもちろん、図書館利用全般に関わるガイドやツールが常備されており、第二のカウンターの役割が発生しているといえる。

ほかの図書館との連携･協力では､国立情報学研究所の NACSIS－ILL を利用して、文献複写、現物貸借を行い、利用者の学習・研究をサポートしている。短期大学部生がほかの図書館から文献を取り寄せる件数は極めて少ないが、文献や情報の存在を知る手段となる二次情報データベースの充実や､「文献検索サポートプログラム」や日常のレファレンスサービスの中での利用支援が効果的に作用していると考える。

地域への開放は、18 歳以上（高校生や大学などの機関に所属する人は除く）の利用希望者に開放しており、夜間や日曜の開館、交通アクセスなどの立地条件も相俟って

毎年約 1,200 名規模の登録者がある。また、「北海道地区大学図書館相互利用サービス（平成 19 年 11 月現在 23 大学 27 館加盟）」は、各校の学生・教職員が簡便な方法で他大学図書館を利用できるコンソーシアムであるが、短期大学（部）を併設している大学の短期大学生の利用も可能となっている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果》

【単位認定について】

(1)次の「単位認定の状況表」を例に単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。なお、この表は平成 19 年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

巻末に添付。

(2)学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況および担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。

[英文学科]

本学科の各授業科目の単位認定の方法については、科目の性格に依存するところが大きいが、おおむね授業への積極的関与、授業中に確認される英語力、試験結果等に基づいて成績を評価し、単位を認定している。評価方法はシラバスで学生に周知しているが、担当教員はガイダンスおよび履修登録前の一週間の間に「何をどのように学び・どのような理解度チェックを受けて評価され、単位認定されるのか」を説明し、その周知に努力している。しかし、教員間で必ずしも評価結果に統一が取れているとは言えず、この点については今後の課題として受け止めたい。

[生活創造学科]

生活創造学科では、学科創設時より「出席重視」を学生たちに強く指導している。正当な理由が無く開講回数の 3 分の 1 を超えて欠席した場合には、期末試験（レポート含む）の受験資格を失う。日々のまじめな学習の取組みを前提として、成績評価が行われている。

専門教育科目 63 科目中、56 科目がレポートまたは作品提出、7 科目が試験となっ

ている（平成 19 年度)。出席重視とレポートまたは作品提出による評価は、まじめな努力の積み重ねの重要性を理解させ、達成感と自己肯定感を育むことにつながり、学科の教育目標達成の一助となっている。

試験が主な評価方法となっている科目についても、出席重視の原則の上にノート提出や授業期間中の小レポートなどを課しているケースがほとんどであり、継続的な学習を重視している。

10 段階評価で 9－8－7 の評価が多く、6 や 5 は少ない（4 以下は「不合格」)。単位認定に疑問や不服がある学生は学生支援課を通じて、担当者に質問する機会を与えている。

以上のことから、単位認定の方法はおおむね適切であると考えている。

(3)学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況および担当教員による評価の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

本学における単位認定は、基本的には担当教員に任されてはいるが、全体的には適切な方法（試験、レポート、出席、授業への参加度の評価など）が取られている。ただし科目によってはアセンブリなど、学生間の評価に差を付けることが難しいものもあり、ほとんどの学生に対して同じ評価を与える場合があることはやむを得ないことと認識している。また教員間で評価の平均値が若干異なる場合も散見されるが、これについては学生に不公平感が生じないよう改善していく必要があると考えている

学生の単位取得状況については、最近の傾向として、できるだけ多くを学びたいという学生と、卒業に必要な単位（64 単位）を若干上回る程度で卒業しようとする者の 2 極化が進んでいるような印象を受ける。できるだけ多くの科目を履修して実力をつけた上で卒業し、社会に貢献して欲しいと願っており、今後その理由などについて充分調査吟味した上で、学生の指導にいかしていきたいと考えている。

【授業に対する学生の満足度について】

(1)各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。

隔年で実施している授業評価によって、ある程度学生の満足度を知ることができる。しかし、それ以外に組織立った授業満足度調査は実施していない。

(2)担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

[英文学科]

現在 2 年ごとに実施されている「学生による授業評価」の結果の中でも、本学科教員の多くは学生の満足度を示す項目の数値に最も関心を払って、授業改善に努めている。日常的にも、授業内容がきちんと理解されているか、学生が学ぶ喜びを感じてい

るか、授業への学生の参加を促す方法が効果を上げているかという点を中心に個々の教員が自らの授業を評価し、次の授業にいかすよう心がけている。これについては学科専門科目「スタディスキルⅠ・Ⅱ」における定期的な個人面談が多くの情報を得る上で有効に機能していると考えている。

[生活創造学科]

「学生による授業評価アンケート」結果は、各教員に個別に報告され、授業改善のために活用されている。しかし、学科会議などで取り上げて教員全体の共通認識を得ることはしていないので、今後は、そういった取組みを経て、問題点を見つけ出し、一層の授業改善に努めたい。

なお、学生から出された個別のクレームで緊急性・重要性の高いものは、学科長が学生と面談し、担当教員とも話し合い、改善策を検討するように日常から取組んでいる。

(3)学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

隔年で実施される授業評価によってそれぞれの科目に対する学生の満足度を知ることができる。多人数授業は少人数授業に比べて満足度が低いという傾向は認められるが、このことを承知の上で各教員は授業評価の結果を参考にして授業改善に取組んでいる。今後はこの評価結果について学生と教員の間で充分に議論し、双方で改善してゆけるような体制を整えたいと考えている。

【退学、休学、留年等の状況について】

(1)過去 3 ヵ年（平成 17 年度～19 年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにしてください。

英文学科の退学者等一覧表　（平成20年3月31日現在）

	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	124	142	131	
うち退学者数	0	7	0	除籍1人(H. 17)
うち休学者数	7	9	1	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数 （通常の学年進行によらない者）	7	6	―	
卒業者数	119	132		

生活創造学科の退学者等一覧表　（平成20年3月31日現在）

	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	113	100	99	
うち退学者数	1	1	1	
うち休学者数	3	1	1	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
うち留年者数 （通常の学年進行によらない者）	1	0	－	
卒業者数	110	99		

(2)退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向および退学者、休学者（復学者を含む）および留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

これまでは退学の理由は、進路変更や他大学入学というものが多かったが、ここ数年は、経済的理由や健康上の理由が増えてきている傾向にある。ただし、本学は退学者が少ないため、確かな傾向をつかむことは難しい。

英文学科、生活創造学科ともに、クラス担任制をとっており、専任教員が分担して担任となり全学生に修学指導などを行っている。退学、休学、留年という場合でも、学生はまず、日ごろから指導を受けている自分の担任教員と相談をすることとなっている。退学、休学ということになれば、さらに学科長と面接することとなっている。また、単位の計算や手続き的なことの相談、教員に相談しづらいことなどは、学生支援課総合相談窓口、修学相談担当者、保健師、カウンセラーなどにも相談することができる。

個々の学生と向き合うことで学生にきめ細かい指導ができるだけでなく、学生一人一人を理解し、それを教育にもいかしていることが、休学者、退学者、留年者を少なく抑えている大きな理由と考えている。ただし、少数とはいえ、退学者の理由が多様化してきており、今後も集計･分析を怠らず、適宜、対策をとらなくてはならない。

(3)退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。

[英文学科]

現在休学している学生の中には、交通事故による怪我のための長期入院や重大な疾病の治療を理由とする者がいるが、それ以外は、休学して外国留学し、英語力を向上させると同時に欧米文化に直接触れたいという積極的な理由によるものが多く、指導の適切さなどに問題があるとは認識していない。ただし、近年は、本学科を第一志望校としながら「授業についてゆけない」という理由で、勉学意欲が低下し、進路再考のために休学するというケースも少数ではあるが見受けられる。このような学生に対

しては、担任制度および専門教育科目「スタディ・スキル」担当教員の両面からサポートできる体制を徹底したいと考えている。

[生活創造学科]

休退学する学生数は、学年ごとに 1～2 名であり、率にすると年 2 パーセント程度となっている。理由は進路変更、一身上の都合などである。

休退学が非常に少ないのが、本学科の特徴である。これは本学科を「第一志望」にして入学した者が 9 割以上と高い割合のため、入学できたことの満足感・達成感が後押しして、学業への意欲は全般的に高く、それがこのような数字になって現れているものと考えられる。

しかしながら、入学後の気の緩みから生活が乱れ、自己管理がおろそかになって、欠席が増え、単位を取れなくなって、休学を経て退学に至ってしまうケースも少数ながら存在することも事実である。こうした学生には、異変を察知した早い段階から、担任面談、学科長面談、学生相談室でのカウンセリングを行い、きめ細かい指導と助言を行っているが、やむなく退学となってしまうこともある。

今後は、入学生の 2 年間での全員卒業を目標として、担任などによる個別指導をさらに充実させたいと考えている。

(4)学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

両学科とも少人数学生に対する担任制度を導入して、学生の指導助言に力を入れているため、脱落する学生の数は少ないと自負している。特に生活創造学科は休学あるいは退学する学生の割合は 1～2%で、全国的な平均に比べて非常に少ない割合であると考えている。また英文学科も 3～4%と一見多いような印象も受けるが、これも全国的な平均と比較しても低いといえると同時に、その内容を見ても、他大学受験や海外留学など積極的な理由による休・退学も多く、学生の指導に問題があるとは認識していない。

【資格取得の取組みについて】

(1)《Ⅱ教育の内容》の【教育課程について】(4)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況（取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等）を学科等ごとに示して下さい。

[英文学科]

本学科の教育課程の「履修により取得できる」免許・資格というものは無いため、本学科が資格等取得についてサポート体制を作っている実用英語技能検定・TOEFL・TOEIC について以下のとおり示す。

〔平成 19 年 3 月卒業生の場合〕

a）実用英語技能検定（入学時点で 2 級保持者は 29 名。下記の数字は本学準会場で受験した者のみについてのものであり、ほかの会場での受験者・取得者の数は不明）

2 級取得を目指した学生数 47 名、　取得者数 32 名、　取得割合 68.1%

b）TOEFL（学内模試）

450 点以上到達を目指した学生数 118 名、　到達者数 54 名、　到達割合 45.8%

c）TOEIC（学内模試。導入の初年度）

550 点以上到達を目指した学生数 118 名、　到達者数 40 名、　到達割合 33.9%

[生活創造学科]

受験者数、取得者数などの個別具体的なデータの裏づけは取っていないが、関連科目の中で、内容を紹介したり、取得を奨励している資格等は、以下のとおりである。

(資格名)	(関連科目)
色彩検定	「カラープランニング」
秘書検定	「セクレタリー実務」、「現代社会と企業」
ホームヘルパー	「生活福祉論」
簿記	「簿記・会計Ⅰ・Ⅱ」
システムアドミニストレーター	「応用情報処理」
日商パソコン検定	「ビジネスコンピューティング」、 「応用ビジネスコンピューティング」
消費生活アドバイザー	「生活経済創造論」

⑵今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

[英文学科]

新規の免許・資格導入の計画は無いが、引き続き学科としてのサポート体制を維持強化しながら、実用英語技能検定での上位級受験を奨励し、ＴＯＥＦＬ・ＴＯＥＩＣにおける得点増を実現していくための個別指導に努めたい。

[生活創造学科]

今後は、履修モデルと関連付けて下記のような「取得を支援する資格」の一覧表を作成し、関係する科目名や相談可能な担当教員名等を詳しく紹介して、学生自身の自助努力と自己啓発を促しつつ、学科としての支援を強化する予定である。

取得を支援する資格と履修モデルの対応表

資　　格	経済・経営履修モデル	くらしと経済履修モデル	住居・インテリアデザイン履修モデル	情報システム履修モデル	生活福祉履修モデル	関　連　科　目
秘書技能検定	●	●				セクレタリー実務、現代社会と企業
簿記検定	●					簿記会計Ⅰ・Ⅱ
販売士	●					流通マーケティング論、生活とサービス産業、現代社会と企業
ﾌｧｯｼｮﾝﾋﾞｼﾞﾈｽ能力検定	●	●				現代ファッション論、衣生活と健康
消費生活能力検定		●				生活経済創造論、現代社会と法
ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ検定	●			●		基礎情報処理、ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞⅠ・Ⅱ、経営情報論
情報処理活用能力検定				●		基礎情報処理、生活情報論、情報処理論、応用情報処理、ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ、DTP/WEB ﾊﾟﾌﾞﾘｯｼﾝｸﾞ
ﾊﾟｰｿﾅﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾀ検定	●			●		基礎情報処理、ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞⅠ・Ⅱ、経営情報論、情報処理論、応用情報処理
ウェブデザイン技能検定				●		DTP/WEB、ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ、応用ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ
CG 検定				●		コンピュータグラフィックス
色彩検定			●			生活創造と色彩、ｶﾗｰﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ
ｶﾗｰｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ検定			●			生活創造と色彩、ｶﾗｰﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ
ｲﾝﾃﾘｱﾌﾟﾗﾝﾅｰ			●			ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ論、ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ演習ほか
ｲﾝﾃﾘｱｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ			●			ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ論、ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ演習ほか
ホームヘルパー					●	生活福祉論、生活支援実習、ｴｲｼﾞﾝｸﾞ論

【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1)学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

[英文学科]

就職支援課からのデータを基に数え上げてみると、過去 3 年間の卒業生についての専門就職の状況は、以下の通りである。専門就職先からの文書や資料は特に無い。

区　分	平成 17 年度 (就職者数 88 名)		平成 18 年度 (就職者数 62 名)		平成 19 年度 (就職者数 86 名)		累　計 (就職者数 236 名)	
航空・運輸	11 名	12.5%	9 名	14.5%	14 名	16.3%	34 名	14.4%
観光（ホテル）	9 名	10.2%	4 名	6.5%	11 名	12.8%	24 名	10.2%
教育	5 名	5.7%	0 名	0.0%	2 名	2.3%	7 名	3.0%
合　計	25 名	28.4%	13 名	21.0%	27 名	31.4%	65 名	27.5%
（参考：各年度の就職希望者に対する就職者の割合は、以下の通り）								
	88/94 名	93.6%	62/69 名	89.9%	86/97 名	88.7%	236/260 名	90.8%

[生活創造学科]

履修モデルにしたがって専門就職している傾向にある。

就職支援課からのデータを基に数え上げてみると、過去 3 年間の卒業生についての専門就職の状況は、以下の通りである。専門就職先からの文書や資料は、特に無い。

区　分	平成 17 年度 (就職者数 64 名)		平成 18 年度 (就職者数 78 名)		平成 19 年度 (就職者数 66 名)		累　計 (就職者数 208 名)	
建設業	3 名	4.7%	4 名	5.1%	0 名	0.0%	7 名	3.4%
製造業	8 名	12.5%	5 名	6.3%	5 名	7.6%	18 名	8.7%
卸・小売業	13 名	20.3%	26 名	33.3%	14 名	21.2%	53 名	25.5%
金融業	15 名	23.4%	16 名	20.5%	17 名	25.8%	48 名	23.1%
合　計	39 名	60.9%	51 名	65.2%	36 名	54.6%	126 名	60.6%
（参考：各年度の就職希望者に対する就職者の割合は、以下の通り）								
	64/72 名	88.9%	78/86 名	90.7%	66/75 名	88.0%	208/233 名	89.3%

(2)卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）およびその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長が、学科等については学科長が、学科等が記述してください。

[短期大学部全体]

本学ではステーク・ホルダー調査など、体系だった就職先からの意見聴取あるいは評価の確認をしている訳ではないので明言することはできないが、就職支援課職員や学科教員が分掌するキャリアデザインセンター委員からの口頭による報告ではおおむね良好な評価を得ているものと認識している。ただし、最近では卒業後 1 年以内に退職するケースも見え始めており、改めてステーク・ホルダー調査実施の必要性を感じるとともに、就職先との情報交換を頻繁にするための方策を具体化する必要性は高いと感じている。

また四年制大学への編入先からの評価については同じ学園の北星学園大学教員の意見によれば、すこぶるよいものと認識している。少なくとも編入先の大学で休学や留年などで卒業が遅れるというケースは非常に稀である。

[英文学科]

卒業生たちは旅行業や航空関係、公的機関、金融機関、販売業に就いているもの、あるいは四年制大学への編入を経て教職に就いているものなど、さまざまな職業に就いている。現在のところ組織的な調査を実施しているわけではないが、企業関係者および就職支援課職員から直接的・間接的に聞くところでは、勤務態度ならびに職場での人間関係、企業への定着率などに関しておおむね好意的な評価が得られているようである。編入先においても、好奇心旺盛で熱心に学び、資格試験合格などの実績を挙げて、良い評価を得ていると伝え聞くことが多い。

[生活創造学科]

生活創造学科の卒業生のうち、毎年 70～80%が就職し、15～20%が進学(大学、専修学校)している。

就職先からの評価については、詳細なヒアリングやアンケート調査を実施したわけではないが、経済界の会合やセミナー出席の折、企業関係者から直接・間接に就職した卒業生の評価を聞くことがある。他短期大学や専修学校卒業生と比較しての評価が多いが、おしなべて好意的であり、「よくやっている」との声が多く、時間と規律を守り、明るい表情でまじめに働くという評価を聞くことが多い。

専門教育科目には、企業や社会で実務に就いている方を非常勤講師として委嘱している場合もあるが、その方たちの職場にも本学卒業生が多数就職しており、良い評価を受けている。

継続的に定期採用をしてくれる安定的な求人先が多いのも本学科の特長である。その結果、同一職場において同窓の先輩・後輩の関係が築けることになり、定着率の向上と大学ー企業間の信頼関係に良い循環をもたらしている。

進学先としては、同じキャンパス内の四年制大学への 3 年次編入がもっとも多く、進学者の 9 割以上を占めている。勉学意欲の高い者、成績優秀な者を選抜して、「推薦編入」で進学するものがほとんどである。成績に関する追跡調査を見ても、本学科からの編入生は単位取得状況も成績も良く、休退学や留年などもほとんどなく、卒業・就職している。これは、編入意思決定において充分な情報を収集し、短期大学部側の担任教員の行き届いた指導の結果であると考えている。大学あるいは大学教員側の評価もおおむね良好で、送り出し側と受け入れ側との間に良い信頼関係が作られている。ただし年度によっては、編入希望者が少なく、推薦編入の定員を満たせないこともあり、短期大学部と大学間連携の課題の一つになっている。

(3)卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また、教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会との連携を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。

本学では、開学以来同窓会活動が活発に行われている。短期大学部の同窓会役員は、毎週１回定期的に同窓会室（大谷地キャンパス内に設置）で活動を続けている。主な活動内容は、同窓会会報の発行、支部同窓会活動の支援、同窓会総会の開催などがある。毎週定期的にキャンパスに集まることもあり、必要に応じて随時懇談がおこなわれており、理事長、学園長、学長、事務局長および教職員との間に意思の疎通を図る上で充分なコミュニケーションが取られている。

また、本学後援会の役員には、短期大学部卒業生の選出枠を設けており、そこに出席する役員から大学および短期大学部についての様々な要望が挙げられている。後援会とは、大学および短期大学部における教育および研究活動を後援することを通して大学および短期大学部の充実と発展に寄与することを目的として組織された団体である。

(4)卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

[短期大学部長]

本学は昭和 26 年の開学以来 56 年の歴史があり、これまでに築き上げてきた社会からの信頼は大きなものと自負している。北海道における女子教育の中心的存在としてその役割を担い、社会的信頼を獲得してきたこれまでの教職員ならびに卒業生に対して感謝の気持ち禁じ得ない。今後は、現在の教職員の手でさらにこの遺産を継承してゆくための努力を怠らないよう充分自覚する必要があると感じている。

[英文学科長]

50 有余年に及ぶ短期大学の歴史の中で大勢の卒業生たちがさまざまな分野で活躍してきており、地元ではよく知られているだけではなく、高い評価を得ている短期大学であり学科であると認識している。このような評価は、偏に卒業生の一人ひとりが自立した社会人として社会に貢献していることによるものと誇らしく感ずるものであるが、それとともに今後とも本学教育理念を体現した卒業生を多く輩出してゆかなければならないと、その責任を痛感しているところでもある。

[生活創造学科長]

キリスト教主義に基づく女子教育実践において 120 年余の歴史をもつ本学園の中で、高等教育部門として短期大学(部)はもっとも長い歴史を持ち、しかも北海道の短期大学(部)でも一番長い歴史をもっている。したがって、数多くの同窓生が多方面で活躍し、道内はもとより道外においても、ゆるぎない高い社会的評価をいただいていると自負している。

これまで本学科は時代の変化や社会的ニーズを汲み取って、科名変更やカリキュラム再編を実施し、教職員組織を適応させながら、学科の歴史を積み重ねてきた。平成14年に現学科名になってからは、入学定員を減じて少人数教育の徹底を図り、なおかつ、履修モデル制により入学生と社会の双方のニーズに対してフレキシブルに対応できる学科作りを行ってきている。本学科が非常に低い休退学率と高い就職率を維持してきている事実は、その教育実践が社会から一定の高い評価を受けている証左と捉えている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅳ　教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

[英文学科]

実用英語技能検定の社会的認知度が高いことから、具体的な目標（学習の到達度および到達すべき時期）を定めて努力することの効率性を説き、学生の受験を勧めてきた。その結果、本学から多くの学生がこれを受験し、高い水準の合格者を送り出すことができた。この実績に対し、10 数年にわたってほぼ連続して(財)日本英語検定協会より『優秀団体賞』あるいは『優良団体賞』を受賞しており、平成16年3月には、全国の短期大学で唯一『文部科学大臣奨励賞』を受賞することができた。

[生活創造学科]

教育目標達成度の検証ならびに教育効果の向上については、下記２点の取り組みを挙げることができる。

①学科成果集の刊行とＷｅｂ公開

２年生「専門演習」（通年、４単位）では、履修モデル毎に「ゼミ卒業論文」または「卒業制作」の課題を課している。

「ゼミ卒業論文」は、印刷製本し、卒業時に関係履修モデルの学生に１冊ずつ配布するほか、次年度２年生にも配布し、到達目標の一つとして提示している。「卒業制作」は、履修モデル毎にＤＶＤ－ＲまたはＣＤ－Ｒメディアに作品を収録保存し、卒業時に関係履修モデルの学生に１枚ずつ配布するほか、次年度２年生にも講義等で参照させ、到達目標の一つとして提示している。これらは学科ホームページ上にも公開されており（一部は抄録のみ）、学内外から自由に閲覧できる。

卒業生たちは自分や自分の仲間たちの成果物を手にすることによって、達成感と誇りを持って社会に巣立ち、次年度２年生たちは先輩たちの残してくれた成果を目標として、それを越える「卒論」・「卒制」を目指す励みとしている。このような良い循環の中で教育効果の向上を図っている。

②「現代女性とキャリア」科目における卒業生の講演

１年生科目「現代女性とキャリア」（後期、２単位）では、専任教員の講義に加えて、優れたキャリアを持って働いている本学科卒業生等をゲスト講師に迎えている。

この講義では、さまざまな職業分野で活躍する「等身大の先輩たち」の体験談を聴き、実社会の有り様や女性としてのキャリア形成の過程を知り、キャリア形成に対する学生の意欲向上と、間近にせまっている「就職活動」への動機付けを目的としている。2005 年度、講義の初回と最終回に「職業意識尺度調査」を実施したところ、この講義を受けた学生たちのキャリア形成に対する意識や意欲に改善傾向が見られ、この科目の教育効果を確認することができた（詳細は『北星論集　第 5 号』2008 年 3 月刊、63 頁～70 頁、「『現代女性とキャリア』が学生の職業意識に与える効果について」を参照されたい）。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅴ　学生支援》

【入学に関する支援について】

(1)入学志願者に対し、短期大学では建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生象をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。

[短期大学部全体]

短期大学部ガイドブックや大学ホームページなどを通して、創立者の建学理念および歴史沿革を表記している。また、学科ごとに作成しているパンフレットには学科の教育内容や特色なども記載され、受験生にも理解されるよう工夫されている。

[英文学科]

大学要覧や大学ホームページにおいて短期大学部の建学の精神および教育理念が明示されている。また、学科入試委員が中心となって企画編集する「学科サブパンフレット」には、学科の教育目標、その実現のための教員体制、カリキュラム、ならびに具体的な修学のための計画例などが示されている。また平成 18 年度に作成した短期大学の歴史および各学科の教育内容を紹介する DVD においても、上記内容が盛り込まれており、キャンパス説明会（オープンキャンパス）などにおいて視聴できる環境を整備している。さらに、北海道内の各地（札幌市のほかに 6 ヵ所ほど）で春秋の 2 回開催される進学相談会・入試説明会、高校を訪問しての進学説明会、7 月から 9 月にかけて 3 回実施されるキャンパス説明会（オープンキャンパス）においても説明している。

[生活創造学科]

入学案内パンフレット、学科案内パンフレット、学科ホームページなどの広報活動を通じて明示するほか、全道各地で開催される入学相談会や高校説明会、キャンパス説明会（オープンキャンパス）などにおいて志願者ならびに保護者に対して直接説明している。

(2)入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO 入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。

短期大学部ガイドブック、および各種入試の募集要項や大学ホームページにも明示し、受験生への情報提供を行っている。

特に、進学相談会や高校内説明会を通して、学科の教育内容のみならず、各種入試の選抜方法なども、直接、高校生へ伝えることで、理解を深めてもらえるよう工夫している。また、年に 3 回開催しているキャンパス説明会（オープンキャンパス）においても、学科教員や入試課職員が相談コーナーを設置して、個別の質問に応じている。

(3)広報および入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。

本学の入学試験および学生募集は、副学長を議長とする大学教学会議のもとに、入学試験センター（以下、入試センター）を中核としながら全学体制で実施されている。入試センターの業務は、各種入学者の選抜試験に係る計画および実施に関する事項、各種入学者の選抜試験に係る合格者決定案の立案に関する事項、その他入試センター委員会の目的を達成するために必要な事項を協議運営する。

入試センター長は、入試センター委員会の議長として、入試センター運営の基本方針に関する事項、入試センターの活動計画に関する事項、入試センターの管理運営に関する事項、入試センターの管理運営に係る予算案および決算案に関する事項、その他学長、副学長またはセンター長が諮問した事項を審議する。

入試センター委員会は、入試センター長、学科会議および言語教育部門会議から指名された委員、および入試課長をもって構成員としている。この事務担当部署は、入試課が担当している。

入学志願者、受験生および高校からの問い合わせについては主に入試課が対応し、大学ホームページ上でのメール質問については、企画広報課を通じて、同じく入試課が対応している。学科に関する詳細な質問などについては、学科選出の入試委員が担当することになっている。

(4)願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公平かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。

[概要]

一般入試

願書受付（郵送消印有効）	総務課
↓	
願書開封・点検	入試課
↓	
受験票発送	入試課
↓	
入学試験実施	入試センター・短期大学部教員および事務職員
↓	
採点	短期大学部教員および入試センター委員
↓	
集計	職員
↓	
合格判定資料作成	入試センター委員会（入試課）
↓	
合格判定学科打合せ	学科教員
↓	
合格判定教授会	全教員
↓	
合格者一覧および入学手続書類	入試課

（合格通知書含む）発送・合格発表

自己推薦入試

願書受付（郵送消印有効）	総務課
↓	
願書開封・点検	入試課
↓	
受験票発送	入試課
↓	
入学試験実施（面接）（小論文生活創造学科のみ）	入試センターおよび短大教員
↓	
採点	短期大学部教員
↓	
合格判定資料作成	入試センター委員会（入試課）

↓

合格判定学科打合せ	学科教員

↓

合格判定教授会	全教員

↓

合格者一覧および入学手続書類	入試課

（合格通知書含む）発送・合格発表

指定校推薦入試

願書受付（郵送消印有効）	総務課

↓

願書開封・点検	入試課

↓

受験票発送	入試課

↓

入学試験実施（面接・小論文等）	入試センターおよび短期大学部教員

↓

採点	短期大学部教員

↓

合格判定資料作成	入試センター委員会（入試課）

↓

合格判定学科打合せ	学科教員

↓

合格判定教授会	全教員

↓

合格者一覧および入学手続書類	入試課

（合格通知書含む）発送・合格発表

社会人入試・帰国生徒入試・外国人留学生入試

一般入試と同様の流れになる。

[入学試験センター長]

本学の入学選抜方法は、一般入試、自己推薦入試、指定校推薦入試（学園内高校を含む）、社会人入試、帰国生徒入試、外国人留学生入試である。

(1)一般入試：学力検査により合否を決定する。（ただし生活創造学科については、合格最低点の同点者が複数いた場合は、調査書を参考とする。）

(2)自己推薦入試：次のような出願資格を設けている。

英文学科は、次のいずれかの要件を充たす者

① 実用英語検定試験 2 級一次合格以上の者

② 高等学校又は中等教育学校での全科目評定平均値が 4.2 以上の者で、英語評定

平均値が 4.8 以上の者

生活創造学科は、評定平均の基準は設けないが、本学での学習にも充分対応できる能力を有する者。

これらの出願条件に当日の学力検査（小論文）、面接、自己推薦文および調査書によって合否を決定する。

(3)指定校推薦入試：小論文と面接によって合否を決定している。

自己推薦入試および指定校推薦入試の面接試験においては、複数の面接官を配置することによって、客観性および公正性を確保している。

いずれの入学選抜方法においても、合否は教授会において決定され、そのための判定資料は、入試センター委員会が原案を作成する。一般入試での学力検査は、全問マーク形式で実施し、判定資料も受験者の氏名を伏せて、受験番号のみで判定案を作成している。

また、受験生からの情報開示の請求を受けて、一般入試の得点開示を行うとともに、本人からの許諾を得たものに限り出身高校へも情報開示を行っている。さらに、一般入試における出題の意図や受験者・合格者の平均点や最低点なども短期大学ガイドブック上で公開するなど、選抜基準の透明性、明確性は確保していると考える。

加えて、採点の公正性および客観性を確保する方策として、小論文の採点の際には、採点者が受験者を特定できないように、解答用紙の受験番号および氏名の部分を隠し、紐綴じした上で複数の教員が採点するなど、受験生の匿名性および採点の客観性の確保に努めている。

年度末には、入試センター委員会が各種入試の実施運営などの総括を行い、自己点検・評価を報告書にまとめ、学長へ提出することになっている。これは短期大学部のみならず、大学を含めた全学体制の中で、検討・議論されるシステムとなっている。

(5)合格者もしくは入学手続者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。

[英文学科]

学科としては、合格者もしくは入学手続者全体に対する入学前の「授業や学生生活についての情報の提供」はおこなっていない。ただし、本学附属高校からの入学手続者（例年 10 名前後）を対象とした授業や学生生活に関する情報提供の場を 2 月中旬に設定している。具体的には本学の教室あるいは会議室を会場として「必修科目と選択科目・『単位制』・履修登録の方法・成績評価のしくみ等」についてガイダンスを実施すると同時に、図書館の利用法を説明した上で図書館に案内し、「英文で書かれた読み物」を貸し出している。

[生活創造学科]

生活創造学科の入学者のうち、推薦入学制度(「指定校推薦)」と「自己推薦」)による入学者の割合は、75～85%と高い割合を占めている。入学前年の 12 月に試験と合格

発表が行われ、4 月までの間を短期大学部入学に向けてどのように有意義に過ごさせるかが、懸案事項になっていた。そこで、本学科では、以下の取組みを実践してきた。

① 推薦入学予定者への入学前学習指導システムの導入可能性調査

実施時期　平成 17 年度(平成 17 年 12 月～平成 18 年 3 月まで)

実施内容　指定校推薦を依頼している高校進路指導部への郵送アンケート調査。

推薦入学合格者へのアンケート調査。在学生へのアンケート調査。学園内 3 高校との懇談会。報告書作成。

② 推薦入学予定者向け「ブログ」の試験的運用

実施時期　平成 18 年度(平成 19 年 1 月～平成 19 年 3 月まで)

実施内容　平成 19 年 4 月入学予定者のうち推薦合格者を対象に、インターネットを活用して入学予定者と教員、あるいは入学予定者同士が情報交換するためにブログを開設した。参加は任意とした。

③ 推薦入学予定者に対する「入学前教育」の実施

実施時期　平成 19 年度(平成 20 年 1 月～平成 20 年 3 月まで)

実施内容　平成 20 年 4 月入学予定者のうち推薦合格者を対象に、「推薦図書の購読とレポート作成」を課すことで、入学前教育に本格的に着手した。

推薦合格者のいる高校進路指導部にも「協力依頼」文書を送付し、理解と指導を求めている。

④ 推薦入学予定者向け「電子掲示板」の運用

実施時期　平成 19 年度(平成 20 年 1 月～平成 20 年 3 月まで)

実施内容　平成 18 年度のブログ試験運用の評価・反省から、携帯電話からのアクセスが可能で、個人 ID の登録利用ができる「電子掲示板」の運用を開始した。参加は任意とした。

入学前教育と入学前情報提供は緒に就いたばかりであり、まだ充分な評価ができる段階ではないが、入学予定者・高校側・短期大学部側の三者がその必要性を認めている課題であり、今後に良い効果がでてくることを期待している。

(6)入学後（入学直前を含む)、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。

入学式後の一週間をオリエンテーション期間と定めて、短期大学部教育目的に関するオリエンテーション、学科課程オリエンテーション、履修に関するオリエンテーション、奨学金オリエンテーション、図書館利用に関するオリエンテーション、カルト・ネットビジネス被害防止講演会、定期健康診断などを実施している。それとは別に短期大学部新一年生全員による一泊二日の宿泊オリエンテーションを実施し、本学の歴史およびキリスト教主義による建学の精神に関する学部長講演、クラスごとの修学相談や学生間の交流、履修登録相談、レクリエーションなどを実施している。新入生に

とっては友達作りのためのよい機会となっており、あたらしい短期大学生活への適応を促進するための大事な行事の一つであると認識している。

【学習支援について】

(1)入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。

[英文学科]

年度当初のオリエンテーション期間に実施される「学科教育課程の案内」において、科目の内容と開講の目的・履修の方法などを、「履修ガイド」や「講義要項（シラバス）」を用いて具体的に説明している。また短期大学部として 4 月のオリエンテーション期間中に実施する「宿泊オリエンテーション」においても、教職員および 2 年生リーダーたちから、新入生へのガイダンスが具体的に行われている。さらに履修登録に関しては、学生支援課のスタッフによるガイダンスと平行して、クラス担任による履修指導が学生一人当たり 10 分程度を目処に 2、3 回ずつ行われている。後期科目の履修登録変更については、7 月中旬にクラス担任を中心として指導が行われている。

[生活創造学科]

1 年生は入学後の全学オリエンテーション期間中に、約 2 時間をかけて、学科課程(履修方法)についてガイダンスを実施している。ここでは、卒業単位数、評価方法、履修登録方法、履修モデル制などについて説明を行うとともに、クラス担任の紹介を行う。その数日後には、12～15 名程度のクラスごとに分かれて、担任教員がクラス別履修ガイダンスを行い、個別の質問や疑問に答えるようなきめ細かい指導を行っている。

履修登録はコンピュータ処理のマークシートで行うが、仮登録の段階で各学生が出力票を担任に見せ、最終確認の検印をもらってから本登録が行われるシステムになっている。

また 2 年生に対しても 4 月の学期開始時に、約 2 時間をかけて、学科課程(履修方法)に関するガイダンスを実施している。履修登録は 1 年生と同じ手順で、担任の確認を経て本登録される。担任確認の時点で 1 年次の取得単位数・成績・進路について学生と担任との間で話し合いが持たれる場合が多い。

(2)学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。

(3)基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。

本学では、指定校推薦入学試験において、基礎学力が不足している部分があると思われる入学手続者に対し、不足部分を指摘した上で、高校に対し大学入学までに、それを補うための指導を要請している。生活創造学科においては、さらに高校での指導

後、レポートを提出してもらい、その成果の確認を行っている。

現在のところ大きな問題は発生していないが、今後、より多様化する学生を受け入れる過程において、さらなる対策を検討する必要性が出てくることも充分考えられる。そうなった場合に、対応が遅れないよう、入学試験成績や入学後の修学の成果についても、充分に注意しなくてはならないと考えている。

(4)学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。

[英文学科]

本学科では、およそ 20 名の学生に対して 1 名の専任教員が担当する「クラス担任制度」が学生の修学および生活に対する指導助言に大きな役割を果たしている。その他に現在では『オフィス･アワー』制度を取り入れ、全専任教員が週当たり 1 時間半から 4 時間程度学生との面談のためにオフィスを開放し、指導助言にあたっている。また 5 年前から『プログレス･シート』を導入した「学習アドバイザー制度」を設け、専任教員一人当たり 1 学年 16 名ほどの学生を担当して指導助言する取組みを実施してきたが、平成 19 年度からはこれを『スタディ･スキルⅠ、Ⅱ』としてカリキュラム上に位置づけ、毎週 45 分間のグループ・ミーティングと個別指導を組み合わせた形式を取って、「学習上の問題、悩み等に指導・助言」を与えている。

[生活創造学科]

1 年前期はクラス担任制、1 年後期から卒業までは履修モデル担任制をとっており、学生に対する指導助言の仕組みとして、担任制が充分に機能している。担任に相談し難い内容については、学科長あるいはほかの教員が直接相談を受け、指導助言することにしている。

また、年間に 30 回程度、開講期間中はほぼ毎週開催される学科会議において、修学上の悩みや問題などを抱える学生に関する、情報の共有を図り、専任教員による迅速な対応を常に心がけている。

(5)進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。

[英文学科]

『オーラル･イングリッシュ』という科目の場合、1 年次前期後期に『Ⅰ』『Ⅱ』を、2 年次の前期後期に『Ⅲ』『Ⅳ』を学習するのが標準である。しかし、入学者の一部には入学前に海外生活の経験を持つ者など、『Ⅰ』『Ⅱ』レベルでは物足りなさを感ずる学生も存在する。そのような場合、本人からの申し出と担当教員の認定があれば、学科としての了解の下に、1 年次で『Ⅲ』『Ⅳ』の受講を認めることがある。そのような学生の場合は、2 年次で上級レベルの『Ⅴ』『Ⅵ』を受講することとなる。それ以外に、1 年次での『Ⅰ』『Ⅱ』受講を経て進境著しい学生も『Ⅴ』『Ⅵ』を受講することが可

能である。また、『通訳法』は本来は 2 年次前期の科目であるが、選抜された優秀学生を対象として 1 クラスだけ 1 年次後期に開講している。

[生活創造学科]

必修科目「基礎情報処理」(1 年 2 単位）では、平成 14 年度より「習熟度別クラス編成」を実施している。入学予定者に郵送アンケートを実施し、情報処理スキルに関する自己申告を基にクラスを編成している。これは中学・高校での情報教育が普及浸透する中で学生間の習熟度のばらつきが大きくなり、それに対応するために導入したもので、効果を上げている。

【学生生活支援体制について】

(1)学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

四年制大学も含め学生生活を支援する組織体制（会議体）としては、全学科長 10 人、言語教育部門長、共通科目部門長、教職部門長、学生支援課長の 14 人からなる教学運営委員会がある。教学運営委員会では、教育や学生生活面での諸問題を取り扱っている。

その他にセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメントを扱う、キャンパス・ハラスメント防止委員会が学長、副学長、各学部長 4 人、事務局長で構成されており、問題が発生した際は早急に調査解決委員会が編成され、調査結果を防止委員会に諮問して、防止委員会が対応・解決する体制をとっている。

事務組織としては学生支援課（専任 24 人、臨時・派遣職員等 26 人）が教学面を中心に、正課および課外活動面で学生生活の支援にあたっている。

(2)クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況を、その指導体制および学生の活動の状況を含めて記述して下さい。

平成 14 年に女子短期大学が短期大学部として現在のキャンパスに移転した際、クラブ活動も同じ活動（種目）を行ってきたものは合併し、固有の活動を行ってきたクラブも短期大学部学生のみという入部資格は設けずに学部学生と同じ活動を継続している。短期大学部学生の課外活動加入率は 60.7%であり、活発に参加している。

短期大学部及び大学に在学中の全学生をもって構成する学生組織として、北星学園大学･北星学園大学短期大学部学生自治会（以下「学生自治会」という）という組織を持っている。この学生自治会の最高意思決定機関として全学生から選出した委員により組織される評議会を置いている。これらは短期大学部と大学の合同の組織機関であり、短期大学部独自の学生自治会組織はない。会費は年額 4,000 円として、在学中毎年度徴収している。徴収された会費の配分基準は、自治委員会（学生自治会執行機関）運営費が 5/100、サークル活動費 74/100、行事費 21/100 となっている。なお、サークル活動費の各サークルへの配分は、自治委員会及びサークル協議会の意見を聞きなが

ら配分基準を定め、これを配分している。
なお、規程については、「学生自治会規約」が定められており、全学生に配付される「キャンパスガイド」にその他の関係諸規程とともに掲載され、周知を図っている。
大学祭、体育祭についても四年制大学と短期大学部は区別無く行っており、実行委員会委員も両方から区別無く募っている。

(3)学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。

学生の休息のための施設・空間として、大学会館 2 階西側に学生が自由に休憩できるホールがあり、ホール内には 360 席程度の椅子やテーブルを配置しているほか、カップ麺・コーヒー・ジュースなどの自動販売機を設置している。校舎に囲まれた校庭（中庭）については、学生が外で自由に休憩できるようにベンチを設置し、芝生などの緑化整備をしている。校舎内の未使用教室は、学生に開放されており、自由に使うことができる。
保健室にはベッドを 4 つ設置し、専任の保健師が怪我の応急処置、体調不良時の休養対応、各種健康チェック（身長、体重、体脂肪、視力、血圧、骨強度など)、健康相談などを行っており、必要に応じて医療機関・関係施設の紹介をしている。
大学会館 1 階と 3 階には、北星学園生活協同組合が運営する店舗を置いている。1 階は教科書・参考書・専門書・雑誌が揃う書籍部と、文房具・生活必需品・食品などが揃っている購買部があり、旅行チケットについても取扱っているほか、銀行ＡＴＭも設置されている。3 階はキャフェテリア方式の食堂で、763 席（西館 370 席、東館 393 席）が用意されている。

(4)短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。

本学の学生が利用する学生寮は設置していない。
下宿・アパートなどの宿舎斡旋の体制については、大学としては特にとっていないが、大学生協に不動産部門があり、主に大学近隣の物件を中心に紹介している。今年度は約半数の学生が自宅外通学者と思われるが、学生寮の設置や宿舎の斡旋を大学に望む声は皆無であり、現状の大学生協を中心とした不動産業者などの仲介による宿舎選択に問題は無いと思われる。
通学のための便宜については、地下鉄駅が至近にあるため特段の措置はとっていない。比較的、自転車による通学が多いこともあり、駐輪場の整備には力を入れている。現在、駐輪可能な自転車台数は約 1,000 台である。

(5)平成 19 年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。

①平成 19 年度外部団体等奨学金の取得状況

日本学生支援機構　第一種　41 名
　　第二種 128 名
札幌市奨学金(給付)　　1 名

今年度は、日本学生支援機構の奨学金を希望する学生に対して、ほぼ全員に貸与することができた。札幌市奨学金は 1 名給付されている。

②短期大学部独自の奨学金について

本学では同一学校法人内に設置する大学と共通の奨学金制度をもち奨学金規程に基づいて以下の奨学金を運用している。

1）成績優秀者学業奨励金：前年度各学科恒常的定員の成績上位 1/10 以内の学生に給付。年額給付 5 万円。採用数は短期大学部英文学科 12 人。短期大学部生活創造学科 8 人。

2）一般奨学金：学業成績が優れ経済的理由により修学困難な学生に授与する奨学金。選考基準は日本学生支援機構第二種奨学金に準じる。年額給付 12 万円採用数は 4 人。

3）融資奨学金（有利子）：本学と提携している銀行融資の奨学金で、在学中は利息が給付される。選考基準は日本学生支援機構第二種奨学金に準じ、日本学生支援機構の奨学金を希望したが採用されなかった学生を対象とする。年間融資限度額 50 万円。平成 19 年度採用数は 0 人。

学校法人北星学園内の奨学金として下記のものがある。

1）有馬・安孫子・手島・時任奨学金：本学に 1 年以上在学し、学力、人物ともに優秀で、経済的な協力を必要とする男子学生に与えられる。年額給付 10 万円。1 名の採用枠に対して該当者がおらず平成 19 年度採用数は 0 人。

2）スミス・モンク・エバンス奨学金：本学に入学する者、アジアなどから入学する者および在学する者で、経済的な協力を必要とする者に与えられる。年額給付 10 万円。1 名の採用枠に対して平成 19 年度採用数は 1 名。

上記のほか「学費等の減免、徴収及び返戻の取扱に関する規程」により運用される以下の学費減免制度がある。

1）修学困窮者減免：日本学生支援機構緊急・応急採用の基準に準じ、授業料の 1/2 相当額が免除される。

2）入試特別奨学金：入試成績優秀者（1 年次）に授業料の 1/3 相当額が免除される。

3）私費外国人留学生修学奨励金：1 年次は入試成績等により、2 年次は前年度の成績・所定の単位数（前年度に 30 単位以上修得していること）などによって選

抜され、授業料の 1/3 相当額が免除される。

4）私費外国人留学生奨学金：1 年次は基準なし。2 年次は前年度に 30 単位以上修得している者。

5）兄弟姉妹同時在学者減免：兄弟姉妹・親子又は夫婦のうち下級年次に在学している者を対象とし、教育充実費相当額が免除される。

6）身体・精神障害修学者減免：身体・精神障害者手帳を有する者を対象とし、教育充実費の 1/2 相当額が免除される。

不測の事態によって授業料の納入が困難になった学生の救済を目的としたものとして、減免制度・日本学生支援機構緊急応急採用などの利用、あるいは提携銀行からの融資の斡旋による有利な利息での借り入れによる救済制度（在学中の利息補填）が用意されている。提携銀行の斡旋制度は始まって 5 年あまりの制度であるが、運用実績があまりないので、その効率を向上させるべく見直し検討に入っている。

(6)学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。

本学ではＡ館 1 階に医務室（79.8 ㎡）を設置している。医務室には、専任の保健師 1 人（講義開講期間は非常勤保健師 1 人を追加して 2 人体制）を配置し、学校保健法に基づき学生・教職員の健康診断・健康相談・日常の応急処置をはじめ、心身の健康相談に応じ、健康に関する情報提供を行っている。

また、本学では学生相談室（64.22 ㎡～廊下除く）を設けており、「北星学園大学学生相談センター規程」に基づき相談業務を行っている。学生相談室はＡ館 1 階の医務室の隣りにあり、学生が出入りしやすいよう医務室と入り口を共用している。開室時間は月曜日から金曜日の 9 時から 17 時までとなっている。

その他、本学では全員加入制（大学院生など一部任意加入がある）の「学生医療互助会」制度を導入している。学生医療互助会は、学生の相互扶助の精神に基づき、学生の疾病、不慮の事故による受傷・後遺障害などの医療費・見舞金の給付や契約厚生施設の利用に伴う経費の補助などを行っている。このことによって、学生の経済的負担の軽減・健康の維持増進を図って学生生活を安定させ、学業の達成に寄与することを目的とするための団体である。また、医療互助会の会員は自動的に文部科学省の外郭団体である財団法人日本国際教育支援協会が実施している「学習教育研究災害傷害保険」にも同時に加入することになる。これは講義中やサークル活動中に負った怪我、体育祭・大学祭中に負った怪我およびキャンパス内での怪我を対象とした保険である。

医療互助会では特定の 16 医療機関と協定を結び会員の受診に便宜を図っている。また、19 の宿泊施設と契約し、1 人 1 回につき 2 千円の補助をしている。さらに、体力向上のため「コナミスポーツ」（最寄地下鉄駅に隣接の健康トレーニングジム）との法人契約により、月 2 回までの利用料金を補助している。その他、近年公的施設や駅、空港などでも配置が進んでいる自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を学内に 3 台配置し、万が一の事態に備えている。また、今年、関東の大学を中心とし、北海道の一部の大学にも波及した麻疹の流行に対応して、予防接種未接種者および未罹患者に対する抗

体検査料、予防接種料金の一部補助を行った。

学生相談室は学生の学生生活から派生する諸問題について、その解決のために相談に応じ、併せて本学学生の人間形成および自己実現への援助を図ることを目的としている。業務はこの目的を達成するために、大学生活、将来の進路、自分に関すること、対人関係、恋愛関係などの諸問題について相談および援助を行っている。また、学生相談の調査および資料収集、事例研究、管理運営、教職員に対する学生相談に関する講演などによる啓蒙活動を行っている。

相談員には平成 17 年度より採用した専任のカウンセラーをはじめ、臨床面接の有経験者であり臨床心理士の資格を持つ 3 人の非常勤カウンセラーが 1 人ずつ交替で担当曜日ごとに相談業務にあたっている。また、臨床心理学を専門とする専任教員が兼務する学生相談センター長および専任カウンセラーが相談員のスーパーバイズにあたり、毎月定期的に開催している事例検討会などを通して、面接技術の向上を図っている。

また、近年、様々なストレスや環境の変化から精神的に弱くなっている学生も少なくない。そこで、精神科医である専任教授 1 人による「こころの健康相談」も行っており、希望者には月 2 回予約制で精神科医からのアドバイスを学生に行っている。その他、6 名の学生相談専門委員会委員（専任教職員）も学生相談に応じているほか、平成 17 年度より設けた総合相談窓口職員（学生相談専門委員兼務）が日常受け付ける各種相談の中で、学生相談室と連携をとりつつ学生の相談を行っている。

さらに本学では、教員と直接学修上の問題を相談したいという学生のニーズに応え、平成 4 年度より各教員に「オフィス・アワー」の設定を依頼し、教員の研究室において、教員と気軽に話せる時間を設け、講義に関する相談や進路の相談に応じている。

また、医務室で健康上の相談に応じる中で様々な心理相談に波及することもあり、医務室においても少なからず心理相談に応じているのが実態である。

(7)学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

本学では毎年 4 月に学生カードの提出を義務付けており、緊急時の連絡先や友人・サークル情報などがそれにより把握されている。学生カードは学生支援課内で厳重に保管され、学内関係者であろうともみだりに閲覧ができないようになっている。保存年限は特に定められておらず、卒業後も廃棄処分などはせず、倉庫にて厳重に保管されている。

その他、独自に開発したソフトにより学生の各種情報ファイル（学籍、成績、奨学金、課外活動、就職活動など）が作成・管理され、情報の種類により担当者や管理者など限定された範囲内で関係事務職員のみが閲覧、更新が可能な状態になっている。

学生相談室や修学指導担当者による情報は、学生個々の相談記録ファイルを作成してサーバ内の個別フォルダーに格納しており、関係者以外は閲覧が不可能な状態になっている。

また、就職支援課においては、求職登録票に基づき学生の希望を把握し、就職活動状況および面接記録などを随時加筆しているが、この求職登録票は就職支援課内で厳

重に保管され、関係者以外は閲覧が不可能である。また、卒業後も廃棄処分などはせずに倉庫において厳重に保管されている。

【進路支援について】

(1)下の進路状況表を例に、過去 3 年間（平成 17 年度～19 年度）の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

2005年度～2007年度　英文学科の進路状況　　各年度3月31日現在

	割合	2005年度		2006年度		2007年度	
a 卒業者数		142 人		118 人		138 人	
b 就職希望者数	b/a	99 人	69.7 %	72 人	61.0 %	97 人	70.3 %
c 就職者数(内定	c/b	87 人	87.9 %	63 人	87.5 %	82 人	84.5 %
d 就職未定者	d/b	12 人	12.1 %	9 人	12.5 %	15 人	15.5 %
e 進学希望者数	e/a	28 人	19.7 %	30 人	25.4 %	25 人	18.1 %
f 進学決定者	f/e	28 人	100 %	28 人	93.3 %	21 人	84.0 %
h 進学準備中	h/e	0 人	0 %	2 人	6.7 %	4 人	16.0 %
I その他進路決定者	I/a	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %
J 未定・意志なし	j/a	15 人	10.6 %	16 人	13.6 %	16 人	11.6 %
※ 就職率 (c/(a-f))			76.3 %		70.0 %		70.1 %

※進学者を除いた就職者数の割合

2005年度～2007年度　生活創造学科の進路状況　　各年度3月31日現在

		2005年度		2006年度		2007年度	
a 卒業者数		100 人		110 人		99 人	
b 就職希望者数	b/a	74 人	74.0 %	87 人	79.1 %	81 人	81.8 %
c 就職者数(内定	c/b	58 人	78.4 %	74 人	85.1 %	64 人	79.0 %
d 就職未定者	d/b	16 人	21.6 %	13 人	14.9 %	17 人	21.0 %
e 進学希望者数	e/a	23 人	23.0 %	16 人	14.5 %	10 人	10.1 %
f 進学決定者	f/e	21 人	91.3 %	16 人	100 %	10 人	100 %
h 進学準備中	h/e	2 人	8.7 %	0 人	0 %	0 人	0 %
I その他進路決定者	I/a	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %
J 未定・意志なし	j/a	3 人	3.0 %	7 人	6.4 %	8 人	8.1 %
※ 就職率 (c/(a-f))			73.4 %		78.7 %		71.9 %

※進学者を除いた就職者数の割合

(2)学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。
(3)就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。

大谷地移転に伴い、事務組織は大学・短期大学部の区別なく全学生を対象とした支援を開始した。さらに平成 17 年 4 月、本学は組織変更により副学長の下にキャリアセンターを新設し、これまでの就職支援委員会をキャリアデザイン支援委員会に、学事事務部就職課を就職支援課に改めた。加えて平日のⅤ・Ⅵ講目に開催していた各種就職ガイダンス・就職関連講座を「キャリアデザインプログラム」と改め、毎週水曜日Ⅲ講

目に開講し、この時間帯には通常授業を一切入れず、全学生が受講できるようにしてキャリア支援を強化した。

これらの改革はニートの問題や小学校からのキャリア教育など社会的関心が高まる中、従来の就職支援から脱してより望ましいキャリア教育への転換が必要とされているとの認識に沿って実施されたものである。その取組みは学年ごとの一貫性のあるプログラムの提供であり、入学後の早い段階からのキャリア支援を可能にする環境整備であった。短期大学部 1 年生および 2 年生のキャリアデザインプログラムを別途添付するので参照いただきたい。

社会に巣立つ卒業生の就職先は、その後の人生設計にも大きな影響を与える。一人一人が納得いく進路を選択するためには、自分自身のあるべき姿、価値観、行動を真剣に査察することが必要である。さらに多様化した学生個々のニーズに対応するため、1 学年約 1,000 名の学生に対し、専任職員（課長含め）6 名、非常勤職員キャリアカウンセラー1 名全員が相談に応じている。

本学のキャリア教育は開学以来の人格形成を基盤とし、「自ら学び、考え、行動できる人間力の育成」を目標とし、この「キャリアデザインプログラム」と「顔の見える個別相談」の 2 本柱が就職支援の特徴である。

入学間もない短期大学部 1 年生にとっては入学後即就職に向けての対応を迫られるというスケジュールであるが、学習意欲も高く 4 大生に対しても相乗効果をもたらしている。1 年生を中心としたキャリアデザインプログラムでは、就職活動に必要な情報提供、自分自身の過去を振返り自分がどういう人間か、何を求め、これからどうしたいのかを客観的に把握し、考えることから始めるように促している。「働くとは？」、「仕事とは？」、「就職とは？」、その意味を考えながら、後期には本格的な企業・業界・職種研究、体験談報告、履歴書・エントリーシート・面接対策などを展開し、就活本番に向けて動機付け、モチベーションアップを図っている。

また、もう一つの柱はこのデジタル社会にあってのアナログ対応である。「Face to face の個別支援」の強化は、キャリア支援の方策として間違っていないと確信している。あえてポータルサイトなどを持たず、提出物はペーパーで持参し、相談員と直接会話を交わすことから始まる。求職登録票の提出では個別に面接を実施し、就職活動で重要視されるコミュニケーションを開始する。非常に手間暇がかかり時間もかかるため効率的ではないが、2 年生を中心に多様化した学生個々のニーズに合わせ、民間企業の情報提供などの就職活動に関する相談だけではなく、進学・留学といった多様な相談に応じている。キャリア教育を推進する課として、「人と人との関わり」は手を抜けない支援策であると認識し、力を入れている。

平成 17 年度からの体制により、就職支援講座からキャリアデザインプログラムへと質的転換を図るための環境が整い、一貫性のある総合的プログラムを展開することが可能となり、様々な課題も解決できた。授業と対等の位置づけであるため、学生の認知度も高まり、出席者も大幅に増加している。その結果、必要な情報を必要な学生にもれなくタイムリーに提供できるようになり、期待された効果も実感し易いことから参加した学生の評価も高い。また、キャリア支援に対する学内教職員の認知や感心も高まり、全学的承認を得ることができ、大学方針として時間割編成上の配慮を前向き

に検討し、合意が得られたことは大きな成果である。大学の生き残りをかけた入試戦略に占める「キャリア支援」の位置づけとその重要性が年々高まってきており、本学全体の共通理解を得やすい環境になっている反面、期待度の高さも伺える。

現在の就職活動はエントリーを初めとしてパソコンで対応することが可能なため、全国的には就職支援課に来課する学生は減少傾向にある。しかし本学ではキャリアデザインプログラムを開講後、学生の応援団を自負している就職支援課が学生の信頼に応える場を提供することで、2 年生の個別指導を中心に 1 年生の相談者も増えつつある。しかし、就職支援課 1 部署だけの力では限界があり、教員組織との連携は欠かせない。

短期大学部は担任制度を導入しているため教員と学生との関わり方が日常的に密着している。特に入学式直後の宿泊オリエンテーションは新入生にとって不安解消や友人作りとして大きな効果をもたらしており、学生にとって良き相談相手としての担任が身近にいるという点で心強い存在である。両学科のアセンブリと学科専門科目に独自のキャリア教育科目を開講し、学生の就職意識の向上に寄与している。英文学科では「コミュニケーションスキル」で履歴書の書き方や面接などの実践までも含めた科目を設定し、生活創造学科では「現代女性とキャリア」として女性のキャリア形成に焦点を当てた総合講義を開講している。

担任が毎年 5 月に行う個別相談では、就職支援課の積極利用の推進とあわせて、就職活動の進捗状況の把握や進路相談を中心に、卒業後の進路に向けた動機付けの向上・維持に努めている。これらの活動を通して、就職支援課と教員が情報を共有し、学生一人一人に対する肌理細かなサポート体制を確立している。

◆巻末添付資料「キャリアデザインプログラム 3 年間」

(4)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の就職状況について、就職率および就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。

[短期大学部長]

両学科とも就職状況、特に就職内定率については 90%強と好調を持続している。就職率は 70～75%であるが、四年制大学への編入希望者が常に一定の割合（10～20%）で存在しており、英文学科における海外留学希望者、研究生希望などの多様な進路が積極的に選択されている現状から見ても、学生たちの進路に対する意識ならびにそのための活動性も高いと考えている。また最近では企業からの求人が早期化しており、学生の就職活動も春休みから開始せざるを得ない状況になっているが、教職員もこの状況を認識して早めに学生の意識を喚起し、就職活動への意欲を高める必要があるものと考えている。

就職先については全員が希望の職種に就ける訳ではないが、英文学科学生は学んだ英語力をいかせる場を求めて就職活動を行い、千歳空港のグラウンドスタッフなど、その希望を実現できる者も多い。生活創造学科では金融関係への就職も一時期に比べて多くなっており、希望の職種に就く者も多いようである。

ただし、本学の就職内定率が高いとは言え、就職を希望しながら就職活動が順調に推移しない学生がいることも事実であり、これらの学生の就職活動への意欲をどのように維持させるか、そのためにどのようなキャリアデザインプログラムを設定するかが今後の課題と言えよう。

[英文学科長]

過去 3 ヶ年の状況を概観すると、就職内定率（就職希望者に対する就職者の割合）は平均で 92.1%であり、北海道の厳しい経済情勢の中にあって学生たちが熱心に求職活動をおこなっていることを示すと同時に、就職支援課の支援が効果的であったことを示すものでもある。一方、編入学や進学という進路を選択する者が平均で 20.6%に達し、また留学のために本学科卒業時点で進学にも就職にも区分されない者もいて、卒業生全体に占める就職者の割合は平均で 57.0%となっている。今後卒業後の留学支援あるいは進路支援に力を入れる必要があるものと考えている。就職先については、毎年、航空運輸関係と金融機関が多いが、これらは入学時からの学生の希望と一致する業種であり、好ましい状況と捉えている。

[生活創造学科長]

求人数、就職先の企業名、就職率を見るかぎり、景気回復の遅れている北海道内にあっても、本学科は大変良好な就職状況を保っている。これは、各企業からの本学科学生と卒業生に対する高い評価を反映しているものと認識している。

本学科は、専門就職に直結する資格取得やカリキュラムを特別に用意しているわけではないので、就職先の業種や職種もさまざまであるが、そのことが逆に強みにもなっていると考えている。企業の採用担当者と意見交換することもしばしばあるが、本学科の卒業生は、企業組織に必要な「協調性」「規範遵守」「応用力」を備えていると評価されることが多い。

継続的に定期採用をしてくれる安定的な求人先が多いのも本学科の特長である。その結果、同一職場において同窓の先輩・後輩の関係が築けることになり、定着率の向上と短期大学部－企業間の信頼関係に良い循環をもたらしている。

就職支援課ではインターンシップ制による指導も一部取り入れてくれているが、2 年間の短い年限にカリキュラムが詰まっている短期大学部生にとっては利用が難しいのが現状である。その代わりに「現代女性とキャリア」、「アセンブリ（総合講義）Ⅰ」「アセンブリ（総合講義）Ⅱ」などの科目の中で、社会のさまざまな分野で活躍する卒業生や実務家の体験談・経験談を聞くことを通した進路検討や職業選択などのキャリア教育を行っており、学生への効果も高い。

今後の課題としては、対象人数は少ないが、①卒業時までに就職の決まらなかった者への卒業後の指導と就職斡旋、②新卒者で 1 年未満の早期退職への指導助言があげられる。特に②に関しては、卒業生からの報告・相談・ヒアリングを実施し、場合によっては当該企業との連絡調整も実施して、問題解決を図る必要があると考えている。

(5)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の進学（四年制大学、専門学校等）および海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。

進学については、平成 17 年度は卒業者 242 人中 42 人、平成 18 年度は卒業者 228 人中 40 人、平成 19 年度は卒業者 235 人中 31 人であった。このうち併設する北星学園大学へ進学する者は、平成 17 年度 33 人、平成 18 年度 36 人、平成 19 年度 28 人であった。

就職支援課では、進学希望者に対しても、単に相談や情報提供だけでなく、キャリアデザイン教育を総合的に行っている。

英文学科、生活創造学科ともに、クラス担任制をとっており、専任教員が分担して担任となり全学生に修学指導などを行っている。その中で進路指導も行っており、進学希望者についても就職希望者と同様に指導を行っている。特に併設する北星学園大学への進学を希望する者には、編入学後、スムーズに大学の教育に移行できるよう単位認定可能な科目を履修することを勧めている。また、特別科目等履修制度により、短期大学部在学中に北星学園大学の科目の一部を履修し、単位を取得することもできる。

英文学科の海外留学については、平成 17 年度 21 人、平成 18 年度 29 人、平成 19 年度 30 人が渡航している。本学における海外留学制度は、英文学科専門科目である「海外事情」の中で、前期が講義などの事前準備で後期に留学が行われる。留学先は、カナダ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド、マレーシアの 5 カ国 10 大学である。派遣大学で一定の成績を修めると、所定の必修科目 13 単位が認定されるほか、当該年度の授業料 10 万円が減免される制度となっている。

今後の課題としては、北星学園大学への進学を希望する学生に対する事務窓口が、就職支援課、学生支援課、入試課となっており、その時々において、学生は 3 課に問い合わせなければならないという煩雑さが整理できていない点を挙げることができる。今後、学生の視点に立って、改善すべき点であると考えている。

また、留学についても、本学には学生支援課に国際教育係があり、スタッフも充実しているが、短期大学部の海外留学に関しては全く関与していないのが現状である。昨今、国際情勢が不安定化しており、学生が本学プログラムで海外に渡航する際には、万全を期さなければならない。そのためには、国際教育係のノウハウをいかすことが、留学を希望する学生にとってプラスとなるものと考えており、今後、そのための体制を整える必要がある。

【多様な学生に対する支援について】

(1)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学生支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。

なお、学生数はいずれの年度も 5 月 1 日とします。

多様な学生の受け入れ状況（平成17年度～19年度）　　（各年度5月1日現在の在籍者数）

種別	17年度	18年度	19年度	計
留学生（人）	0	1	0	0
社会人（人）	0	1	2	3
帰国子女（人）	0	0	0	0
障害者（人）	0	0	1	1
長期履修生（人）	－	－	－	－
科目等履修生（人）	0	0	0	0

※留学生とは日本の国籍を有しない者で、勉学を目的として来日した者とします。
※短期大学で定める社会人の定義（受験資格）を欄外に記述してください。
※短期大学で定める帰国子女の定義（受験資格）を欄外に記述してください。

[短期大学部社会人入学試験出願資格（2008 年度入試）]

1. 2008（平成 20）年 4 月 1 日現在において、高等学校卒業後 5 年以上の者及び同等の学歴・資格ありと認められる者

[短期大学部帰国生徒入学試験出願資格（2008 年度入試）]

日本国籍を有する者で、父母・保証人の海外勤務等の事情により父母・保証人とともに外国に在留し、次のいずれかに該当する者（父母・保証人帰国後の単身留学期間が 1 年以内の者を含む）

1. 外国の正規の学校教育における 12 年の課程（日本における通常課程による学校教育の期間を含む）を 2006（平成 18）年 4 月 1 日から 2008（平成 20）年 3 月 31 日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者。ただし、最終の学年を含む 3 年間のうち 2 年以上外国において学校教育を受けている者に限る
2. 国際バカロレアの資格証書を所有する者
3. 各国教育制度による大学入学資格試験に合格している者

本学では、交換留学制度および長期履修制度は実施していない。留学生･社会人・帰国子女については、入学後はその他の学生と同じ支援体制となり、特別な支援制度は実施していない。

障害者に対しては、保健師のほかに学生支援課に担当者を配置し、障害の種類や状態に応じて修学支援を行っている。一口に障害者といっても、個々人の障害の種類や状態により支援の方法が異なることから、対象学生や場合によっては保証人とも緊密に連絡をとりながら、支障なく学生生活が送れる方法を協力して考え、サポートしている。

また、担当者は北海道障害学生就学支援懇話会にも積極的に関与しており、北海道内他大学担当者との横の連携を強化している。北海道障害学生就学支援懇話会は大学

としての参加を旨としていないが、本学としては会場の提供などできる限りの協力をしている。

障害者に対する支援は、それが過度になりすぎて、学生の自主性を削いでしまわないことを旨として、適切な支援を行うように心掛けている。また、北海道障害学生就学支援懇話会に参加することにより、情報交換だけにとどまらず、会員間相互の協力体制もできて、今後、経験のない障害者を受け入れる際の大きな助けになるものと期待している。

現在のところ大きな問題を認めることはできないが、今後、障害を持つさまざまな学生を受け入れる過程において、その都度対策を検討する必要性が生じると思われる。その場合、対応が遅れないよう、今後とも入学後の学生生活ならびに修学に対するサポートについて充分に点検を加える必要があるものと考えている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅴ　学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

既に述べたように本学ではクラス担任制をとっており、全ての学生は在学中のあらゆることについてクラス担任教員に相談することができる。成績不良者や長期欠席者についても、クラス担任教員が履修指導などの援助を行っている。また、学生支援課においても、長期欠席者や単位修得状況が思わしくないものに対して、状況の説明とともに履修計画の立て方などの援助を行っている。また、6 月と 10 月には保証人に対して、単位修得状況を通知して情報を共有し、保証人とも連携して、修学指導を行える環境を整えている。このほかにも、担任教員、学生支援課以外にも保健師、相談員、カウンセラーにも健康面や人間関係などの相談をすることもでき、多様な問題を持つ学生達を援助するための体制を整えている。

また本学では、1 年次の学業成績上位者で、各学科の入学定員の 10 分の 1 以内の者を成績優秀者学業奨励金奨学生として、年額 50,000 円の奨学金を支給する制度を設けて勉学意欲の促進を図っている。

また、卒業式において特に学業成績が優秀であった者を各学科 1 名を対象に学長表彰を行っている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅵ　研究》

【教員の研究活動全般について】

(1)次の「専任教員の研究実績表」を例について過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。修正済

平成17年度～19年度　専任教員の研究実績表（学科等の順に記述）

学科名	氏　名	職名	研究業績				国際的活動の有無	社会的活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	その他			
英文学科	ﾄｰｷﾙ･ｸﾘｽﾃﾝｾﾝ	教授	0	2	3	2	無	無	
	吉田　かよ子	教授	2	1	4	9	有	有	
	坂内　正	教授	0	0	1	1	無	無	
	ﾛﾊﾞｰﾄ E.ｹﾞﾃｨﾝｸﾞｽ	教授	0	2	9	1	有	無	
	青木　デボラ	教授	1	1	2	2	無	無	
	ｴﾄﾞｶﾞｰ W.ﾎﾟｰﾌﾟ	教授	2	0	1	4	無	無	
	ｼﾞｬﾝ F.ﾏｳﾝ	教授	0	0	1	1	無	無	
	森越　京子	准教授	0	2	6	2	有	無	
	前川　貴史	専任講師	0	3	7	3	有	無	
生活創造学科	中村　浩	教授	2	3	5	3	無	有	
	溝口　雅明	教授	0	0	0	2	無	有	
	三宅　章介	教授	0	0	10	0	無	無	
	内山　智	准教授	0	2	3	3	無	無	
	平賀　明子	准教授	0	1	4	2	無	有	
	藤原　里佐	准教授	2	3	2	4	無	有	
	遠藤　太郎	専任講師	0	1	3	2	有	無	

(2)教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。

教員個人の研究活動の状況については、短期大学部長が毎年一定の期限を定めて、短期大学部に所属する専任教員に対して所定の教育研究業績書その他必要な資料の提出を求めており、教育・研究支援課において、整理・保管されている。これらの情報は平成 19 年度からは新たに導入された「教員情報システム」（ウェブシステム）に移行されており、今後はこれにより管理することとしている。

公開の取組み状況としては、第 1 に、毎年提出される資料の中から個人別の研究活動の状況をまとめ、年 1 回刊行される『自己点検評価報告書・自己点検評価資料』に収録し公表していることがあげられる。この冊子には研究業績の件数およびタイトルをはじめとして、個人研究費、共同研究費、科学研究費補助金などの外部資金等を用いた研究活動などが収録されている。

第 2 に、大学ホームページにおいて平成 15 年度以降、教員の研究業績として情報を

公開してきたが、平成 19 年 12 月からは、新たなシステムによって公開情報の充実を図っている。研究活動に関わる公開情報としては、現在の専門分野、研究課題、著書・学術論文および所属学会等となっている。

第 3 に、研究紀要として「北星学園大学短期大学部　北星論集」が年 1 回刊行されており、平成 18 年 3 月で短期大学部として第 4 号（北星学園女子短期大学から通算して 42 号）となっている。紀要は教員の研究活動の成果を直接公開するものであり、本学図書館ホームページにおいて全文公開されている。

(3)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の科学研究費補助金（以下「科研費」という。）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。

外部研究資金の申請・採択状況（平成17年度～19年度）

外部資金調達先等	17年度		18年度		19年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	1	0	2	0	1	0
その他の外部研究資金						

(4)学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。

[英文学科長]

本学科は、平成 5 年にスタートした「一般教育を統合した英語カリキュラム」（文部科学省特色 GP 採択：平成 15～16)、続いて「専門職業人となる人材の基盤的英語教育－次世代版カリキュラム開発と英語能力習得のための環境作り－」（文部科学省現代 GP 採択：平成 17～19）と、常に教育実践を踏まえた独創的カリキュラムの研究・開発に努めてきた。また学科 FD において専任教員が交互に講師役を務める中で、カリキュラムについての研究と理解を深め、かつ教育技術の向上を図ってきた。平成 19 年度には「CALL を利用した英語自主教材の研究と開発」というテーマで本学園四年制大学文学部英文学科教員および言語教育部門の英語教員とともに共同研究を実施した。また、平成 20 年度には、「『多様な英語』のカリキュラムに関する研究－地域の外国人チューターを活用した教育実践－」というテーマで、本学科専任教員全員による共同研究を実施する予定である。

[生活創造学科長]

推薦入試合格者の入学前教育に関する学科全体の取組みについては、44 ページに述べた通りであるが、合格者および在学生へのアンケート調査の分析結果およびその考察を平成 18 年度北星論集に学科教員の共同研究として報告した。

また、本学科では、キャリア教育を目的とした学科専門教育科目「現代女性とキャリア」を開講しているが、学生の職業意識に対するその教育効果を調査分析し、平成

19 年度の北星論集に学科教員の共同研究として報告した。

【研究のための条件について】

(1)研究費（研究旅費を含む）についての支給規程等（年間の支出限度額等が記載されているもの）を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の決算書から研究に係る経費を項目（研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等）ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

(2)教員の研究成果を発表する機会（学内発表、研究紀要・論文集の発行等）の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

本学においては年に一度、北星学園大学短期大学部紀要北星論集を発行している。内容は論説および研究ノート、資料、翻訳、書評などによって構成されている。毎年の投稿件数は 6～7 編であり、専任教員の数に対して必ずしも多いとは言えない状況である。特に教員間の投稿頻度に差があり、今後この点について改善する必要があるものと考えている。ただし、英文学科ではここ数年文部科学省の特色 GP ならびに現代 GP に採択され、その取組みのために充分研究に時間を割くことができなかったという事情があることも考慮する必要がある。特に現代 GP ではオンデマンド授業のための教材作りに多くの時間を割く必要があった。それらの成果の一部は、既に学会などで発表されているが、今後、学術論文あるいは著書として公開されるものと期待している。また生活創造学科では学科の共同研究テーマとして入学前教育およびキャリア教育を取り上げ、その成果を平成 18 年度と平成 19 年度の北星論集に投稿している。その他にも個々の研究は進められており、学術書あるいはほかの学術雑誌への投稿という形で発表されている。

(3)教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成 19 年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。

教員の研究に係る機器、備品、図書等については、（大学および）短期大学部として共通に整備するものと各教員が個人研究費によって整備するものとがある。

教員研究室に備えられている標準の機器、備品等は、机、椅子、電気スタンド、電話、本棚、ホワイトボード、応接用ソファ、テーブル、書庫、ロッカー、流し台があり、研究に必要なその他の機器、備品等は個人研究費で整備することになっている。特に、研究に必須であるパソコンについては、共通に整備する機器としての性格があることから、着任時に個人研究費で購入することができるよう、「新任教育職員特別補助額」として 20 万円の加算措置がとられている。また、その後は個人研究費で適宜更新することとしている。

教員の研究に必要な図書および雑誌等については、各学科に配分された図書費のほか、各教員が個人研究費によって適宜整備することとされており、個人研究費によるものは教員研究室に置かれている。

平成 19 年度の決算よりその支出状況をまとめると以下のとおりである。

① 機器、備品（10 万円以上）

No.	品　　名	購入価格(円)	保管場所	支　払　日	備　　考
1	ネットワークファイルサーバー	514,500	武田 亘明研究室	2007.8.31	個人研究費
2	ソニー　ノートパソコン	223,800	遠藤 太郎研究室	2007.6.29	個人研究費
3	アップル　パソコン	279,800	中村 浩研究室	2008.1.31	個人研究費
4	キャノン　デジタルビデオカメラ	138,395	中村 浩研究室	2008.3.17	個人研究費
5	DELL　パソコン	130,580	R.ｹﾞﾃｨﾝｸﾞｽ研究室	2008.3.31	個人研究費
6	DELL　パソコン	248,080	J.マウン研究室	2008.3.31	個人研究費
7	工人舎　パソコン	119,800	藤原 里佐研究室	2008.3.31	個人研究費
	合計　7 件	1654,955			

② 用具用品（２万円以上 10 万円未満）

No.	品　　名	購入価格(円)	保管場所	支　払　日	備　　考
1	セイコー　電子辞書	32,000	E.ポープ研究室	2007.6.15	個人研究費
2	ソニー　デジタルカメラ	49,800	E.ポープ研究室	2007.7.17	個人研究費
3	セイコー　電子辞書	32,000	坂内 正研究室	2007.8.31	個人研究費
4	沖データ　A4 プリンター	99,800	前川 貴史研究室	2007.10.15	個人研究費
5	シャープ　書院	89,500	坂内 正研究室	2007.12.17	個人研究費
6	アップル　iPod nano	23,300	J.マウン研究室	2008.3.17	個人研究費
	合計　6 件	326,400			

③ 図書

1　青木　デボラ

	書名	購入金額
		0

2　内山　智

	書名	購入金額
	29 種省略	120,004

3　遠藤　太郎

	書名	購入金額
	49 種省略	171,696

4　T.クリステンセン

	書名	購入金額
	1 種省略	3,024

5　R.ゲティングス

	書名	購入金額
		0

6　武田　亘明

	書名	購入金額
	43 種省略	95,031

7　中村　浩

	書名	購入金額
	16 種省略	54,977

8　坂内　正

	書名	購入金額
	25 種省略	64,619

9　平賀　明子

	書名	購入金額
	17 種省略	25,597

10　藤原　里佐

	書名	購入金額
	86 種省略	168,952

11　E.ポープ

	書名	購入金額
	1 種省略	8,671

12　J.マウン

	書名	購入金額
	3 種省略	9,398

13　前川　貴史

	書名	購入金額
	95 種省略	414,160

14　溝口　雅明

	書名	購入金額
	59 種省略	94,148

15　森越　京子

	書名	購入金額
	10 種省略	38,471

16　吉田　かよ子

	書名	購入金額
		0

(4)教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。

教員研究室は大学・短期大学部合わせて 124 室あり、全ての専任教員個々に研究室が与えられている。一室当たりの平均面積（教員一人当たりの平均面積）は 25 ㎡である。教員研究室には、机、椅子、電気スタンド、電話、本棚、ホワイトボード、応接用ソファ、テーブル、書庫、ロッカー、流し台を標準の用具用品・備品として備えており、学内ＬＡＮを整備し各研究室にインターネット端末を設置している。その他、共同研究室として 3 室設置している。

(5)教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。

基本的には一週間に一日の研修日がとれるような時間割にすることが望ましいが、非常勤講師による開講科目も多く、その場合は非常勤講師の都合を優先して時間割を編成すること、ならびに両学科とも専任教員数が少ないために校務分掌の負担（会議等）も多く、必ずしも一日の研修日が取れていないというのが現状である。しかし持ちコマ数については 5～8 コマという制限があるため、授業や会議の間に取れる研究のための時間はある程度確保できているものと考えている。ただし、授業期間中はそれぞれが担任の学生を抱えているので、その対応に時間を費やさざるを得ない現状であることも事実である。

【特記事項について】

(1)この《Ⅵ研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。

両学科とも、学科全体でテーマを設定し、共同研究を実施しようとしている点は問題意識を共有する上で有益であると考えている。

専任教員の個人研究費基礎額は一律 500,000 円となっている。これに業績点に伴う傾斜配分として、研究計画書を申請し、認められると上限額 500,000 円とする加算措置がある。また、新任教員については、着任した年度に限り、基礎額に一律 200,000 円が加算される。

上記以外に教育職員の研究活動を支援する「特定研究費」という研究費の増額措置を持っている。その主なものを挙げると、①プロジェクト研究費（特定の研究課題に関する共同プロジェクト研究活動に対しては、1 件当たりの上限額を 2,000,000 円とする研究費が加算される)、②特別研究活動費（共同の特別研究活動に対して 1 件当たりの上限額を 500,000 円とする研究費が加算される)、③学会活動支援研究費（発表等職責を伴う国内開催学会については、1 件当たり 100,000 円を上限として 1 人年間 5 回まで研究費が加算される。同様に国際学会については、1 件当たり 300,000 円を上限として 1 人年間 2 回まで研究費が加算される）等が措置として講じられている。
上記のように教育職員に対する研究費の措置については、最大限の努力をしており、

教育職員からは高い評価を受けている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅶ　社会的活動》

【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

(1)社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。

キリスト教に基づき「愛と奉仕に生きる自由な人間の育成」という本学の教育目的と照らし合わせても、社会的活動、社会への奉仕の精神を具現化するボランティア活動などに力を入れることは本学の教育目標の一つのあり方であると考えている。大学と短期大学部で統合されたスミス・ミッションセンターを一つの柱としてボランティア活動は支えられているが、これまでスミス・ミッションセンターに対する短期大学部学生の参加率は高く、さまざまなボランティア活動に参加している。今後はこのスミス・ミッションセンターの活動をより活発にしていくことが重要な課題であり、その活動に対して短期大学部学生の貢献が期待されている。

(2)社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。

社会人受け入れに関しては本学でも力を入れている点である。特に英文学科では社会人の志望者も多く、社会人に対して門戸を開くことが社会貢献の一つであると認識している。その一環として一般入試における社会人入試制度のほかに、自己推薦入試においても社会人を対象とした基準を新たに設け、平成 21 年度入試から実施する予定である。生活創造学科においても社会人入試制度はあるが、志願者は英文学科に比べて少ない。しかし、社会人入試で入学した学生の存在は他学生に対してよい影響を与えることは事実であり、今後社会人に対するアピールが必要と考えている。

(3)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規教育の開放等の実施状況を記述して下さい。

本学の「学部・学科公開講座」は、短期大学部および大学を含めた 10 学科 3 部門が主となり、学外から講師を招いて開催している。また、「大学公開講座」は、各学科・部門が毎年交代で担当しテーマを決め、そのテーマに沿った講座を全 6～7 回担当学科・部門の教員および外部講師によって開催している。

学部・学科公開講座					
年度	主催学科	期日	内容	受講者数	備考
2005	生活創造学科	6月14日	「社会参加の多様性－音楽を通しての共感－」	242名	
2006	英文学科	6月27日	「人とひとをつなげる歌と心」	233名	
		11月28日	「北海道とアイヌ文化」	219名	

大学公開講座					
年度	主催学科・テーマ	期日	内容	受講者数	備考
2006	英文学科 「国際社会の窓－Looking in and looking out」	9月29日	「窓」の両義性－語源を知り比較文化を学ぶ楽しみ－	80名	
		10月6日	グローバル化時代に生きる「国際人」を目指して－日本人に求められる世界との交流のあり方とは何		
		10月13日	私の人生の旅－遠くのトロピカルブラジルから日本の寒い北海道へ		
		10月20日	国を見る目・文化を見る目－６つの国の住民となって－		
		10月27日	日本社会に生きること－中国女性の経験－		
		11月10日	日本社会を読む窓－Looking in and looking outの視点から－		

(4)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の短期大学と地域社会（自治体、商工業、教育機関、その他の団体等）との交流、連携等の活動について記述して下さい。

[短期大学部全体]

大学全体の取組みとして、毎年、公開講座を開設しており、平成 18 年度は本学英文学科が担当し、平成 20 年度は生活創造学科が担当する予定である。

短期大学部独自に地域社会と交流するためのプログラムを組んでいるわけではないが、大学全体で行われているボランティア活動の個別の取組みに対する参加を促して、学生たちが交流の機会を持てるよう情報提供を行っている。例えば、平成 19 年度は、最寄りの地下鉄駅から大学キャンパスへ向かう通学路途中にあるトンネルのモザイクアート計画に対してボランティアとしての参加を呼びかけ、多くが参加した。また大学祭における地域との三世代交流の企画についても参加を促し、多くの参加者を得ることができた。トンネルのモザイクアートは平成 20 年度も予定されており、短期大学部学生の参加が期待されている。

また道内高校からの依頼で出張講義を行っており、大学の授業を高校生に受講してもらうことを通して、進路指導に関する高校の活動に協力している。

その他に各教員が個別に高齢者向け講演会あるいは初等・中等教育における教育相談ならびに講演会等に協力するなど、さまざまな形で地域に貢献している。なお、過去 3 ヵ年（平成 17～19 年度）における各種団体等からの委員の委嘱状況は下表のと

おりである。

吉田　かよ子	北海道環境財団　理事 日本オーラル・ヒストリー学会　会長
坂内　正	（財）日本英語検定協会（STEP）　準1級・2・3級面接委員 大学英語教育学会（JACET）JACET賞選考委員
中村　浩	（社）日本心理学会認定心理士資格認定委員会　資格認定委員
三宅　章介	（財）北海道体育協会　理事・スポーツ科学委員長 （社）全国大学体育連合　理事
藤原　里佐	北海道子ども学会　理事 北海道子どもの虐待防止協会　運営委員

以上のように、自治体や教育機関との連携についてはある程度の成果を上げていると思われるが、各種企業との間の連携・交流については十分とは言えない現状にある。この点は今後ステーク・ホルダー調査などを通して具体的な活動に結びつけていきたいと考えている。

[英文学科]

北星学園大学および短期大学部が実施している道内高校への「出前授業・高大連携ブリッジ講義」において、本学科教員も高校での授業を実施してきた。3 ヶ年の合計は13校（実際の授業数は20クラス程度)。受講者数は1授業あたり20～60名であった。また夜間や土曜日の午後などの空き教室を利用して実施される地域住民を対象とした「オープンユニバーシティ」において、本学科教員担当分は3ヶ年合計で9クラス、受講者数は合計123名に達している。平成18年度9月～11月には週1回（90分）6週連続の「第32回北星学園大学公開講座」を担当し、学科教員全員で、その企画・実施に携わった。これは札幌市教育委員会の後援を得た事業で、財団法人北海道生涯学習協会主催「平成18年度道民カレッジ連携講座『教養コース9単位』」の指定も受けた。その結果、地域からの申し込み80人中63人（4回以上出席）に修了証書を交付することができた。また、学科専門科目『アセンブリ』において臨時講師として前後期それぞれ6人ほどを地域から招いて講演してもらい、学生たちの社会へ向ける意識の促進に貢献していただいている。また、『Oral English』講義などでは地域在住外国人にチューター役をお願いしてきた。

[生活創造学科]

平成20年度に「第34回　北星学園大学公開講座」を学科として担当する予定である。今回は、「生活の安全点検と潤いの創出～時代のキーワードは『生活』にあり～」というテーマで実施する予定である。講義のねらいとしては、食品偽装、ワンクリック詐欺、プログラミングミスによる航空管制システムの混乱や銀行オンラインの停止、あとを絶たない「オレオレ詐欺」に引っかかる人の心理と犯罪者の手口、家族関係の中で引き起こされる幼児・児童虐待・ドメスティックバイオレンス、身の回りで発生する危険や危機の原因を探り、どう対応するかを分かりやすく講義する予定である。開

催時期は、9/19～10/24 までの毎週金曜日で、1 回当たり 90 分の講義を 6 回行う予定である。

【学生の社会的活動について】

(1)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

本学はキリスト教（プロテスタンティズム）を建学の精神とし、それを継承し実践するために「『建学の精神』の基本理念」と「北星学園大学ミッション・ステートメント」を示し、これを具現化する組織として「スミス・ミッションセンター」を設置している。チャペルタイム（大学礼拝）を中心にさまざまな活動を行っており、キリスト教の理解、ボランティア、平和の実現、地域との連携の 4 つのワーキング・グループを設け、スミス・ミッションセンターの学生団体と協力して活動を展開している。その学生団体による主な社会的活動としては、毎年行われる大学クリスマス礼拝などでの献金をワールド・ビジョン・ジャパンなどに寄付し、チャイルド・ファンド・ジャパンの里親募金も継続している。また、聖歌隊、ハンドベル・クワイア、ゴスペル・レッスン生などは教会その他で学外奉仕活動を行い、さらに、元ハンセン病患者への絵手紙作成ボランティア、大学周辺の清掃ボランティア、地域の親子を招いたクリスマス会の企画・実施への協力などを行っている。

(2)短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

短期大学部としてボランティアを受け付ける体制は整っていないが、大学チャプレンを中心とするスミス・ミッションセンターのボランティア活動などに短期大学部学生が多く参加している。例えば、大学近辺のゴミ掃除、ハンドベル・クワイアによる地域拠点あるいは社会福祉施設における演奏会などの活動は活発である。またクリスマスに実施するチャペルコンサートには地域住民も入場が自由となっている。現在のところ大学全体の活動に短期大学部も参加しているという状況であるが、今後は独自のボランティア活動など、地域に貢献する活動について検討する必要があるものと考えている。

【国際交流・協力への取組みについて】

(1)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。

2 年という在学期間中に長期の派遣留学を行うというのは現実的ではないために、短期大学部には海外の大学と交流協定を締結し、それらの大学へ学生を派遣するという本学の四年制大学で行っているような形態での派遣留学制度は無い。

一方、海外の文化に触れてみたいという学生や短期間でも良いので海外の教育機関で学びたいという学生の要望に応えられるものとして、海外の教育機関で 1 学期を過

ごす「海外事情」と冬季休暇中にホームステイを行う「海外語学研修」、数回の講義の後、10 日間程度の海外研修を行う「海外の生活と文化」という科目があり、これらの科目に対する履修状況は以下のとおりである。

	H.19 年度	H.18 年度	H.17 年度
海外事情	30	36	28
海外語学研修	51	46	44
海外の生活と文化	25	－	33

(2)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。

短期大学部には海外の教育機関で 1 学期を過ごす「海外事情」と冬季休暇中にホームステイを行う「海外語学研修」、数回の講義の後、10 日間程度の海外研修を行う「海外の生活と文化」というという科目があるが、こちらから送り出すのみで、海外の教育機関から留学生を受け入れるなどの相互交流は行っていない。

また、四年制大学との交換留学提携を結んでいるカトリック大学校（韓国）で行われている約 2 週間の「韓国文化研修プログラム」に、平成 19 年度は、短期大学部から 2 名が選抜され現地でのプログラムに参加した。

また、四年制大学も含めた全学で取組んでいる、アジアの交流協定校から学生を招聘する「東アジア学生交流プログラム」において、来日した学生の滞在スケジュールや行事の企画・立案を行う学生実行委員会に加入して活動している短期大学部生もいる。このプログラムは中国、韓国、台湾の 3 大学から学生を毎年 15 名招聘し、各国の文化を互いに学びつつ、交流を深めるというプログラムである。

現状では海外教育機関と短期大学部とが組織的に相互交流は行っていないため、交流を希望する短期大学部生は四年制大学の学生とともに上記のようなプログラムに参加している。これは、四年制大学とキャンパスが同一で、かつ行事への参加に対する垣根が無いことによって実現できるという利点である。

(3)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。

国外研修・海外派遣

年度	目的	期間又は期日	氏名	場所
平成 17 年度			該当者なし	
平成 18 年度	国外研修	2006. 4.19～ 2007. 3. 5	内　山　　智	イタリア
平成 19 年度			該当者なし	

国際会議出席等

年度	目的	期間は期日	氏名	場所
平成 17 年度	国際学会発表	2005.5.	前　川　貴　文	イギリス
同上	国際学会発表	2005. 6. 4	吉　田　かよ子	アメリカ
同上	国際学会発表	2005. 6. 9	内　山　　智	スウェーデン
同上	国際学会発表	2005.8.	前　川　貴　文	ポルトガル
同上	国際学会発表	2005.9	前　川　貴　文	フランス
同上	国際学会発表	2005.9	前　川　貴　文	イギリス
同上	国際学会発表	2005.11.	前　川　貴　文	イギリス
平成 18 年度	国際学会発表	2006.5.	前　川　貴　文	イギリス
同上	国際学会発表	2006.6.	三　宅　章　介	フィンランド
同上	国際学会発表	2006.6.	前　川　貴　文	イギリス
同上	国際学会発表	2006.6.4.-9.	内　山　　智	スウェーデン
同上	国際学会発表	2006. 7.15.	吉　田　かよ子	オーストラリア
同上	国際学会発表	2006.8.18.-21.	森　越　京　子	福岡
同上	国際学会発表	2006.10.26.	吉　田　かよ子	アメリカ
同上	国際学会発表	2006.11.19	Ｅ．ポープ	アメリカ
同上	国際学会発表	2007.2.17.-27.	Ｒ．ゲティングス	アメリカ
平成 19 年度	国際学会発表	2007.6.6.-11.	Ｒ．ゲティングス	マレーシア
同上	国際学会発表	2007.7.4.-11.	青　木　デボラ	イギリス
同上	国際学会発表	2007.8.6.	青　木　デボラ	アメリカ
同上	国際学会発表	2007.8.6.	森　越　京　子	アメリカ
同上	国際学会発表	2007.9.5.	Ｒ．ゲティングス	イギリス

【特記事項について】

(1)この《Ⅶ社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

本年 7 月に予定されている『洞爺湖サミット』における学生通訳ボランティア募集に対して、20 歳以上という年齢制限があるために数としては少ないが、本学英文学科からも数名が協力することになっている。また実用英語技能検定の二次面接試験会場として本学教室を提供し、英文学科所属教員が面接委員を担当する等、地域への貢献を図っている。さらに『日本文化』といった留学生向け科目を英文学科所属教員が担当する等、留学生に対する教育や相談活動も行っている。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅷ　管理運営》

【法人組織の管理運営体制について】

(1)短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また当該短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

理事長として、法令および寄附行為の定めに従い、学校法人の代表者であるという自覚のもとに適切なリーダーシップを発揮していると考えている。通常の運営ならびに執行については、短期大学部長に負うところが大きいが、短期大学部の運営は基本的には短期大学部教授会と理事会の信頼関係がなければならないと考えており、重要事項について、その方向性を確認するための議論はするが、基本的には短期大学部教授会を信頼し、通常の運営については短期大学部長に委ねている。

短期大学部に係る重要事項は、短期大学部教授会で審議され、次に大学と合同の大学評議会で審議された上で、学長より理事会に提案され、審議・決定していく。案件によっては、常任理事会で決定されるものもあるし、評議員会を経て理事会で最終決定されるものもある。理事長としては、常任理事会、評議員会、理事会での重要事項の決定においてリーダーシップを発揮している。

(2)過去 3 ケ年（平成 17 年度～19 年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成 20 年 5 月 1 日現在の理事・監事・評議員名簿を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議事録は必要に応じて閲覧いたします。

理事会についての寄附行為上の規定

（役　　員）

第５条　この法人には、次の役員を置く。

1　理　　事　　18 人

2　監　　事　　2 人

Ⅱ　この法人の役員は、福音主義キリスト教会の会員でなければならない。

Ⅲ　前項の規定にかかわらず、以下に掲げる役員については、理事会の議により、福音主義キリスト教会の会員でないものとすることができる。

1　第 7 条第Ⅰ項第 1 号に定める理事

2　第 7 条第Ⅰ項第 4 号に定める理事

3　第 7 条第Ⅰ項第 8 号に定める理事のうち 1 人

Ⅳ　第Ⅱ項の規定にかかわらず、以下に掲げる役員については、評議員会の議により、福音主義キリスト教会の会員でない者とすることができる。

1　第 7 条第Ⅰ項第 5 号に定める理事のうち 1 人

2　第5条第Ⅰ項第2号に定める監事のうち1人

Ⅴ　第7条第Ⅰ項第2号及び同条同項第3号に定める理事については、第Ⅱ項の規定を適用しない。

Ⅵ　前3項によって第Ⅱ項の適用を受けていない理事は、理事長及び学園長となることができない。

（理 事 長）

第6条　理事のうち1人を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

（理事の選任）

第7条　理事は、次の各号に掲げる者とする。

1　北星学園大学の学長

2　北星学園大学の副学長

3　北星学園大学の学部長及び短期大学部長のうちから評議員会において選任される者　2人

4　北星学園女子高等学校、北星学園大学附属高等学校及び北星学園余市高等学校の校長

5　この法人の設置する学校を卒業し、年令25年以上であることによって評議員となった者のうちから評議員会において選任される者　2人

6　福音主義キリスト教会の教師等であることによって評議員となった者のうちから評議員会において選任される者　1人

7　前6号の定めるところに従い理事とならなかった評議員のうちから評議員会において選任される者　1人

8　この法人に関係のある学識経験者のうちから評議員会の意見を聞いて理事会において選任される者　7人

Ⅱ　前項第1号の理事は学長の職を、同第2号の理事は副学長の職を、同第3号の理事は大学の学部長及び短期大学部長の職を、同第4号の理事は校長の職を、同第5号から第7号までの理事は評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

（監事の選任）

第8条　監事は、この法人の理事又は職員(この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員を含む。以下同じ)以外の者のうちから評議員会において選任する。

（監事の職務）

第9条　監事の職務は、次の通りとする

1　この法人の業務を監査すること

2　この法人の財産の状況を監査すること

3　この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること

4　第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すること

5　前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること

6　この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること

（役員の任期）

第１０条　役員（第7条第Ⅰ項第1号から同条同項第4号までの規定により理事となる者を除く。この条中以下同じ）の任期は、3年とする。

ただし、欠員が生じた場合の補充の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

Ⅱ　役員は、再任されることができる。

Ⅲ　役員は、その任期満了の後でも、後任の役員が選任されるまでは、なお、その職務を行う。

（役員の補充）

第１１条　理事又は監事のうちその定数の5分の1をこえるものが欠けたときは、1月以内に補充しなければならない。

（役員の解任及び退任）

第１２条　役員が次の各号の1に該当するに至ったときは、理事総数の4分の3以上出席した理事会において、理事総数の3分の2以上の議決及び評議員会の意見を聞き、これを解任することができる。

1　法令の規定又はこの寄附行為に違反したとき

2　心身の故障のため職務の執行に堪えないとき

3　職務上の義務に違反したとき

4　役員にふさわしくない非行のあったとき

Ⅱ　役員は次の事由によって退任する。

1　任期の満了

2　辞任

3　学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき

（理 事 会）

第１３条　この法人に理事会を置く。

Ⅱ　理事会は、理事をもって組織する。

Ⅲ　理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。

Ⅳ　理事会は、随時理事長が招集する。ただし、理事長は、理事総数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から7日以内に、これを招集しなければならない。

Ⅴ　理事会を招集するには、会議の5日前までに各理事に対し付議事項を示して通知しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

Ⅵ　理事会を招集する場合には、その旨を監事に通知しなければならない。

Ⅶ　理事会は、理事総数の過半数以上の出席がなければ、会議を開き議決することができない。ただし、当該付議事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は、出席した者とみなす。

Ⅷ　理事会の議長は理事長とする。

（業務の決定）

第１４条　理事会において議決すべき事項は、次の各号に掲げる事項とする。

1　この法人及びその設置する学校の運営の組織並びに職制に関する規程の制定及び変更

2　この法人の設置する学校の学則又は校則の制定及び変更

3　この法人の就業規則その他の規程の制定及び変更

4　この法人及びその設置する学校の職員（その学校の長を除く）の任免

5　第 22 条第Ⅱ項第 11 号に定める評議員の推薦

6　この法人の設置する学校の長の任免

7　第 7 条第Ⅰ項第 9 号に定める理事の選任

8　名誉理事長及び顧問の委嘱

9　年度予算の決定及び年度決算の承認

10　年度内の収入をもって償還し得ない長期資金の借入

11　寄附行為の変更

12　不動産の買受

13　寄附金品の募集

14　予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄

15　基本財産及び運用財産中の不動産並びに積立金の一部の処分

16　合　　併

17　目的たる事業の成功の不能による解散

18　解散（合併又は破産による解散を除く）した場合における残余財産の帰属者の選定

19　その他この法人の業務に関する重要事項で、理事長において必要と認めた事項

Ⅱ　前項第 1 号から第 5 号に定める事項については、理事総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。ただし、この場合には議長は、理事として議決に加わることができない。

Ⅲ　第Ⅰ項第6号から第19号までに定める事項については、理事総数の3分の2以上の議決がなければならない。

（議 事 録）

第１５条　議長は理事会の開催の場所、日時、議決事項及びその他の事項について議事録を作成しなければならない。

Ⅱ　議事録には、出席理事全員が署名押印し、常にこれを事務所に備え置かなければならない。

（理事長の職務）

第１６条　理事長は、法令及びこの寄附行為に規定する職務を行い、この法人内部の事務を総括し、この法人の業務について、この法人を代表する。

（理事の代表権の制限）

第１７条　理事長以外の理事は、すべてこの法人の業務について、この法人を代表しない。

（理事長の職務の代理）

第１８条　理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長のあらかじめ指名した理事が、その職務を代理し、又はその職務を行う。

（学園長の職務）

第１９条　理事長を除く理事のうち１人を学園長とする。

Ⅱ　学園長は、理事会において選任する。

Ⅲ　学園長は、この法人の設立の目的を達成するために、この法人の教学に関する事項を統括する。

（常務理事の職務）

第１９条の２　理事長及び学園長を除く理事のうち１人を常務理事とする。

Ⅱ　常務理事は、理事会において選任する。なお、常務理事については、福音主義キリスト教会の会員でない者をあてることができる。

Ⅲ　常務理事は、理事会及び常任理事会の議に基づき、この法人の日常業務を執行する。

（名誉理事長）

第２０条　この法人に名誉理事長を置くことができる。

Ⅱ　名誉理事長は、長年にわたり、この法人の理事長として功労のあった者のうちから理事長が評議員会の意見を聞き、理事会の議決を得て委嘱する。

Ⅲ　名誉理事長は、この法人の業務に関する重要事項について、理事長の諮問に応じ意見を述べるものとする。

（顧　　問）

第２１条　この法人に顧問若干名を置くことができる。

Ⅱ　顧問は、この法人の功労者のうちから理事長が評議員会の意見を聞き、理事会の議決を得て委嘱する。

Ⅲ　顧問は、この法人の業務に関する必要事項について、理事長の諮問に応じ意見を述べるものとする。

◆添付資料「寄附行為」参照

平成 17 年度理事会開催状況

開催日の状況		開催日時	出席者数	実出席率	意思表示	監事出席状況	議　事　内　容
定員	現員						
18	17	17.4.1.	15	0.88	2	2/2	*理事長の互選について *総務･財務担当常務理事及び教学担当常務理事の選任について *理事長の職務代理者の指名について *学園財務委員会の選任について *学園建築委員の選任について
18	17	17.5.27.	16	0.94	1	2/2	*2004 年度決算(案)について *2004 年度監査報告について

							*大学合宿所(仮称)改築に伴う基本財産(建物)の処分について *学園顧問の委嘱について *特別職員の報酬格付(案)について
18	17	17.9.5.	14	0.82	3	2/2	*北星学園大学大学院学則の一部改正について *北星学園女子高等学校学則の一部改正について *大学院文学研究科におけるアカデミック・ハラスメントに係る処分について
18	17	17.12.22.	16	0.94	1	1/2	*北星学園大学短期大学部学則の一部改正(案)について *2005 年度借入金について *2005 年度補正予算(案)について *任期満了に伴う大学長及び寄附行為第 7 条第Ⅰ項第 1 号理事の選任について *任期満了に伴う高校長及び寄附行為第 7 条第Ⅰ項第 4 号理事の選任について
18	17	18.2.23.	16	0.94	1	2/2	*北星学園大学大学院学則及び北星学園大学学則の一部改正(案)について *2006 年度学園運営方針(案)及び各学校運営計画(案)について *2006 年度借入金について *2006 年度当初予算(案)について *「ｲｷﾞﾘｽ社会政策研究前史:1636-1783」コレクションの購入について

平成 18 年度理事会開催状況

開催日の状況		開催日時	出席者数	実出席率	意思表示	監事出席状況	議　事　内　容
定員	現員						
18	16	18.4.20	13	0.81	3	2/2	*北星学園大学短期大学部学則の一部改正(案)について *余市高校長及び寄附行為第 7 条第Ⅰ項第 4 号理事の退任について *9 号理事候補者選考委員会の設置について
18	16	18.5.30.	14	0.88	2	2/2	*学校法人北星学園寄附行為の一部改正(案)について *2005 年度決算(案)について *2005 年度監査報告について

							*基本財産(建物)の処分について *寄附行為第 7 条第 I 項第 9 号理事及び教学担当常務理事の選任について *理事会の機能及び管理・運営組織の改編(案)について
18	17	18.7.25.	16	0.94	1	2/2	*理事会の機能及び管理・運営組織の改編(案)について
18	17	18.9.6.	14	0.82	3	2/2	*理事会の機能及び管理・運営組織の改編(案)について *学校法人北星学園寄附行為の一部改正(案)について
18	17	18.12.21.	14	0.82	3	2/2	*北星学園大学大学院学則、北星学園大学学則、北星学園大学短期大学部学則及び北星学園余市高等学校学則の一部改正(案)について *基本財産(土地)の寄付について *基本財産(土地)の売却について *2006 年度借入金について *2006 年度補正予算(案)について *任期満了に伴う高校長及び寄附行為第 7 条第 I 項第 4 号理事の選任について *学園長及び常務理事の選任及びその任期の取り扱いについて *理事長の職務代理者の指名について *次期事務局長人事について
18	17	19.2.22.	13	0.76	4	2/2	*北星学園大学大学院学則、北星学園大学学則、北星学園大学短期大学部学則、北星学園女子中学・高等学校学則、北星学園大学附属高等学校学則及び北星学園余市高等学校学則の一部改正(案)について *「【コレクション】イギリス社会政策の歴史:1783-1833 年」の購入について *2007 年度学園運営方針(案)及び各学校運営計画(案)について *2007 年度借入金について *2007 年度当初予算(案)について *基本財産(土地)の売却について *北星学園余市高等学校長の任命について
18	17	19.3.26.	12	0.71	5	2/2	*北星学園余市高等学校学則の一部改正(案)について

平成 19 年度理事会開催状況

開催日の状況		開催日時	出席者数	実出席率	意思表示	監事出席状況	議　事　内　容
定員	現員						
18	16	19.5.30.	15	0.94	1	2/2	*2006 年度決算(案)について *2006 年度監査報告について *理事、監事構成の変更に係る北星学園寄附行為及び北星学園理事・監事及び評議員選任内規の一部改正(案)について *寄附行為第7条第Ⅰ項第9号理事の退任及び選任について
18	16	19.9.5.	15	0.94	1	2/2	*理事及び評議員候補者選考委員会の設置並びに委員会構成について
18	16	19.12.20.	16	1.00	0	2/2	*2007 年度借入金について *2007 年度補正予算(案)について *任期満了に伴う高校長及び寄附行為第 7 条第Ⅰ項第 4 号理事の選任について
18	16	20.2.28.	16	1.00	0	1/2	*北星学園大学大学院学則、北星学園大学学則、北星学園大学短期大学部学則、北星学園大学附属高等学校学則及び北星学園余市高等学校学則の一部改正(案)について *2008 年度学園運営方針(案)及び各学校運営計画(案)について *2008 年度借入金について *2008 年度当初予算(案)について *余市高等学校長及び寄附行為第 7 条第 1 項第 4 号理事の選任について *任期満了に伴う次期北星学園理事(寄附行為第 7 条第 1 項第 9 号【新第 8 号】理事)の選任について *任期満了に伴う次期北星学園評議員(寄附行為第 22 条第 2 項第 11 号【新第 10 号】評議員)の選任について
18	16	20.3.24.	14	0.86	1	2/2	*北星学園余市高等学校学則の一部改正(案)について *任期満了に伴う次期北星学園理事(寄附行為第 7 条第 1 項第 9 号【新第 8 号】理事)の選任について

(3)理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規定、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。

ア．常任理事会

根拠規程

①学校法人北星学園寄附行為

（常務理事の職務）

第１９条の２　理事長及び学園長を除く理事のうち１人を常務理事とする。

Ⅱ　常務理事は、理事会において選任する。なお、常務理事については、福音主義キリスト教会の会員でない者をあてることができる。

Ⅲ　常務理事は、理事会及び常任理事会の議に基づき、この法人の日常業務を執行する。

②北星学園常任理事会規程

（設　　置）

第１条　学校法人北星学園寄附行為第 14 条第Ｉ項第１号に基づき、理事会に常任理事会を置く。

（構　　成）

第２条　常任理事会は、理事長、学園長、常務理事、大学長、大学副学長、寄附行為第７条第Ｉ項第３号で理事となった者、女子中学・高等学校長、大学附属高等学校長及び余市高等学校長をもって構成する。

（審議事項）

第３条　常任理事会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

１　理事会から委託された業務の審議決定に関すること

２　法人が設置する学校間の連絡調整に関すること

３　理事会が諮問した事項

（議　　長）

第４条　常任理事会の議長は、理事長をもってあてる。

Ⅱ　常任理事会の議長は、会務を掌理し、常任理事会を代表する。

（議事運営）

第５条　常任理事会の議事運営については、学校法人北星学園理事会が別に定める北星学園常任理事会議事規則の定めるところによる。

（事　　務）

第６条　常任理事会の事務は、総務課が処理する。

③北星学園常任理事会議事規則

（議事運営）

第１条　北星学園常任理事会規程第５条に定める議事運営に関しては、本規則の定めるところによる。

（議長代行）

第２条　理事長に事故あるときは、あらかじめ理事長が指名する理事長職務代行者が議長の職務を行う。

（定足数）
第３条　会議は構成員の 3 分の 2 以上の出席者がなければ、開くことができない。ただし、あらかじめ書面をもって意思を表示した者は出席とみなす。また、緊急を要するため会議を招集することができない場合は、議事内容を明示して、持ち廻り会議によって会議を行うことができる。
（議　　決）
第４条　議決は出席者の 3 分の 2 以上で決する。
（審議事項）
第５条　会議の審議事項は、学校法人北星学園寄附行為第 14 条第 1 号から第 4 号まで、及び第 19 号に掲げる事項を審議する。ただし、同第 14 条第 2 号のうち、学則及び同条第 4 号のうち事務局長人事は、本会で審議のうえ、理事会において審議決定される。
（出席要請）
第６条　本会において、特に必要と認めた場合には、議長は構成員の賛成を得たうえで、理事、監事、事務局職員、議案関係者等の陪席を求め、意見を聞くことができる。
（議事録）
第７条　議事録は、総務課が作成し、議長及び出席者全員が署名押印し、総務課長がこれを保管する。

(4)監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 19 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に状況を記述して下さい。

監事についての寄附行為上の規定
（監事の選任）
第８条　監事は、この法人の理事又は職員（この法人の設置する学校の長、教員、その他の職員を含む。以下同じ）以外の者のうちから評議員会において選任する。
（監事の職務）
第９条　監事の職務は、次の通りとする
1　この法人の業務を監査すること
2　この法人の財産の状況を監査すること
3　この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること
4　第 1 号又は第 2 号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すること
5　前号の報告をするために必要があるとき、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること
6　この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること

監事の業務についての寄附行為第 9 条で、定められており、定数については、寄附行為第 5 条で定められている。

監事は学校法人の運営状況について充分把握し、監督の実行性をより高めるとともに、役員として学校法人の運営に参画する観点から、学校法人の運営に関する意思決定が行われる理事会に加えて評議員会にも出席している。業務監査については、理事会および評議員会に出席し、学校運営の重要事項の認識把握に努めている。財務状況の監査については、財務委員会に出席し、学校法人の財産管理に係る重要事項の認識把握に努めている。決算時期には計算書類の監査を行い、公認会計士からの監査報告を確認し、監事報告書を作成している。

この結果、この学校法人の業務または財産に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないことを認め、「監査報告書」を作成し、理事会および評議員会で報告した。

(5)平成 19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。

評議員会についての寄附行為上の規定

(評議員会)

第２２条　この法人に、評議員会を置く。

Ⅱ　評議員会は、次に掲げる 41 人の評議員をもって組織する。

1 第 7 条第 I 項第 1 号に定める者

2 第 7 条第 I 項第 2 号に定める者

3 第 7 条第 I 項第 3 号に定める者

4 第 7 条第 I 項第 4 号に定める者

5 北星学園大学の学部長及び短期大学部長のうち、第 7 条第 I 項第 3 号として選任されなかった者

6 この法人及びその設置する学校の職員（前 5 号に定める者を除く）の互選により評議員会において選任される者　10 人

7 この法人の設置する学校を卒業した者（前身学校を卒業した者を含む）で年令 25 年以上の者のうちから評議員会において選任される者　5 人

8 福音主義キリスト教会の教師等のうちから評議員会において選任される者　4 人

9 この法人の設置する学校に在籍する学生及び生徒の父母のうちから評議員会において選任される者　5 人

10 この法人に関係ある学識経験者のうちから理事会の推薦を経て評議員会において選任される者　8 人

Ⅲ　前項各号に掲げる評議員は、それぞれの選任の前提となった職又は地位を退い

たときは、評議員の職を失うものとする。

Ⅳ　評議員会は、理事長が招集する。

（議　　長）

第２３条　評議員会の議長は、評議員の互選で定める。

（会　　議）

第２４条　評議員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

Ⅱ　定例会は、毎年 2 月及び 5 月に招集する。

Ⅲ　臨時会は、理事長が必要と認めた場合並びに私立学校法第37条第4項第4号及び同法第41条第5項の規定による請求があった場合に招集する。

（議 事 録）

第２５条　第 15 条の規定は、評議員会の議事録について準用する。

ただし、同条第Ⅱ項中「出席理事全員」とあるのは「議長及び出席評議員のうちから互選された評議員 2 名以上」と読み替えるものとする。

（諮問事項）

第２６条　第 14 条第Ⅰ項第 8 号から第 14 号まで及び同項第 19 号に定める事項については、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

（議決事項）

第２７条　第 14 条第Ⅰ項第 15 号から第 18 号までに定める事項については、評議員会の議決を要する。

（評議員会の意見具申等）

第２８条　評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。

（準用規定）

第２９条　第 10 条から第 12 条までの規定は評議員について準用する。

ただし、第 10 条第Ⅰ項中「第 7 条第Ⅰ項第 1 号から同条同項第 4 号まで」とあるのは「第 22 条第Ⅱ項第 1 号から同条同項第 5 号まで」と読み替えるものとする

平成 19 年度評議員会開催状況

開催日の状況		開催日時	出席者数	実出席率	意思表示	監事出席状況	議　事　内　容
定員	現員						
41	40	19.5.30.	29	0.73	11	2/2	【議決事項】 *寄附行為第 22 条第 2 項第 6 号評議員､第 10 号評議員の退任及び選任について 【諮問事項】 *2006 年度決算(案)について *2006 年度監査報告について *理事､監事構成の変更に係る北星学園寄附行為及び北星学園理事･監事及び評議員選任内

							規の一部改正(案)について
41	40	19.12.20.	31	0.78	9	2/2	【議決事項】 *大学評議会において理事候補として選出された者の選任について 【諮問事項】 *2007 年度借入金について *2007 年度補正予算(案)について
41	40	20.2.28.	30	0.75	10	1/2	【議決事項】 *任期満了に伴う次期北星学園評議員の選任について *任期満了に伴う次期北星学園理事の選任について *任期満了に伴う次期北星学園監事の選任について 【諮問事項】 *任期満了に伴う次期北星学園理事(寄附行為第 7 条第 1 項第 9 号【新第 8 号】理事)の選任について *2008 年度学園運営方針(案)及び各学校運営計画(案)について *2008 年度借入金について *2008 年度当初予算(案)について
41	40	20.3.24.	26	0.65	14	1/2	【議決事項】 なし 【諮問事項】 *任期満了に伴う次期北星学園理事(寄附行為第 7 条第 1 項第 9 号【新第 8 号】理事)の選任について

(6)法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

今日理事会に求められている役割は、第一に政策決定機能の高度化と迅速化、第二に決定された政策を実行する組織体制の整備であるという考え方から、理事会の機能および管理・運営組織の改編を平成 19 年 1 月に行った。

理事長の下にある「管理・運営」と「教学」の責任および機能を区分することを目的として、学園長職を新設した。これに伴って理事長は「管理・運営」の総括責任者、学園長は「教学」の総括責任者として、その責任および機能を区分した。また、学園長職の新設に伴い教学担当常務理事職を廃止した。常務理事職を新設し、理事長職(「管

理・運営」）および学園長職（「教学」）の職責内の日常的な学園運営および理事会、常任理事会が決定した政策的事項に関する業務執行の権限をそれに委譲した。これに伴い総務・財務担当常務理事職を廃止した。

現在の法人管理体制は 2 年目に入ったところで、移行に係る課題が一つずつ解決され、目標とする課題が整理されているところであり、早急に解決されるべき大きな問題が存在するとは考えていない。

【教授会等の運営体制について】

(1)短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているのかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお、学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

教育・研究上の事項は、各種委員会で検討され、最終的には教授会で審議・決定する。学長は、必要に応じて改革・改善のための施策を短期大学部長と検討し、各種委員会で協議し、その成案を教授会で審議・決定している。学長は、教授会に出席することはないが、審議・決定段階において、必要があれば、短期大学部長と連絡を密にしながら連携を取り、リーダーシップを発揮している。

(2)教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む)、平成 19 年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む)、を年月日の順に記述して下さい。

教授会についての学則上の規定は以下の通りである。

北星学園大学短期大学部学則

（教授会）

第 37 条　本学に重要な事項を審議するための教授会を置く。

（教授会の構成）

第 38 条　教授会は、教授、准教授、専任講師及び助教をもって構成する。ただし、必要によって、教授、教授及び准教授、又は教授、准教授及び専任講師をもって構成することがある。

Ⅱ　教授会の議長は、短期大学部長とし、その出席定数は教授会構成員の３分の２以上とする。

（教授会の審議事項）

第 39 条　教授会は、次の事項について審議する。

1　学則その他本学の制度に関する事項

2　学科の増設、廃合及び教科課程に関する事項

3　教員の任免、資格に関する事項

4　名誉教授に関する事項

5　学生の入学、休学、復学、退学、留学、除籍及び卒業に関する事項
6　学生の賞罰に関する事項
7　委託学生、科目等履修生、研究生及び外国人留学生に関する事項
8　学長の諮問した事項
9　その他重要な事項

（その他）

第 40 条　本章に定めるもののほか、教授会に関し、必要な事項は別に定める。

◆添付資料「北星学園大学短期大学部学則」参照

また、学則以外に「評議会及び教授会規則」を定めており、教授会の議事運営に関し、必要な事項を定めている。

教授会の構成員は、平成 19 年度は、教授 10 名、准教授 4 名、専任講師 2 名の計 16 名である。平成 19 年度における開催状況は以下の通りである。

教授会開催状況（平成19年度）

	年	月	日	主な議案	出席者数	定数
1	19	4	4	1. 退学願の許可について	14	14
				2. 短期大学部学則第17条第４号（授業料未納）による除籍者について		
				3. スクリーニング該当者について		
				4. 研究生願の許可について		
				5. 臨時講師の委嘱について		
				【打合事項】		
				1. 学部長不在時の代理について		
				2. 2007年度宿泊オリエンテーションについて		
				3. 研究生願の受理について		
				4. 2007年度短期大学部英文学科チューターについて		
2	19	4	11	1. 研究生願の許可について	14	14
				2. 英文学科の現代ＧＰに係るライティング･チューター及びカンバセーション･チューターの採用について		
3	19	5	9	1. 英文学科海外研修（短期留学）制度に関する取扱要領について	14	14
				2. 臨時講師の委嘱について		
				【打合事項】		
				1. 2007年度編入学希望者の相談体制について		
				2. 2007年度宿泊オリエンテーション実施報告について		
				3. 2008年度国内外研修およびサバティカルについて		
4	19	6	13	1. 臨時講師の委嘱について	14	14
				【打合事項】		
				1. 2007年度学生医療互助会運営委員会の委員選出について		
				2. 2007年度（～2008年度）教授会連合担当者の選出について		
				3. 事務局への要望について		

5	19	6	27	1. 2008年度推薦対象校、募集人員及び推薦基準について 【打合事項】 2. 2008年度短大宿泊オリエンテーションの日程と開催地について	14	14
6	19	7	18	1. 臨時講師の委嘱について 2. 北星学園大学短期大学部ＤＶＤコンテンツ使用許可について 3. 短期大学部の推薦対象高等学校に係る推薦基準について 4. 平賀准教授のサバティカルについて 【打合事項】 1. 国内外研修制度およびサバティカル制度利用上の申し合わせについて 2. 2008年度北星学園大学推薦編入学に関する学内選考等の日程について 3. 北海学園大学（経営学部）推薦者選考の取扱いについて	14	14
7	19	9	13	1. 退学願の許可について 2. 2007年度前期末卒業予定者の単位の授与について 3. 臨時講師の委嘱について	14	14
8	19	10	10	1. 退学願の許可について 2. 臨時講師の委嘱について 3. 英文学科カリキュラムの改正について 4. 北星学園大学への推薦編入学の推薦者の選考について 【打合事項】 1. 今後の推薦編入学関係スケジュールについて	15	15
9	19	10	24	1. 2007年度学部関係補正予算（案）及び2008年度学部関係当初予算（案）について 2. 英文学科カリキュラムの改正について〔継続〕 【打合事項】 1. 時間割編成についての申し合わせについて	15	15
10	19	11	14	1. 専任教員のサバティカル期間中の演習担当者について 2. 2008年度学科専門教育科目の担当者（専任・非常勤）について 3. 2008年度非常勤講師（新規採用者）の委嘱について	14	15
11	19	11	28	1. 学科の教育研究上の目的について 【打合事項】 1. 2008年度「健康の科学」の担当者変更について	15	15
12	19	11	28	1. 昇格者選考小委員会の設置について〔教授以上で構成〕	9	9
13	19	12	12	1. 2008年度指定校･自己推薦入学試験の合否判定について 2. 短期大学部学則の一部改正について 3. 臨時講師の委嘱について 4. チャプレン候補者選考小委員会の委員選出について 【打合事項】 1. 2008年度宿泊オリエンテーション･プログラム（予定）について 2. 2008年度各種委員分担について 3. 2007年度短期大学部ＦＤについて 4. 「健康の科学」の担当者について	14	15

14	20	1	16	1. 退学願の許可について 2. 短期大学部学則の一部改正について 3. 専任教員の退職について	15	15
15	20	2	18	1. 2008年度入学試験の合否判定について 2. 退学願の許可について 3. 再入学時の徴収学費の取扱いについて 4. 2008年度非常勤講師（新規採用者）の委嘱について 5. 2008年度各種委員の選出について 6. 特別専任教員の採用について 【打合事項】 1. 短期大学部英文学科海外研修（短期留学）制度に関する取扱要領の一部改正について 2. 2007年度短期大学部ＦＤ実施計画について 3. 2008年度短期大学部各種委員分担について〔確認〕	12	15
16	20	2	18	1. 昇格人事について〔教授以上で構成〕	6	9
17	20	3	3	1. 英文学科海外短期留学に関する単位認定について 2. 北星学園大学短期大学部と北星学園大学との単位互換履修生の単位の認定について 3. 2007年度短期大学部卒業予定者の単位の授与について 4. 退学願の許可について 5. 除籍からの復学願の許可について 6. 除籍からの復学生の既修得単位の算入充当について 【打合事項】 1. 2007年度北星学園大学短期大学部学長賞について 2. 卒業式における学位記・卒業証書等の受取代表者について 3. 2007年度自己点検評価報告書（短期大学部）について	15	15

(3)学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成 19 年度の開催状況等を記述して下さい。

北星学園大学短期大学部は、四年制大学と併設されているため、短期大学部教授会以外の教育・研究上の各種委員会については、評議会を含めてすべて四年制大学の教員とともに組織され、短期大学部から最低１人は構成員として選任されている。

教授会および評議会を除く、教育・研究に関する委員会は次のとおりである。

1. 大学教学会議〔大学教学会議規程〕

大学および短期大学部（以下「本学」という）の中長期的総合整備計画に従い、その教育および研究に関する諸施策を総合的な観点から企画・立案することを目的としている。

会議は、副学長（議長）、学部長、短期大学部長、教学運営委員長、教学運営副委員長、国際教育センター長、学生相談センター長、キャリアデザインセンター長、総合情報センター長、入学試験センター長、学生支援課長、教育・研究支援課長で構成される。平成 19 年度の開催は 9 回であった。

2. 教員評価委員会〔教員評価委員会規程〕

本学における教員の教育、研究、社会貢献および管理運営への貢献について評価を行うことによって、もって本学の教員の教育研究の活性化およびその水準の向上を図ることを目的とする。

委員会は、学長（議長）、副学長、学部長、短期大学部長、教育･研究支援課長で構成される。平成 19 年度の開催は 5 回であった。

3. 教学運営委員会〔大学規程　第 67 条～第 72 条〕

学科、共通科目部門、言語教育部門および教職部門における教育ならびに研究の計画に係る連絡調整に関する事項、図書館に関する事項等を審議することを目的としている。

構成員は、学科長、共通科目部門長、言語教育部門長、教職部門長および学生支援課長である。平成 19 年度の開催は 15 回であった。

4. 学科会議〔大学規程　第 44 条～第 48 条〕

学科における教育および研究の計画に関する事項、学科の専門教育科目における学科目および授業科目の設置並びに廃止に関する事項、学科の専門教育科目における授業科目の担任または分担に関する事項等を審議することを目的とする。

会議は、英文学科または生活創造学科に所属する教員により構成される。平成 19 年度の開催は英文学科会議は 22 回、生活創造学科は 26 回であった。

5. 共通科目部門会議〔大学規程　第 49 条～第 54 条〕

共通科目部門における教育および研究の計画に関する事項、大学共通科目、国際交流関係科目および短期大学部の一般教育科目に関する科目における学科目および授業科目の設置並びに廃止に関する事項、大学共通科目、国際交流関係科目および短期大学部の一般教育科目に関する科目における授業科目の担任または分担に関する事項等を審議することを目的とする。

会議は、共通科目部門に所属する教員および短期大学部教授会により選出された教員により構成される。平成 19 年度の開催は 14 回であった。

6. 言語教育部門会議〔大学規程　第 55 条～第 60 条〕

言語教育部門における教育および研究の計画に関する事項、外国語科目における授業科目の設置並びに廃止に関する事項、外国語科目における授業科目の担任または分担に関する事項等を審議することを目的とする。

会議は、言語教育部門に所属する教員および短期大学部教授会により選出された教員により構成される。平成 19 年度の開催は 10 回であった。

7. 国際教育推進委員会〔国際教育センター規程〕

本学と外国の大学および学術研究機関との教育研究上の交流を推進するとともに、本学学生の外国語運用能力および国際理解の向上を図ることを目的としている。

委員会は国際教育センター長（議長）、言語教育部門長、学部・短期大学部に所属する教員のうち学長により任命された者、言語教育部門に所属する教員のうち学長により任命された者、国際交流関係科目（日本語）担当教員、学生支援課長により構成される。平成 19 年度の開催は 10 回であった。

8. 総合情報センター運営委員会〔総合情報センター規程〕

本学の教育研究の情報化を総合的に推進する機関として、本学の情報システムの信頼性および効率性を高めるとともに、情報処理に関する教育研究の水準の向上および事務処理の効率化に資することを目的とする。

総合情報センター長（議長）学部・短期大学部に所属する教員のうち教授会により指名された者、共通科目部門に所属する教員のうち共通科目部門会議により指名された者、大学に所属する事務職員のうち学長により任命された者、教育・研究支援課長で構成される。平成 19 年度の開催は 8 回であった。

(4)短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えのない範囲で記述して下さい。

平成 14 年度から大学と同じキャンパスに移転し、大学とキャンパスや教室、図書館など多くのものを共有することとなった。これは短期大学部の学生にとっては多くの利点をもたらしたことは事実である。しかしその反面、学生の在籍期間が 2 年間と短い短期大学部を四年制大学と同じシステムで運営しなければならないという点でいくつかの問題が生じていることも事実である。例えば事務組織は四年制大学と短期大学部両者に共通であるため、学年歴なども統一しなければならず、短期大学部独自の年間スケジュールを提案することが困難な場合もある。そのような状況の中で極力短期大学の特徴・特色をいかした教育を実践できるよう努めているが、問題意識を四年制大学教員との間で共有することが難しく、それが短期大学部運営において障害となることもある。今後は短期大学部教員と四年制大学教員との交流を深め、それぞれが持つ問題意識を共有した上で、両者にとって望ましい運営を進めていきたいと考えている。

【事務組織について】

(1)現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職者名（課長、室長相当者以上。兼職の有無を含む)、各部門の人員（専任・兼任別を含む)、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品も含めて訪問調査の際に案内いただきます。

本学園の事務組織は次頁の図のとおりである。短期大学部の事務組織は、併設の 4 年制大学と共通となっている。

各課の事務室内には、1 人 1 台のパソコンと数台の複合機等の情報機器が備えられている。その他各課の業務内容に応じて必要な機器・備品を完備している。

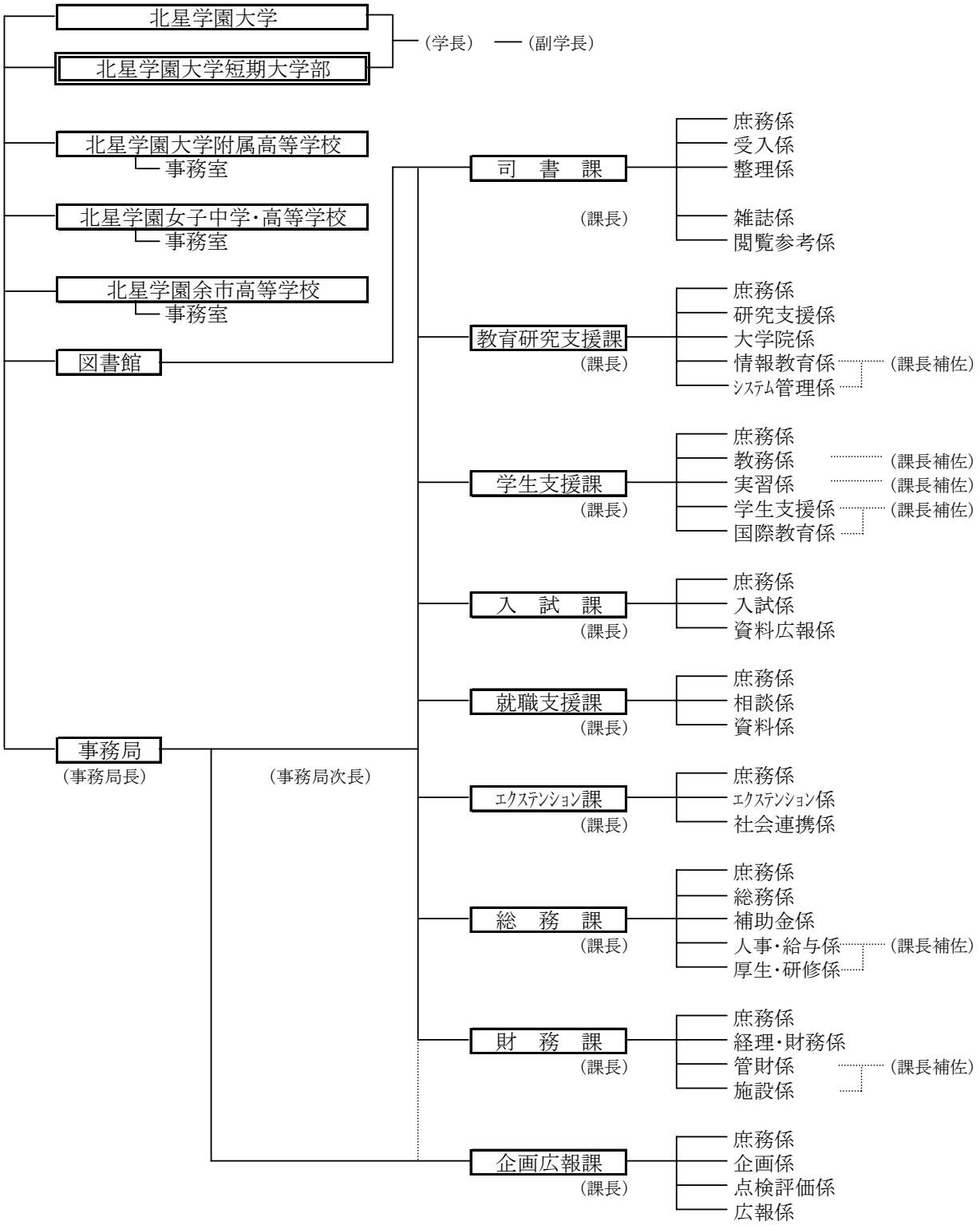
北星学園大学
（学長）
（副学長）
北星学園大学短期大学部
北星学園大学附属高等学校
事務室
北星学園女子中学・高等学校
事務室
北星学園余市高等学校
事務室
図書館
事務局
（事務局長）
（事務局次長）
司　書　課
（課長）
庶務係
受入係
整理係
雑誌係
閲覧参考係
教育研究支援課
（課長）
庶務係
研究支援係
大学院係
情報教育係
ｼｽﾃﾑ管理係
（課長補佐）
学生支援課
（課長）
庶務係
教務係
実習係
学生支援係
国際教育係
（課長補佐）
（課長補佐）
（課長補佐）
入　試　課
（課長）
庶務係
入試係
資料広報係
就職支援課
（課長）
庶務係
相談係
資料係
ｴｸｽﾃﾝｼｮﾝ課
（課長）
庶務係
ｴｸｽﾃﾝｼｮﾝ係
社会連携係
総　務　課
（課長）
庶務係
総務係
補助金係
人事・給与係
厚生・研修係
（課長補佐）
財　務　課
（課長）
庶務係
経理・財務係
管財係
施設係
（課長補佐）
企画広報課
（課長）
庶務係
企画係
点検評価係
広報係

(2)事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。

訪問調査時に現状についてご説明します。

(3)事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお、諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。

[学園規程]（抜粋）

（基本）
学校法人北星学園寄附行為
北星学園常任理事会規程
北星学園総合企画委員会規程
北星学園建築委員会内規
北星学園財務委員会内規
北星学園宗教主任会議規程

（組織）
北星学園諸制度・諸規定委員会規程
北星学園人事制度検討委員会規程
北星学園創立百周年記念館内規
北星学園報編集委員会規程
北星学園苦情処理委員会規程
北星学園事務組織、職務及び事務分掌規程
北星学園課長・事務長会議規程
北星学園事務職員配置換委員会申合せ事項
北星学園事務職員採用選考委員会申合せ事項
北星学園事務用務職員研修専門委員会申合せ事項

（その他）
学校法人北星学園就業規則
北星学園旅費規程
北星学園文書処理規程
北星学園経理規程

[大学規程]（抜粋）

短期大学部学則
大学規程
企画運営会議規程
大学教学会議規程
学則諸規定委員会規程
全学倫理委員会規程
危機管理に関する規程
点検評価に関する規程
教員評価委員会規程
運営・財務点検委員会規程
高大連携推進委員会規程
広報委員会規程
情報セキュリティ委員会規程
スミス・ミッションセンター規程
国際教育センター規程
学生相談センター規程
キャリアデザインセンター規程
エクステンションセンター規程
総合研究センター規程
総合情報センター規程
心理臨床センター規程
入学試験センター規程

(4)決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。

決裁事項については「起案書」を作成し、管理担当部署から上申し、決裁手続きを受ける。公印の管理に関しては「北星学園文書の公印に関する内規」において、その取扱いが定められている。公印の保管責任者は、公印が適正に使用されるよう管理し、使用されないときは安全な設備に格納し、厳重に保管しなければならない。公印を使用する場合は、決裁を受けた起案書とともに、押印を受けようとする文書を保管責任

者に提出しなければならず、「発信簿」または「押印件名簿」に使用記録が記載される。
重要書類については、担当部署の責任で金庫または鍵付書庫に保管している。また、研究教育上重要な情報資産のセキュリティを確保するために、情報セキュリティ委員会を設置している。

(5)事務職員は教員や学生から支持されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。

事務職員と学生との関係については、履修相談や就職支援、課外活動を含め学生生活全般において相互のコミュニケーションが図られている。また、事務職員と教員は常に連絡を密にし、学生生活支援全般にわたって協力しあっている。授業評価などから顕になる問題についても協力して解決への施策を検討している。事務職員に対する教員や学生からの評価もそのような関わりを通して知ることができるが、現状では支持されているものと認識している。

(6)事務組織のスタッフデベロップメント（ＳＤ）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。

短期大学部がキャンパスを移転して、大学と同一キャンパスになったのを機に平成14年に事務組織の統合を実施した。さらに3年後の平成17年に業務の見直し、事務処理の改善、学生サービスの一元化などを目指して事務組織の改編を行った。現在、その事務組織も3年を経過したため、事務局の課長を中心とした局課長会議で点検と見直しを行っている。これは、事務処理の効率化と学生･教員へのサービスの向上を目的として常に現状を点検していくという姿勢が重要であるという認識に沿ったものである。
事務職員は、私立短期大学協会などの研修を含め、各種研修会などに積極的に参加し、スキルアップに努めている。毎年1月に、その年度に参加した研修会の報告書をまとめて冊子とし、その中から数名が選ばれ、研修会で得たことを発表している。これは、研修会で得た知識や経験を個人のものに留めておくのではなく、全体が共通認識の基、日常業務に携わることを目的としたものである。またこの報告会は、報告者がは若手事務職員の場合、プレゼンテーションスキル向上の訓練にもつながるものである。

(7)短期大学部の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。

現在のところ、特にない。

【人事管理について】

(1)教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えがない範囲内で範囲で記述して下さい。なお、教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。

教育面では各教員の持ちコマ数は 5 コマ以上 8 コマまでという規定があるため、教員間に大きな差はなく、問題といえるものはない。しかし英文学科の教育内容の関係上、英語を母語とする教員（多くはアメリカ人）が多いため、学内の校務分掌において若干の負担の違いが学科間で存在することは事実である。しかし最近ではネイティブの教員も日本語力の向上に努め、さまざまな会議での存在価値も増してくる傾向にあり、その学科間の負担の差も減少していると考えている。

(2)法人（理事長および理事会）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長および学長がそれぞれ記述して下さい。

[理事長]

平成 14 年度から大学のある大谷地キャンパスに集結したことにより、以前のように短期大学が別キャンパスにあった時と比べて、大きく様子が変わった。特に大学および短期大学部の教職員と法人（理事長、学園長、常務理事）が同じキャンパス内で執務するため、別組織が混在しているという雰囲気はなく、コミュニケーションも増加し、相互理解も促進されているものと考えている。

[学長]

同一キャンパスで、事務組織も統合されているので、別組織が混在しているような違和感はない。互いに尊重しあう信頼関係で結ばれており、良好な関係にあるといえる。

(3)教員と事務職員の関係について、できれば学科長および事務局長がそれぞれ記述して下さい。

[英文学科長]

本学の教育・研究を支えている事務職員は非常によく組織されており、特に学生たちとの接点である学生支援課および就職支援課と教員との関係は良好である。ただし、事務職員の場合、全体を見渡せる人材を育成していくことを目的として定期的な異動があるが、特定の学部学科の特色やカリキュラムさらには教員の個性や学科学生についての詳しい情報に精通した担当者の存在を求める声があることも確かである。

[生活創造学科長]

生活創造学科では、履修モデル制、担任制を採っており、修学指導や進路指導面で個々の学生の状況に合った情報把握と指導が必要となる。そのためには、教員と事務

職員の円滑な意思疎通が不可欠である。四年制大学とキャンパス統合して短期大学部に改組した平成 14－平成 15 年度当時は、若干の混乱はあったが、現在ではおおむね円滑なコミュニケーションが維持されており、業務も滞りなく推進されている。2 年間という短期修業年限の特性を双方が理解し、学生の利益を優先して日々の業務が遂行されていると考えている。

なお問題が発生した場合には、学科会議などで話し合い、その内容について原則として学科長が担当事務部門と交渉するというルールのもとに良好な関係が維持されている。

[事務局長]

平成 14 年からのキャンパス集結に伴い、事務組織が一本化されたが、当初は、それぞれ長年行ってきた仕事のやり方の違いを統一できず、多少戸惑うことがあった。しかし、現在ではそれもなくなり、同一法人が設置する高等教育機関として同質のサービスが提供されるようになっている。教員組織と事務組織の役割分担も明確になり、それぞれの立場を尊重し合いながら業務が行われて、教員と事務職員の関係は良好に推移していると考えている。

(4)教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の遵守等の現状を率直に記述して下さい。

本学は、年 1 回の定期健康診断を実施している。学内の定期健康診断を受診できなかった者には、診療機関での受診を促し、検査結果の提出を求め、保健師が管理している。また、女子職員には、定期健康診断とは別に婦人科検診の受診を促している。定期健康診断を外部で受診する場合や人間ドック、二次検査、婦人科健診の受診に際しては、職務専念義務免除を与えるとともに費用の全部または一部を補助することで、教職員が受診しやすい環境を提供している。就業環境は、必要な環境衛生検査として、一部の建物について空気環境測定を年 6 回（2 ヶ月に 1 度）実施している。なお、喫煙場所を特定し、事務室内での禁煙は徹底された。就業時間については、毎月、超過勤務時間の状況を確認し、過度な超過勤務者に対しては、面談をして係員の業務や健康状態を把握するなど、局・課長会議の申し合わせにより超過勤務の削減に努めている。

【特記事項について】

(1)この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅸ　財務》

【財務運営について】

(1)学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備ください。

短期大学部として中・長期の財政計画を持つことは重要なことであると認識している。しかし、現在は、具体的施策を策定してはいない。予算編成にあたって、学生確保が確実にできることを前提として管理経費を中心に節減に努め、新規事業の展開を抑制し、財政状況の好転を図るべく、段階的な授業料値上げを盛り込んだ財政シミュレーションを策定した。本学の財政状況は学生生徒納付金比率が全国平均よりも高い比率を示しており、収入構造は弾力性に乏しい。幸いにも現状では、学生生徒納付金収入確保という面では、予算定員を若干上回っており、事業計画を遂行できる状況になっているが、学生数が減少した場合のシミュレーションを行ったことがない。したがって、今後は短期大学を取り巻く厳しい状況を鑑み、早急に見直すことと、大学を含めた「中・長期の財政計画」の策定を検討する方針である。

(2)学校法人および短期大学の毎年度の事業計画および予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。

予算（案）の編成については、企画運営会議により大学としての予算編成方針（案）が策定され、審議機関である大学評議会で決定された後、各学部・学科、部門、各種委員会ごとに予算積算作業に入る。積算作業終了後、所管事務により集約され、企画運営会議により内容の精査を行う。協議の結果に基づいて各部署に予算積算額に係る折衝を行い、大学評議会に提案するための成案を作成する。折衝は、学長および事務局長が各学科・部門の長および所管部署の担当課長と個別に行い、予算積算額を調整する。折衝過程において、その場で決着のつかないものは、再度各部門に持ち帰って調整を行うこともある。

(3)決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続を含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

短期大学部への予算配分額は、大学評議会において決定されるが、最終的には学校法人理事会、評議員会を経て確定される。確定後に、各部署に「予算積算内訳票」（当該年度補正予算および次年度当初予算）が配付され予算配分額が知らされる。

予算配分額については「何のための事業計画であるか」を重視しているので、目的別の予算配分額で執行している。したがって、目的別の予算額の範囲内での裁量を含んだ予算執行を可能としている。ただし、予算計上分であっても、一定の金額に達する場合は稟議決裁が必要となる。また、特に高額な工事および機器購入については、常任理事会の承認を必要としており、無計画な予算執行を抑制している。

本学における財務諸規程は以下のとおりである。

・北星学園経理規程
・北星学園資金運用に関する取扱要領
・資金の借入及び償還に係る諸手続等に関する内規

(4)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。

監事の役割は、理事会、評議員会および財務委員会に常時出席し、審議状況および決定事項を把握するほか、不明な点については常務理事から意見を徴し、理事長へ意見具申することである。なお、監査法人が行った期中・期末および循環監査（平成 18 年度は、学生納付金および人事･給与関係業務の内部統制上の整備状況を監査した。）の方法、内容、結果について、公認会計士より詳細にわたる説明を受け、同席する常務理事および財務担当者からも意見を徴した上で監査報告書を作成し、毎年 5 月の理事会・評議員会で報告している。

監査法人の行う会計監査については、その都度提出される「監査の方法及び結果に関する説明書」に記載された会計上の問題点、内部統制上の問題点および今後の検討課題、開示上の問題点、来期以降の要検討課題という項目に分けて指摘される事項について、財務担当者をメンバーとする会計分科会において詳細な検討を行い、改善を図るよう努めている。ただし、近年は、財務担当者のスキルアップと電算化が進んだ結果、重大な誤りの指摘を受けていない。

公認会計士による監査実施状況

年　　度	実施時期・期間	監査内容
平成17年度	平成17年4月1日、5月14日～17日	期末監査
	平成17年11月21日～25日	期中監査
	平成18年1月25日～27日	循環監査
平成18年度	平成18年4月1日、5月15日～18日	期末監査
	平成18年11月24日～12月1日	期中監査
	平成19年1月17日～18日	循環監査
平成19年度	平成19年4月2日、5月10日～18日	期末監査
	平成19年11月26日～30日	期中監査
	平成20年1月16日～17日	循環監査

※　「循環監査」とは、通常の会計監査とは別に、内部統制の整備状況等についての監査を行うものである。

(5)財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。

法人の財務状況等については、理事･評議員および教職員を対象とした広報誌「北星学園広報（昭和55年11月に第1号発行後、8月を除く毎月発行)」により、運営方針･運営総括のほか、教職員配置状況、学生･生徒在籍数、学生･生徒募集状況等の統計資料および予算編成方針ならびに決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、年度別貸借対照表、消費収支･貸借対照表分析、補助金明細表）を公開してきた。

また、私立学校法の改正を受け平成17年6月からは、決算資料など（財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書）の利害関係者への閲覧体制を整えるとともに､平成19年6月からはホームページ上での公開を開始した。

短期大学部については、学生を対象とした「2007年度決算書および2008年度予算書の呈示に当たって」という経理公開資料を希望者に配付するとともに、教職員に対しては､「2007年度大学関係会計決算」として、学内専用ホームページ上で公開している。

(6)寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。

北星学園資産運用に関する取扱要領の第2条に､「資金運用の原則」として「資産運用に当たっては､運用資産の区分に従い､使途計画の目的を達成するために､安全性、流動性、収益性を確保する。また、短期的資金計画をも充足しつつ、中・長期計画に

立って、資産の効率的運用を図るものとする。」と定めている。

また、同要領の第 5 条には、「資産運用の対象選択」として「資産運用の対象・期間等の条件選択に当たっては、財務委員会、理事会の承認を得た運用方針に従い、運用資産の区分・使途・資金計画当に適合する最適な条件を備えたものを選択するものとする。」と定めている。

なお、内部牽制を目的として、同要領の第 6 条および第 7 条に、それぞれ「運用の決裁手続き」と「運用の状況・実績の報告義務」を定めている。

(7)寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

寄付金については、同窓生、学生の保護者および教職員などの個人への募集活動を行っているほか、同窓会・後援会および企業にも依頼をしている。帰属収入に対する寄付金比率は、全国平均にほぼ近い結果となっているが、私立学校関係税制改正の動きもあり、今後は、税制面の優位性を PR していくなど、積極的な寄付金募集活動が求められている。

なお、北星学園は、文部科学大臣による特定公益増進法人であることの証明を受けているが、私学振興共済事業団が扱う受配者指定寄付についても、今後の検討課題としている。

学校債については、昭和 53 年度を最後として募集を行っていない。

【財務体質の健全性と教育研究経費について】

(1)過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の資金収支計算書･消費収支計算書の概要を、別紙様式 1 にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」

(2)平成 20 年 3 月 31 日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式 2 にしたがって作成し、添付して下さい。

◆添付資料「貸借対照表の概要」

(3)財産目録および計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

(4)過去３ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下 2 位を四捨五入し１位まで求め記述して下さい。

教育研究費比率（平成17年度～19年度）

	17年度	18年度	19年度
教育研究経費支出　(a)	193,051千円	188,996千円	162,223千円
帰属収入　(b)	557,683千円	585,627千円	644,642千円
教育研究経費比率　(a)/(b)	34.6%	32.3%	25.2%

【施設設備の管理について】

(1)固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品および貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規定を、財務諸規定を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。

学校法人北星学園規程集
- 経理
  - 北星学園経理規程
    - 第５章　固定資産（別途「学校法人北星学園　固定資産及び物品管理の手引」により管理）
    - 第６章　物品

北星学園大学規程集
- 第１編　基本通則
  - 第２部　管理運営の組織
    - 第４章　施設管理
      - 第１節　校地及び校舎
        - ●北星学園大学　校舎及び校地の使用並びに集会規程
      - 第２節　体育館
        - ●北星学園大学　体育館等利用規程
      - 第３節　大学会館
        - ●北星学園大学　大学会館、サークル棟及び学生交流会館 kirari 規程
        - ●北星学園大学　学生交流会館 kirari 利用細則
      - 第４節　掲示板
        - ●北星学園大学　掲示規程
- 第６編　図書館・センター
  - 第１章　図書館
    - ●図書館利用規程
    - ●教育学術情報データベース利用規程

(2)火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。

①火災等の災害対策

消防計画（自衛消防隊自衛消防隊組織表、火災予防組織表、緊急連絡網含む）を作成し、その中で火災対策、震災対策などの整備を行っており、消防計画を教職員に配付している。

また、消防設備点検、防排煙設備点検、危険物貯蔵所点検、電気設備保守点検などの施設設備の点検を専門業者に委託し定期的に実施している。

なお、危機管理委員会を中心として危機管理マニュアルを整備しており、火災、地震、台風、大雪などの災害時の具体的な対応を示している。

②防犯対策

夜間・休日時には、専門業者に委託し守衛業務および構内巡回警備を行っているほか、一部の建物には機械警備（人感センサー、電気錠など）を導入している。駐車場については、原則として学生の自動車通学を禁止としている関係もあり、日曜・休日を除き専門業者に委託し管理人を配置している。

なお、危機管理委員会を中心として危機管理マニュアルを整備し、その中に不審者侵入、不審物発見、盗難発生時などの具体的な対応が示されている。

③学生、教職員の避難訓練等の対策

防火訓練を年に１回実施しており、訓練内容のマニュアルを教職員に配付するとともに、消防署への通報訓練、非常放送による学生・教職員等の避難誘導、消火器の使用方法説明および模擬消火訓練を行っている。

④コンピュータのセキュリティ対策

学内のコンピュータは全て学内ＬＡＮに接続されており、学内と学外との間にはFirewall が設置され、コンピュータウイルス対策や外部からの不正なアクセスに対するセキュリティ強化を図っている。

また、各クライアントのパソコンにも個別にウイルス対策ソフトがインストールされ、メールや外部媒体などからのウイルス感染を防いでいる。

⑤省エネおよび地球環境保全対策

夏季期間のエアコン設定温度の適正化を教職員・学生に呼びかけ、デマンド監視装置を設置して電力消費量の削減に努めている。今後、エアコン集中制御管理システム（校舎・図書館）および熱線遮蔽ガラスフィルム（校舎）の設置を予定しており、エアコンの発停制御を中央から行うことにより更なる電力消費量の削減を目指している。また、暖房パネルヒーターへ暖房温水電動弁（サーモ）を設置するなど、効率的なボイラーの運転により重油使用料の削減を目指している。

ゴミは４種類に分別した回収を徹底しており、廃棄物の発生抑制や再生資源の利用に努めている。また、環境緑化の観点から植栽を行いキャンパス内の緑化を推進

している。

【特記事項について】

(1)この《Ⅸ財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《評価領域Ⅹ　改革・改善》

【自己点検・評価について】

(1)短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか。また自己点検・評価を実施するための組織、規定等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

本学は、平成 3 年の短期大学設置基準改正によって点検・評価が努力義務とされたことを受け、同年 12 月に「教育・研究評価に関する特別委員会」を設置して、教育・研究の活性化を念頭においた点検・評価作業を実施した。その後、各委員会における点検評価事項の統合化を図り、改善事項の具体化と実施計画の策定を行うべく、平成 5 年に「北星学園大学　点検評価に関する規程」を制定し、同規程により全学点検評価委員会を設置した。全学点検評価委員会は平成 17 年度より自己点検評価委員会と名称を変更し、現在に至っている。

自己点検評価委員会は、本学における全学的事項に関する点検評価の基本方針を策定し、本学の教育研究、管理運営および財務等に係る点検評価を行う。委員会の構成員は委員長である学長、副学長、学部長、短期大学部長、スミス・ミッションセンター部長、事務局長、事務局次長、大学に所属する事務職員のうち、事務局長により指名された者 2 人である。平成 19 年度は事務職員から学生支援課長、教育・研究支援課長が指名され、委員となっている。

今後は、各委員会との連携を強めるとともに、適切な自己点検・評価基準を策定し、より充実した自己点検・評価を実施していく方針である。

(2)過去 3 ヵ年（平成 17 年度～19 年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。なお過去 3 ヵ年（平成 17 年度～19 年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。

本学では、平成 5 年度より毎年度「自己点検評価報告書」を発行している。報告書は全教員、全課に配布され、学外では道内の短期大学をはじめ、キリスト教学校教育

同盟大学など、全国約 200 校の大学・短期大学に送付している。さらに個別の要望があった場合には、その都度送付している。

【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

(1)平成 19 年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。

自己点検評価委員会が発議母体となり、各学部、学科、部門、委員会などにおいてその責任者を中心として、各部局の点検・評価を行い、問題点、次年度への課題などを出し合う会議を日常的に積み重ねてきている。したがって、多くの教職員が自己点検・評価に関わったといえる。

今後も、各部局における継続的な点検・評価を続けていくが、可能な限り全教職員が関与し、共通の意識を持つことが望ましいと考えている。

当該年度の教育・研究活動を反省し、次年度への目標を再認識する上でその意義は大きいが、それに対する全教職員の認識が十分とは言えない、あるいは年度末の自己点検・評価が形式的になりつつあるという問題点も指摘されている。今後、年度途中で実施状況を検証する等、何らかの対策を講ずべき課題と考えている。

(2)平成 19 年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。

各部局から自己点検評価委員会に提出された「自己点検評価報告書」は、自己点検評価委員会からの評価を添えてフィードバックされている。各部局は自己点検評価委員会からの評価および各部局が設定した次年度への課題に基づいて、それぞれの取組みを遂行している。

ただ、各部署からの取組み状況の報告は年度末のみであるため、今後は年度途中に各部署に対して課題取組み状況の中間報告を求め、各部署の取組みならびに改善・改革の進捗を検証するシステムを構築していきたい。

【相互評価や外部評価について】

(1)平成 19 年度までに行った相互評価および外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。

併設の四年制大学では、平成 12 年度に大学基準協会の相互評価を受けた経験があるが、短期大学部は未だ実施に至っておらず、今後の課題である。

(2)相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。

相互評価や外部評価については、基本的には自己点検評価委員会で対応している。規程については「北星学園大学　点検評価に関する規程」の第 13 条に「委員会は、必要があると認めた場合には、実施した点検評価の結果について学外者に検証を依頼することができる」こと、および第 14 条に「学長は、評議会の承認を得て、認証評価機関に本学の点検評価を依頼することができる」ことを定めている。

【第三者評価（認証評価）について】

(1)第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。

基本的には自己点検評価委員会で第三者評価への対応を行うが、今回短期大学基準協会の第三者評価を受けるにあたっては、それ以外に各学科長を交えて個別に打合せを行った。具体的には自己点検評価委員会において、第三者評価申請の決定、評価項目の確認を行い、個別打合せで各評価項目の執筆担当者の分担を行い、点検・評価に臨んだ。その結果については自己点検評価委員会で審議し、改善が必要な部分については各部局に改善策の検討依頼を行った。さらに、第三者評価の事務担当者が、「自己点検・評価報告書」の集約、編集作業および根拠資料の整備を担当している。

(2)第三者評価にあたって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長および ALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

[学長]

18 歳人口の減少に伴って短期大学への入学志望者も減少の一途を辿り、短期大学の健全な運営が危惧される中、北海道でもいくつかの短期大学が四年制大学化することによってその危機を回避しようと試みてきた。本学は短期大学の存在価値を充分認識しながらも大きな定員ではこの危機の回避が困難であると判断し、平成 14 年度から定員を減員して同一法人による四年制大学のあるキャンパスへと移転し、四年制大学との連携を強めることを一つの方策として学生の確保に努めてきた。幸いなことに現在のところ、教職員の努力が実り、ある程度の選抜の上で定員を確保することができる状況に至ることが出来た。また英文学科の教育が文部科学省特色 GP と現代 GP に採択されるなど、社会的な評価も良好と考えている。しかし今後も引き続き予測される 18 歳人口の減少に対して、さらなる経営努力を通して魅力ある短期大学にしてゆく必要があるものと考えている。現在もこのような状況を踏まえた上で、短期大学部を含めた学園全体の将来構想策定に取りかかっているところである。評価員の諸先生には本学が抱える現在の問題点および修正点あるいは今後のためのアドバイスなどを多くご教示いただき、今後の指針にさせて頂きたいと希望している。

[短期大学部長]

平成 14 年に現在のキャンパスへ移転して既に 6 年間が経過した。当初はさまざまな混乱および短期大学部学生に対する支援体制などが充分ではないなどの問題点が指摘されたが、その後の大学および短期大学双方の努力によって、短期大学部も大谷地キャンパスの一員として教員・学生共々違和感なく毎日を過ごせるようになってきた。ただし、あくまでもやっと落ち着いたという段階であり、今後、短期大学部がこのキャンパスにおいて独自の教育・研究を展開してゆくためにはさらに努力していく必要があると考えている。そのために必要な改善点など、忌憚なきご指導・ご鞭撻を評価員の諸先生にはお願いしたい。

【特記事項について】

(1)この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

(2)特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

《＊＊将来計画の策定（自由記述）》

現在北星学園では、今後の 18 歳人口の減少に備えて、中等教育部門および高等教育部門を含めた総合的な将来計画の策定に取りかかっているところである。本学においても、レベルの高い学生の安定的確保および教育レベルの向上を目指してさまざまな議論を継続しているところでもある。まだ全体のコンセンサスを得ている状況ではないが、今後重要な点としては、入学前教育を含めたレメディアル教育の充実、入学後の学生生活満足度の向上、卒業後のステークホルダー調査に基づいた卒業生の卒後教育の充実など、さまざまな時点での支援策の充実が卒業生への社会的評価を高めることに繋がり、それがひいては高いレベルの学生の安定的確保に繋がるものと考えている。

学科教育課程表

英文学科教育課程
A.一般教育科目　　（平成20年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員（ｸﾗｽ数）	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
基礎教養科目	経済学Ⅰ	○				○				○	29(1)	2学科共通
	法学	○				○			○		59(1)	2学科共通
	生命の科学	○				○				○	124(2)	2学科共通
	科学概論	○				○			○		71(2)	2学科共通
	ジェンダー論	○				○				○	8(1)	
	健康の科学	○				○			○		91(1)	2学科共通
	社会学Ⅰ	○				○			○		64(1)	2学科共通
	社会学Ⅱ	○				○			○		71(1)	2学科共通
	心理学Ⅰ	○				○				○	136(1)	2学科共通
	心理学Ⅱ	○				○				○	132(1)	2学科共通
	経済学Ⅱ	○				○				○	25(1)	2学科共通
	美術と文化	○				○			○		57(1)	2学科共通
	音楽と文化	○				○		○			83(1)	2学科共通
	環境の科学	○				○				○	52(1)	2学科共通
外国語科目	ドイツ語Ⅰ	○				○				○	20(3)	2学科共通
	ドイツ語Ⅱ	○				○				○	23(3)	2学科共通
	ドイツ語Ⅲ	○				○				○	15(1)	2学科共通
	ドイツ語Ⅳ	○				○				○	12(1)	2学科共通
	フランス語Ⅰ	○				○				○	36(3)	2学科共通
	フランス語Ⅱ	○				○				○	29(2)	2学科共通
	フランス語Ⅲ	○				○				○	13(1)	2学科共通
	フランス語Ⅳ	○				○				○	13(1)	2学科共通
	ハングルⅠ	○				○				○	122(5)	2学科共通
	ハングルⅡ	○				○				○	103(5)	2学科共通
	ハングルⅢ	○				○				○	19(3)	2学科共通
	ハングルⅣ	○				○				○	46(3)	2学科共通
	中国語Ⅰ	○				○				○	47(2)	2学科共通
	中国語Ⅱ	○				○				○	44(2)	2学科共通
	中国語Ⅲ	○				○				○	－	H.20年度新規開講
	中国語Ⅳ	○				○				○	－	H.20年度新規開講
保健体育科目	体育実技Ⅰ			○		○			○		161(4)	2学科共通
	体育実技Ⅱ			○		○			○		160(5)	2学科共通
ｷﾘｽﾄ教科目	キリスト教学	○				○			○		93(2)	

※学科共通科目は、2学科を合わせた履修人数およびクラス数としている。

B.専門教育科目　　（平成20年5月1日現在）

科目の種別	授業科目名	授業形態			単　位			教員配置			前年度の履修人員（ｸﾗｽ数）	備　考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
必修科目	発音法Ⅰ	○			○			○			132(4)	
	発音法Ⅱ	○			○			○			132(4)	
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ・ｽｷﾙⅠ	○			○			○			133(4)	
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ・ｽｷﾙⅡ	○			○			○			136(4)	
	ｵｰﾗﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	○			○			○		○	132(9)	
	ｵｰﾗﾙ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ	○			○			○		○	133(9)	
	英作文Ⅰ	○			○			○		○	133(8)	
	英作文Ⅱ	○			○			○		○	135(9)	
	リーディングⅠ	○			○			○			131(2)	
	リーディングⅡ	○			○			○			140(2)	
	ｸﾞﾚｲﾃﾞｯﾄﾞ・ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞⅠ	○			○			○		○	132(4)	
	ｸﾞﾚｲﾃﾞｯﾄﾞ・ﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞⅡ	○			○			○		○	134(4)	
	ﾎﾞｷｬﾌﾞﾗﾘｰ・ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞⅠ	○			○			○			141(4)	
	ﾎﾞｷｬﾌﾞﾗﾘｰ・ﾋﾞﾙﾃﾞｨﾝｸﾞⅡ	○			○			○			144(4)	
	英文法Ⅰ	○			○			○			140(4)	
	英文法Ⅱ	○			○			○			141(4)	
	スタディ・スキルⅠ	○			○			○			131(8)	
	スタディ・スキルⅡ	○			○			○			－	H.20年度新規開講
	アセンブリⅠ	○			○			○			133(1)	
	アセンブリⅡ	○			○			○			140(1)	
選択科目	英米文化Ⅰ	○				○		○			18(1)	
	英米文化Ⅱ	○				○		○			35(1)	
	英米文学Ⅰ	○				○				○	55(1)	
	英米文学Ⅱ	○				○				○	47(1)	
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅠ	○				○				○	96(2)	
	ﾋﾞｼﾞﾈｽ・ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅡ	○				○				○	87(2)	
	英作文Ⅲ	○				○		○		○	13(2)	
	英作文Ⅳ	○				○		○		○	14(1)	
	ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ｽｷﾙ	○				○				○	120(7)	
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ・ｽｷﾙⅢ	○				○		○			64(2)	
	ﾘｽﾆﾝｸﾞ・ｽｷﾙⅣ	○				○		○			49(2)	
	国語表現法	○				○				○	106(4)	
	英語学Ⅰ	○				○		○			53(1)	
	英語学Ⅱ	○				○		○			45(1)	
	日本語教授法	○				○				○	32(2)	
	海外語学研修			○		○		○			28(2)	

選択科目	海外事情			○		○		○			30(1)	
	通訳法Ⅰ	○				○		○			126(3)	
	通訳法Ⅱ	○				○		○			50(2)	
	通訳法Ⅲ	○				○		○			－	H.20年度新規開講
	日英言語文化比較	○				○		○			73(2)	
	英語技能演習Ⅰ		○			○		○			120(3)	
	英語技能演習Ⅱ		○			○		○			48(2)	
	女性と文化Ⅰ	○				○				○	43(1)	
	女性と文化Ⅱ	○				○				○	38(1)	
	訳読演習Ⅰ		○			○				○	27(1)	
	訳読演習Ⅱ		○			○				○	21(1)	
	比較文化Ⅰ	○				○		○			50(1)	
	比較文化Ⅱ	○				○		○			46(1)	
選択必修科目	ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ･ﾊﾞｲﾌﾞﾙⅠ	○				○				○	131(4)	
	ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭ･ﾊﾞｲﾌﾞﾙⅡ	○				○				○	38(3)	
	ｵｰﾗﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅢ	○				○		○		○	138(8)	
	ｵｰﾗﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅣ	○				○		○		○	138(8)	
	ｵｰﾗﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅤ	○				○		○			－	H.20年度新規開講
	ｵｰﾗﾙ･ｲﾝｸﾞﾘｯｼｭⅥ	○				○		○			－	H.20年度新規開講
	情報入門/情報処理Ⅰ			○		○		○		○	124(4)	
	情報活用/情報処理Ⅱ			○		○		○		○	130(4)	
	情報処理Ⅲ			○		○				○	15(1)	
	情報処理Ⅳ			○		○				○	3(1)	
	Geography（地理）Ⅰ	○				○		○			71(2)	
	Geography（地理）Ⅱ	○				○		○			60(2)	
	History（歴史）Ⅰ	○				○		○			43(2)	
	History（歴史）Ⅱ	○				○		○			40(2)	
	Psychology（心理学）Ⅰ	○				○				○	85(3)	
	Psychology（心理学）Ⅱ	○				○				○	83(3)	
	Sociology（社会学）Ⅰ	○				○		○			99(2)	
	Sociology（社会学）Ⅱ	○				○		○			102(2)	
	Statistics（統計学）Ⅰ	○				○		○			43(1)	
	Statistics（統計学）Ⅱ	○				○		○			34(1)	
	Life Science（ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ）Ⅰ	○				○		○			46(1)	
	Life Science（ﾗｲﾌｻｲｴﾝｽ）Ⅱ	○				○		○			46(1)	
	Anthropology（人類学）Ⅰ	○				○		○			84(2)	
	Anthropology（人類学）Ⅱ	○				○		○			85(2)	
	World Music（世界の音楽）Ⅰ	○				○		○		○	112(3)	
	World Music（世界の音楽）Ⅱ	○				○		○		○	105(3)	

〔注意〕 1.実習には実験、実技を含みます。
2.履修人数欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

生活創造学科教育課程
A.一般教育科目

（平成20年5月1日現在）

科目の種別		授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員（ｸﾗｽ数）	備考
			講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
基礎教養科目	A系列	法学	○				○			○		59(1)	2学科共通
		社会学Ⅰ	○				○		○			64(1)	2学科共通
		社会学Ⅱ	○				○		○			71(1)	2学科共通
		心理学Ⅰ	○				○				○	136(1)	2学科共通
		心理学Ⅱ	○				○				○	132(1)	2学科共通
		経済学Ⅰ	○				○				○	29(1)	2学科共通
		経済学Ⅱ	○				○				○	25(1)	2学科共通
		科学概論	○				○		○			71(2)	2学科共通
		ジェンダー論	○				○		○			91(1)	
	B系列	音楽と文化	○				○			○		83(1)	2学科共通
		美術と文化	○				○		○			57(1)	2学科共通
		生命の科学	○				○				○	124(2)	2学科共通
		健康の科学	○				○		○			91(1)	2学科共通
		環境の科学	○				○				○	52(1)	2学科共通
外国語科目		英語Ⅰ	○			○				○	○	100(4)	
		英語Ⅱ	○			○				○	○	102(4)	
		英語Ⅲ	○				○				○	3(1)	
		英語Ⅳ	○				○				○	12(1)	
		英語Ⅴ	○				○				○	28(1)	
		英語Ⅵ	○				○				○	35(1)	
		英語Ⅶ	○				○				○	18(1)	
		英語Ⅷ	○				○				○	20(1)	
		ハングルⅠ	○				○				○	122(5)	2学科共通
		ハングルⅡ	○				○				○	103(5)	2学科共通
		ハングルⅢ	○				○				○	49(3)	2学科共通
		ハングルⅣ	○				○				○	46(3)	2学科共通
		フランス語Ⅰ	○				○				○	36(3)	2学科共通
		フランス語Ⅱ	○				○				○	29(2)	2学科共通
		フランス語Ⅲ	○				○				○	13(1)	2学科共通
		フランス語Ⅳ	○				○				○	13(1)	2学科共通
		ドイツ語Ⅰ	○				○				○	20(3)	2学科共通
		ドイツ語Ⅱ	○				○				○	23(3)	2学科共通
		ドイツ語Ⅲ	○				○				○	15(1)	2学科共通
		ドイツ語Ⅳ	○				○				○	12(1)	2学科共通
		中国語Ⅰ	○				○				○	47(2)	2学科共通
		中国語Ⅱ	○				○				○	44(2)	2学科共通

外国語科目	中国語Ⅲ	○				○				○	−	H.20年度新規開講
	中国語Ⅳ	○				○				○	−	H.20年度新規開講
保健体育科目	体育実技Ⅰ			○		○		○	○		161(4)	2学科共通
	体育実技Ⅱ			○		○		○	○		160(5)	2学科共通
ｷﾘｽﾄ教科目	キリスト教学Ⅰ	○			○				○		100(2)	
	キリスト教学Ⅱ	○			○				○		101(2)	

※学科共通科目は、2学科を合わせた履修人数およびクラス数としている。

B.専門教育科目　　(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単　位			教員配置			前年度の履修人員(ｸﾗｽ数)	備　考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
必修科目	生活学概論	○			○			○			99(7)	
	生活学基礎演習		○		○			○			99(8)	
	生活創造専門演習		○		○			○			100(9)	
	基礎情報処理			○	○			○			99(4)	
	生活文化創造論	○			○			○			100(1)	
	生活経済創造論	○			○			○			99(1)	
	芸術文化創造論	○			○			○			99(1)	
	アセンブリⅠ	○			○			○			99(1)	
	アセンブリⅡ	○			○			○			100(1)	
選択科目	食生活と健康	○				○				○	41(1)	
	食文化論	○				○				○	57(1)	
	衣生活と健康	○				○				○	29(1)	
	現代ファッション論	○				○				○	63(1)	
	生活福祉論	○				○		○			58(1)	
	社会調査法演習		○			○		○			14(1)	
	家族論	○				○		○			54(1)	
	エイジング論	○				○				○	21(1)	
	現代子ども論	○				○		○			120(1)	
	発達心理学	○				○		○			28(1)	
	社会心理学	○				○		○			53(1)	
	生活心理学	○				○		○			−	H.20年度新規開講
	カウンセリング論	○				○		○			20(1)	
	生活心理学研究法	○				○		○			8(1)	
	生活支援実習			○		○		○			23(1)	
	流通マーケティング論	○				○				○	58(1)	
	生活と金融保険	○				○				○	57(1)	
	生活とサービス産業	○				○		○			66(1)	
	現代社会と企業	○				○				○	91(1)	
	北海道の生活と経済	○				○		○			45(1)	

選択科目	ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ	○				○		○			64(2)	
	応用ﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾝﾋﾟｭｰﾃｨﾝｸﾞ	○				○		○			56(1)	
	現代社会と法	○				○				○	37(1)	
	地域社会論	○				○		○			58(1)	
	女性福祉論	○				○		○			－	H.20年度新規開講
	国際社会論	○				○				○	－	H.20年度新規開講
	経営情報論	○				○		○			33(1)	
	生活情報論	○				○		○			54(1)	
	情報処理論	○				○		○			32(1)	
	応用情報処理			○		○		○			15(1)	
	情報社会論	○				○				○	62(1)	
	ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ･ｸﾞﾗﾌｨｯｸｽ	○				○				○	40(3)	
	DTP/WEBﾊﾟﾌﾞﾘｯｼﾝｸﾞ	○				○		○			44(2)	
	プレゼンテーション	○				○		○			34(2)	
	マルチメディア	○				○				○	21(2)	
	応用マルチメディア	○				○				○	16(1)	
	パフォーマンス	○				○				○	15(1)	
	住生活論	○				○		○			17(1)	
	住設計基礎実習			○		○		○			18(1)	
	都市環境創造論	○				○				○	38(1)	
	ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ論	○				○				○	20(1)	
	ｲﾝﾃﾘｱﾃﾞｻﾞｲﾝ演習		○			○				○	13(1)	
	住宅空間設計演習		○			○				○	14(1)	
	住宅CAD設計Ⅰ	○				○				○	16(1)	
	住宅CAD設計Ⅱ	○				○				○	－	H.20年度新規開講
	パース表現法	○				○		○			28(1)	
	生活創造と色彩	○				○				○	58(1)	
	カラープランニング	○				○				○	39(2)	
	海外の生活と文化	○				○		○			14(1)	
	セクレタリー実務	○				○				○	73(1)	
	簿記・会計Ⅰ	○				○				○	59(1)	
	簿記・会計Ⅱ	○				○				○	42(1)	
	日本語表現法	○				○				○	87(2)	
	現代女性とキャリア	○				○		○			115(1)	

〔注意〕1.実習には実験、実技を含みます。
2.履修人数欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

単位認定の状況表

英文学科の単位認定状況表

一般教育科目

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	追再試	計	10-8	7-6	5	4-0
基礎教養科目	経済学Ⅰ	講義	6	その他	83.33%	0.00%	83.33%	66.67%	16.67%	0.00%	0.00%
	法学	講義	7	筆記試験	57.14%	0.00%	57.14%	57.14%	0.00%	0.00%	0.00%
	生命の科学	講義	133	筆記試験&その他	97.74%	0.75%	98.50%	96.24%	2.26%	0.00%	0.00%
	科学概論	講義	68	筆記試験	89.71%	0.00%	89.71%	32.35%	50.00%	7.35%	1.47%
	ジェンダー論	講義	37	筆記試験&その他	70.27%	0.00%	70.27%	51.35%	18.92%	0.00%	2.70%
	健康の科学	講義	37	筆記試験&レポート	70.27%	0.00%	70.27%	56.76%	10.81%	2.70%	0.00%
	社会学Ⅰ	講義	1	筆記試験	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	社会学Ⅱ	講義	10	筆記試験&その他	60.00%	0.00%	60.00%	30.00%	30.00%	0.00%	0.00%
	心理学Ⅰ	講義	47	筆記試験	82.98%	0.00%	82.98%	38.30%	25.53%	19.15%	8.51%
	心理学Ⅱ	講義	44	筆記試験&レポート	59.09%	0.00%	59.09%	31.82%	20.45%	6.82%	6.82%
	美術と文化	講義	2	筆記試験&レポート	50.00%	0.00%	50.00%	50.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	キリスト教と文化	講義	2	レポート	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	音楽と文化	講義	10	その他	70.00%	0.00%	70.00%	50.00%	10.00%	10.00%	0.00%
	環境の科学	講義	8	筆記試験	50.00%	0.00%	50.00%	12.50%	25.00%	12.50%	0.00%
	教育と文化	講義	8	その他	87.50%	0.00%	87.50%	75.00%	12.50%	0.00%	0.00%
外国語科目	ドイツ語Ⅰ	講義	32	その他	93.75%	0.00%	93.75%	65.63%	15.63%	12.50%	0.00%
	ドイツ語Ⅱ	講義	32	その他	78.13%	0.00%	78.13%	43.75%	25.00%	9.38%	0.00%
	ドイツ語Ⅲ	講義	15	その他	100.00%	0.00%	100.00%	73.33%	26.67%	0.00%	0.00%
	ドイツ語Ⅳ	講義	12	その他	83.33%	0.00%	83.33%	75.00%	8.33%	0.00%	0.00%
	フランス語Ⅰ	講義	54	その他	83.33%	0.00%	83.33%	29.63%	48.15%	5.56%	1.85%
	フランス語Ⅱ	講義	46	その他	54.35%	0.00%	54.35%	28.26%	23.91%	2.17%	4.35%
	フランス語Ⅲ	講義	11	その他	72.73%	0.00%	72.73%	54.55%	9.09%	9.09%	0.00%
	フランス語Ⅳ	講義	11	その他	72.73%	0.00%	72.73%	45.45%	27.27%	0.00%	0.00%
	ハングルⅠ	講義	77	筆記試験&その他	96.10%	0.00%	96.10%	55.84%	36.36%	3.90%	1.30%
	ハングルⅡ	講義	72	筆記試験&その他	65.28%	5.56%	70.83%	44.44%	20.83%	5.56%	0.00%
	ハングルⅢ	講義	38	その他	86.84%	0.00%	86.84%	60.53%	26.32%	0.00%	0.00%
	ハングルⅣ	講義	35	その他	88.57%	0.00%	88.57%	60.00%	25.71%	2.86%	0.00%
保健体育科目	体育実技Ⅰ	実習	125	その他	96.00%	0.00%	96.00%	68.80%	27.20%	0.00%	0.00%
	体育実技Ⅱ	実習	96	その他	71.88%	0.00%	71.88%	65.63%	5.21%	1.04%	0.00%
キリスト教科目	キリスト教学	講義	146	筆記試験	84.93%	9.59%	94.52%	23.97%	50.00%	20.55%	2.74%
総合講義科目	アセンブリⅠ	講義	144	レポート&その他	96.53%	0.69%	97.22%	96.53%	0.00%	0.69%	1.39%
	アセンブリⅡ	講義	136	その他	97.79%	0.00%	97.79%	93.38%	4.41%	0.00%	0.00%

専門教育科目

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	追再試	計	10-8	7-6	5	4-0
必修科目	発音法	講義	142	その他	96.48%	0.00%	96.48%	95.77%	0.70%	0.00%	0.00%
	リスニング・スキルⅠ	講義	143	その他	97.20%	0.00%	97.20%	34.27%	44.06%	18.88%	1.40%
	リスニング・スキルⅡ	講義	146	筆記試験&その他	92.47%	0.00%	92.47%	69.86%	21.92%	0.68%	2.74%
	オーラル・イングリッシュⅠ	講義	142	その他	97.89%	0.00%	97.89%	83.80%	14.08%	0.00%	0.00%
	オーラル・イングリッシュⅡ	講義	142	その他	96.48%	0.00%	96.48%	67.61%	27.46%	1.41%	0.00%
	オーラル・イングリッシュⅢ	講義	135	その他	98.52%	0.74%	99.26%	62.22%	34.81%	2.22%	0.00%
	オーラル・イングリッシュⅣ	講義	135	その他	98.52%	0.00%	98.52%	65.93%	31.85%	0.74%	0.74%
	英作文Ⅰ	講義	143	その他	96.50%	0.00%	96.50%	64.34%	31.47%	0.70%	1.40%
	英作文Ⅱ	講義	145	レポート&その他	93.79%	0.00%	93.79%	66.21%	26.21%	1.38%	0.69%
	リーディングⅠ	講義	142	筆記試験	100.00%	0.00%	100.00%	87.32%	9.86%	2.82%	0.00%
	リーディングⅡ	講義	151	筆記試験&その他	90.73%	0.00%	90.73%	70.20%	13.91%	6.62%	3.97%
	グレイデッド・リーディングⅠ	講義	142	その他	97.89%	0.00%	97.89%	88.73%	9.15%	0.00%	0.00%
	グレイデッド・リーディングⅡ	講義	144	その他	94.44%	0.00%	94.44%	88.19%	6.25%	0.00%	1.39%
	ボキャブラリー・ビルディングⅠ	講義	150	筆記試験	81.33%	10.00%	91.33%	39.33%	34.67%	17.33%	6.67%
	ボキャブラリー・ビルディングⅡ	講義	152	筆記試験	84.21%	4.61%	88.82%	42.11%	32.89%	13.82%	5.92%
	英文法Ⅰ	講義	135	筆記試験	93.33%	5.93%	99.26%	63.70%	25.93%	9.63%	0.00%
	英文法Ⅱ	講義	136	筆記試験	95.59%	2.94%	98.53%	69.85%	22.06%	6.62%	0.00%

選択科目	英米文化Ⅰ	講義	17	その他	76.47%	0.00%	76.47%	52.94%	17.65%	5.88%	0.00%
	英米文化Ⅱ	講義	33	その他	63.64%	0.00%	63.64%	39.39%	21.21%	3.03%	0.00%
	英米文学Ⅰ	講義	52	筆記試験	90.38%	0.00%	90.38%	78.85%	11.54%	0.00%	0.00%
	英米文学Ⅱ	講義	46	レポート	76.09%	0.00%	76.09%	69.57%	6.52%	0.00%	0.00%
	ビジネス・イングリッシュⅠ	講義	92	筆記試験	80.43%	7.61%	88.04%	52.17%	23.91%	11.96%	3.26%
	ビジネス・イングリッシュⅡ	講義	84	その他	86.90%	0.00%	86.90%	51.19%	23.81%	11.90%	3.57%
	英作文Ⅲ	講義	10	その他	90.00%	0.00%	90.00%	60.00%	20.00%	10.00%	0.00%
	英作文Ⅳ	講義	12	その他	58.33%	0.00%	58.33%	50.00%	8.33%	0.00%	0.00%
	コミュニケーション・スキル	講義	131	レポート&その他	80.92%	0.00%	80.92%	62.60%	17.56%	0.76%	0.00%
	リスニング・スキルⅢ	講義	62	筆記試験	72.58%	0.00%	72.58%	41.94%	29.03%	1.61%	0.00%
	リスニング・スキルⅣ	講義	47	筆記試験	48.94%	2.13%	51.06%	31.91%	12.77%	6.38%	6.38%
	国語表現法	講義	101	レポート&その他	88.12%	0.00%	88.12%	28.71%	52.48%	6.93%	0.00%
	英語学Ⅰ	講義	51	筆記試験	88.24%	0.00%	88.24%	80.39%	7.84%	0.00%	0.00%
	英語学Ⅱ	講義	44	筆記試験	93.18%	0.00%	93.18%	68.18%	25.00%	0.00%	0.00%
	日本語教授法	講義	31	その他	80.65%	0.00%	80.65%	67.74%	6.45%	6.45%	0.00%
	海外語学研修	実習	46	その他	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	海外事情	実習	36	その他	80.56%	0.00%	80.56%	80.56%	0.00%	0.00%	0.00%
	通訳法Ⅰ	講義	79	その他	72.15%	0.00%	72.15%	56.96%	15.19%	0.00%	0.00%
	通訳法Ⅱ	講義	48	その他	85.42%	0.00%	85.42%	75.00%	10.42%	0.00%	0.00%
	日英言語文化比較	講義	68	レポート	98.53%	0.00%	98.53%	76.47%	22.06%	0.00%	0.00%
	英語技能演習Ⅰ	演習	124	筆記試験	91.13%	0.00%	91.13%	65.32%	22.58%	3.23%	0.00%
	英語技能演習Ⅱ	演習	48	筆記試験	91.67%	0.00%	91.67%	64.58%	20.83%	6.25%	2.08%
	女性と文化Ⅰ	講義	56	レポート	80.36%	1.79%	82.14%	53.57%	26.79%	1.79%	1.79%
	女性と文化Ⅱ	講義	49	レポート	61.22%	0.00%	61.22%	53.06%	6.12%	2.04%	2.04%
	訳読演習Ⅰ	演習	26	筆記試験	84.62%	0.00%	84.62%	80.77%	3.85%	0.00%	0.00%
	訳読演習Ⅱ	演習	21	筆記試験	80.95%	0.00%	80.95%	76.19%	4.76%	0.00%	0.00%
	比較文化Ⅰ	講義	46	レポート	93.48%	0.00%	93.48%	60.87%	32.61%	0.00%	0.00%
	比較文化Ⅱ	講義	43	レポート	88.37%	0.00%	88.37%	76.74%	11.63%	0.00%	0.00%
選択必修科目	イングリッシュ・バイブルⅠ	講義	133	レポート&その他	79.70%	0.00%	79.70%	63.91%	11.28%	4.51%	2.26%
	イングリッシュ・バイブルⅡ	講義	37	その他	86.49%	0.00%	86.49%	51.35%	35.14%	0.00%	0.00%
	情報処理Ⅰ	実習	142	その他	97.89%	0.00%	97.89%	96.48%	1.41%	0.00%	0.70%
	情報処理Ⅱ	実習	143	その他	92.31%	0.00%	92.31%	73.43%	13.29%	5.59%	0.00%
	情報処理Ⅲ	実習	14	その他	78.57%	0.00%	78.57%	71.43%	0.00%	7.14%	0.00%
	情報処理Ⅳ	実習	3	その他	33.33%	0.00%	33.33%	33.33%	0.00%	0.00%	0.00%
	Geography(地理)Ⅰ	講義	67	その他	91.04%	0.00%	91.04%	65.67%	17.91%	7.46%	0.00%
	Geography(地理)Ⅱ	講義	56	その他	91.07%	0.00%	91.07%	71.43%	14.29%	5.36%	0.00%
	History(歴史)Ⅰ	講義	42	その他	85.71%	0.00%	85.71%	76.19%	9.52%	0.00%	0.00%
	History(歴史)Ⅱ	講義	39	その他	84.62%	0.00%	84.62%	64.10%	12.82%	7.69%	2.56%
	Psychology(心理学)Ⅰ	講義	80	その他	93.75%	0.00%	93.75%	68.75%	25.00%	0.00%	0.00%
	Psychology(心理学)Ⅱ	講義	80	その他	91.25%	0.00%	91.25%	52.50%	37.50%	1.25%	0.00%
	Sociology(社会学)Ⅰ	講義	94	レポート	96.81%	1.06%	97.87%	82.98%	12.77%	2.13%	1.06%
	Sociology(社会学)Ⅱ	講義	99	その他	96.97%	0.00%	96.97%	79.80%	13.13%	4.04%	2.02%
	Statistics(統計学)Ⅰ	講義	41	その他	90.24%	0.00%	90.24%	70.73%	14.63%	4.88%	0.00%
	Statistics(統計学)Ⅱ	講義	33	その他	87.88%	0.00%	87.88%	63.64%	18.18%	6.06%	0.00%
	Life Science(ライフサイエンス)Ⅰ	講義	45	その他	77.78%	0.00%	77.78%	28.89%	24.44%	24.44%	13.33%
	Life Science(ライフサイエンス)Ⅱ	講義	44	レポート	68.18%	0.00%	68.18%	36.36%	15.91%	15.91%	2.27%
	Anthropology(人類学)Ⅰ	講義	79	レポート	93.67%	0.00%	93.67%	68.35%	22.78%	2.53%	5.06%
	Anthropology(人類学)Ⅱ	講義	81	その他	86.42%	0.00%	86.42%	72.84%	9.88%	3.70%	12.35%
	World Music(世界の音楽)Ⅰ	講義	109	その他	95.41%	0.00%	95.41%	52.29%	38.53%	4.59%	0.92%
	World Music(世界の音楽)Ⅱ	講義	103	その他	86.41%	0.00%	86.41%	50.49%	31.07%	4.85%	0.00%

※平成19年度卒業生が、入学時より卒業までに履修した科目について作成。
※2年間の延べ数。
※単位修得、成績評価の対象は成績評価のついた者のみ。評価資格のないものは含まない。

生活創造学科の単位認定状況表
一般教育科目

種別		授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
						本試	追再試	計	10-8	7-6	5	4-0
基礎教養科目	A系列	法学	講義	43	筆記試験	93.02%	0.00%	93.02%	65.12%	23.26%	4.65%	2.33%
		社会学Ⅰ	講義	71	筆記試験	91.55%	2.82%	94.37%	73.24%	18.31%	2.82%	0.00%
		心理学Ⅰ	講義	65	筆記試験	64.62%	1.54%	66.15%	33.85%	20.00%	12.31%	18.46%
		経済学Ⅰ	講義	21	その他	90.48%	0.00%	90.48%	42.86%	47.62%	0.00%	0.00%
		科学概論	講義	20	筆記試験	70.00%	0.00%	70.00%	45.00%	20.00%	5.00%	5.00%
		社会学Ⅱ	講義	71	筆記試験＆その他	84.51%	0.00%	84.51%	52.11%	29.58%	2.82%	1.41%
		心理学Ⅱ	講義	60	筆記試験＆レポート	76.67%	0.00%	76.67%	40.00%	21.67%	15.00%	1.67%
		経済学Ⅱ	講義	20	その他	75.00%	0.00%	75.00%	60.00%	15.00%	0.00%	0.00%
		ジェンダー論	講義	74	筆記試験＆その他	81.08%	0.00%	81.08%	37.84%	37.84%	5.41%	10.81%
	B系列	美術と文化	講義	62	筆記試験＆レポート	88.71%	0.00%	88.71%	50.00%	38.71%	0.00%	0.00%
		キリスト教と文化	講義	18	レポート	33.33%	0.00%	33.33%	33.33%	0.00%	0.00%	0.00%
		音楽と文化	講義	72	その他	73.61%	0.00%	73.61%	40.28%	27.78%	5.56%	0.00%
		環境の科学	講義	43	筆記試験	46.51%	0.00%	46.51%	37.21%	9.30%	0.00%	0.00%
		教育と文化	講義	41	その他	80.49%	0.00%	80.49%	56.10%	21.95%	2.44%	0.00%
		健康の科学	講義	33	筆記試験＆レポート	48.48%	0.00%	48.48%	21.21%	27.27%	0.00%	0.00%
		生命の科学	講義	36	筆記試験＆その他	88.89%	0.00%	88.89%	52.78%	36.11%	0.00%	0.00%
外国語科目		ハングルⅠ	講義	36	筆記試験＆その他	91.67%	0.00%	91.67%	50.00%	33.33%	8.33%	0.00%
		ハングルⅡ	講義	30	筆記試験＆その他	90.00%	0.00%	90.00%	60.00%	30.00%	0.00%	0.00%
		フランス語Ⅰ	講義	9	その他	66.67%	0.00%	66.67%	22.22%	22.22%	22.22%	0.00%
		フランス語Ⅱ	講義	3	その他	100.00%	0.00%	100.00%	66.67%	0.00%	33.33%	0.00%
		ドイツ語Ⅰ	講義	2	その他	100.00%	0.00%	100.00%	50.00%	50.00%	0.00%	0.00%
		ドイツ語Ⅱ	講義	2	その他	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%
		英語Ⅰ	講義	87	その他	98.85%	0.00%	98.85%	63.22%	31.03%	4.60%	0.00%
		英語Ⅱ	講義	87	その他	95.40%	0.00%	95.40%	59.77%	31.03%	4.60%	2.30%
		ハングルⅢ	講義	9	その他	88.89%	0.00%	88.89%	77.78%	11.11%	0.00%	0.00%
		ハングルⅣ	講義	9	その他	77.78%	0.00%	77.78%	66.67%	11.11%	0.00%	0.00%
		フランス語Ⅲ	講義	2	その他	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%
		フランス語Ⅳ	講義	2	その他	100.00%	0.00%	100.00%	0.00%	100.00%	0.00%	0.00%
		英語Ⅲ	講義	15	筆記試験	93.33%	0.00%	93.33%	46.67%	46.67%	0.00%	0.00%
		英語Ⅳ	講義	20	筆記試験	65.00%	0.00%	65.00%	50.00%	15.00%	0.00%	0.00%
		英語Ⅴ	講義	16	筆記試験	81.25%	0.00%	81.25%	56.25%	25.00%	0.00%	0.00%
		英語Ⅵ	講義	17	筆記試験	58.82%	0.00%	58.82%	35.29%	23.53%	0.00%	0.00%
		英語Ⅶ	講義	14	筆記試験＆その他	78.57%	0.00%	78.57%	64.29%	14.29%	0.00%	0.00%
		英語Ⅷ	講義	21	筆記試験＆その他	47.62%	0.00%	47.62%	33.33%	14.29%	0.00%	0.00%
保健体育科目		体育実技Ⅰ	実習	53	その他	86.79%	0.00%	86.79%	60.38%	24.53%	1.89%	0.00%
		体育実技Ⅱ	実習	31	その他	70.97%	0.00%	70.97%	64.52%	6.45%	0.00%	0.00%
キリスト教科目		キリスト教学Ⅰ	講義	101	筆記試験	95.05%	2.97%	98.02%	54.46%	34.65%	8.91%	0.00%
		キリスト教学Ⅱ	講義	102	筆記試験	97.06%	0.00%	97.06%	59.80%	34.31%	2.94%	0.00%
総合講義科目		アセンブリⅠ	講義	100	レポート&その他	100.00%	0.00%	100.00%	92.00%	8.00%	0.00%	0.00%
		アセンブリⅡ	講義	100	その他	99.00%	0.00%	99.00%	83.00%	14.00%	2.00%	0.00%

専門教育科目

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	追再試	計	10-8	7-6	5	4-0
共通必修科目	生活学概論	講義	100	レポート	100.00%	0.00%	100.00%	97.00%	3.00%	0.00%	0.00%
	生活学基礎演習	演習	100	レポート&その他	100.00%	0.00%	100.00%	93.00%	7.00%	0.00%	0.00%
	生活創造専門演習	演習	100	レポート&その他	99.00%	0.00%	99.00%	97.00%	2.00%	0.00%	0.00%
	基礎情報処理	実習	100	その他	100.00%	0.00%	100.00%	99.00%	1.00%	0.00%	0.00%

必修科目 共通選択	生活文化創造論	講義	99	レポート	93.94%	0.00%	93.94%	90.91%	3.03%	0.00%	0.00%
	生活経済創造論	講義	100	レポート	99.00%	0.00%	99.00%	79.00%	19.00%	1.00%	0.00%
	芸術文化創造論	講義	100	レポート	100.00%	0.00%	100.00%	68.00%	30.00%	2.00%	0.00%
選択科目	食生活と健康	講義	37	その他	97.30%	0.00%	97.30%	62.16%	32.43%	2.70%	0.00%
	食文化論	講義	43	筆記試験	93.02%	0.00%	93.02%	83.72%	9.30%	0.00%	0.00%
	衣生活と健康	講義	25	レポート	84.00%	0.00%	84.00%	36.00%	40.00%	8.00%	4.00%
	現代ファッション論	講義	70	レポート	78.57%	0.00%	78.57%	44.29%	31.43%	2.86%	4.29%
	生活福祉論	講義	42	レポート	92.86%	2.38%	95.24%	66.67%	23.81%	4.76%	0.00%
	ボランティア社会論	講義	43	レポート	74.42%	0.00%	74.42%	72.09%	2.33%	0.00%	0.00%
	社会調査法演習	演習	14	レポート	42.86%	0.00%	42.86%	35.71%	7.14%	0.00%	0.00%
	家族論	講義	65	その他	87.69%	1.54%	89.23%	64.62%	23.08%	1.54%	7.69%
	育児・保育論	講義	52	筆記試験	78.85%	1.92%	80.77%	63.46%	15.38%	1.92%	0.00%
	児童文化論	講義	52	レポート	96.15%	0.00%	96.15%	57.69%	38.46%	0.00%	0.00%
	発達心理学	講義	28	筆記試験	89.29%	0.00%	89.29%	50.00%	28.57%	10.71%	0.00%
	社会心理学	講義	41	筆記試験	58.54%	0.00%	58.54%	46.34%	12.20%	0.00%	4.88%
	カウンセリング論	講義	20	その他	95.00%	0.00%	95.00%	80.00%	15.00%	0.00%	0.00%
	生活心理学研究法	講義	8	その他	100.00%	0.00%	100.00%	62.50%	37.50%	0.00%	0.00%
	生活支援実習	実習	14	その他	92.86%	0.00%	92.86%	92.86%	0.00%	0.00%	0.00%
	流通・マーケティング論	講義	58	レポート	98.28%	0.00%	98.28%	98.28%	0.00%	0.00%	0.00%
	生活と金融保険	講義	57	レポート	87.72%	0.00%	87.72%	77.19%	10.53%	0.00%	0.00%
	生活とサービス産業	講義	61	レポート	77.05%	0.00%	77.05%	68.85%	8.20%	0.00%	0.00%
	現代社会と企業	講義	66	その他	86.36%	0.00%	86.36%	83.33%	3.03%	0.00%	0.00%
	北海道の生活と経済	講義	45	レポート	97.78%	0.00%	97.78%	91.11%	6.67%	0.00%	0.00%
	ビジネスコンピューティング	講義	82	その他	97.56%	0.00%	97.56%	92.68%	4.88%	0.00%	0.00%
	応用ビジネスコンピューティング	講義	56	その他	87.50%	0.00%	87.50%	85.71%	1.79%	0.00%	0.00%
	コミュニティと地域づくり	講義	71	その他	95.77%	0.00%	95.77%	66.20%	26.76%	2.82%	0.00%
	現代社会と法	講義	37	レポート	62.16%	0.00%	62.16%	40.54%	21.62%	0.00%	0.00%
	ジェンダーと労働	講義	39	筆記試験	92.31%	0.00%	92.31%	41.03%	51.28%	0.00%	0.00%
	地域福祉論	講義	58	その他	77.59%	0.00%	77.59%	37.93%	39.66%	0.00%	0.00%
	地方自治論	講義	9	レポート	77.78%	0.00%	77.78%	77.78%	0.00%	0.00%	0.00%
	国際関係論	講義	7	レポート	57.14%	0.00%	57.14%	0.00%	57.14%	0.00%	0.00%
	経営情報論	講義	33	その他	75.76%	0.00%	75.76%	66.67%	9.09%	0.00%	0.00%
	生活情報論	講義	40	レポート	90.00%	0.00%	90.00%	90.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	情報処理論	講義	32	その他	59.38%	0.00%	59.38%	56.25%	0.00%	3.13%	0.00%
	応用情報処理	実習	20	その他	100.00%	0.00%	100.00%	100.00%	0.00%	0.00%	0.00%
	情報社会論	講義	62	レポート	75.81%	0.00%	75.81%	45.16%	30.65%	0.00%	0.00%
	コンピュータ・グラフィックス	講義	57	その他	94.74%	0.00%	94.74%	29.82%	64.91%	0.00%	0.00%
	DTP／WEBパブリッシング	講義	51	その他	94.12%	0.00%	94.12%	92.16%	1.96%	0.00%	0.00%
	プレゼンテーション	講義	34	その他	88.24%	0.00%	88.24%	88.24%	0.00%	0.00%	0.00%
	マルチメディア	講義	21	レポート&その他	90.48%	0.00%	90.48%	90.48%	0.00%	0.00%	0.00%
	応用マルチメディア	講義	16	その他	93.75%	0.00%	93.75%	93.75%	0.00%	0.00%	0.00%
	パフォーマンス	講義	15	その他	93.33%	0.00%	93.33%	93.33%	0.00%	0.00%	0.00%
	住生活論	講義	22	筆記試験&レポート	90.91%	0.00%	90.91%	77.27%	13.64%	0.00%	0.00%
	住設計基礎実習	実習	23	その他	100.00%	0.00%	100.00%	43.48%	56.52%	0.00%	0.00%
	都市環境創造論	講義	38	レポート	86.84%	0.00%	86.84%	47.37%	39.47%	0.00%	0.00%
	インテリアデザイン論	講義	45	レポート	66.67%	2.22%	68.89%	22.22%	44.44%	2.22%	13.33%
	インテリアデザイン演習	演習	22	レポート	90.91%	0.00%	90.91%	63.64%	22.73%	4.55%	0.00%
	住宅空間設計演習	演習	17	その他	100.00%	0.00%	100.00%	47.06%	47.06%	5.88%	0.00%
	住宅CAD設計	講義	16	その他	93.75%	0.00%	93.75%	93.75%	0.00%	0.00%	6.25%
	パース表現法	講義	28	その他	92.86%	0.00%	92.86%	64.29%	28.57%	0.00%	0.00%
	生活創造と色彩	講義	58	筆記試験	74.14%	1.72%	75.86%	32.76%	37.93%	5.17%	0.00%
	カラープランニング	講義	62	その他	93.55%	0.00%	93.55%	48.39%	45.16%	0.00%	0.00%
	セクレタリー実務	講義	73	その他	98.63%	0.00%	98.63%	72.60%	26.03%	0.00%	0.00%
	簿記・会計Ⅰ	講義	37	筆記試験	70.27%	2.70%	72.97%	29.73%	37.84%	5.41%	10.81%
	簿記・会計Ⅱ	講義	28	筆記試験	25.00%	0.00%	25.00%	10.71%	3.57%	10.71%	10.71%
	日本語表現法	講義	65	レポート&その他	92.31%	0.00%	92.31%	83.08%	7.69%	1.54%	0.00%
	現代女性とキャリア	講義	54	筆記試験	72.22%	1.85%	74.07%	46.30%	27.78%	0.00%	0.00%

※平成19年度卒業生が、入学時より卒業までに履修した科目について作成。
※2年間の延べ数。
※単位修得、成績評価の対象は成績評価のついた者のみ。評価資格のないものは含まない。

[総合版] 2005年度キャリアデザインプログラム

2005.1.25.就職支援委員会

回次	月日	対象年次	大3	短1	大4	短2	大2	新プログラム名	旧プログラム名
オリ	4月6日 13時AB教	大学4年　短大2年			第1講	第1講		● 第7回就職ガイダンス	第7回就職ガイダンス
1	4月13日	大学3年 短大1年	第1講	第1講				● 時代の読み方Pt.1（新聞社による講演） ● 受けてみよう適職診断（R-CAP説明会・受検）	★新規★
2	4月20日	大学1-3年　短大1年 大学4年　短大2年	●	●	第2講	第2講	●	● 第1回公務員ガイダンス ● 本番内定獲得講座[本田講師]	
3	4月27日	大学2年 大学3年　短大1年	第2講	第2講			第1講	● 受けてみよう適職診断（R-CAP説明会・受検） ● 受けてみよう筆記試験（E-Testig 概要とSPI受検方法説明）	R-CAP説明会・受検
4	5月11日	大学3年　短大1年 大学3-4年 大学4年	第3講 ●	第3講	 ● ●			● SPIって何：適性検査等の基礎知識 ● 特殊教育諸学校教員講座 ● 社会福祉士国家試験ガイダンス	
5	5月18日	大学3年 大学4年 短大1年	第4講	 第4講	 ● 			● 時代の読み方Pt.2（新聞社による講演） ● 第3回教員採用試験ガイダンス ● R-CAP／結果返却・結果活用講座	★新規★
6	5月25日	大学3年　短大1年	第5講	第5講				● 働くって何だろう（講演：職業と人生）	★新規★
7	6月1日	大学3年　短大1年 短大2年	第6講	第6講		第3講		● 就職活動の手順と方法 ● 卒業生との就職懇談会	第1回就職ガイダンス ：就職活動の流れと準備について
8	6月15日	大学3年　短大1年 大学2年	第7講	第7講			第2講	● 夏休みには企業訪問①（企業等訪問研修説明会） ● R-CAP結果返却・結果活用講座	第1回企業等訪問研修説明会
9	6月22日	大学1-3年　短大1年 大学4年 短大12年	●	● ● ●	 ● 	 ●	●	● 第2回公務員ガイダンス ● 第2回社会福祉心理ガイダンス ● 編入学ガイダンス	
10	6月29日	大学3年　短大1年 大学3年　短大1年	第8講 ●	第8講 ●				● 自己分析の手法＋OBOGメッセージ ● マスコミ講座①　※VI講時開催となる可能性有り	第2回就職ガイダンス：自己分析
11	7月6日	大学2年　短大1年 大学3年　短大1年	 ●	第9講 ●			第3講	● R-CAP／自分の棚卸しセミナー[本田講師] ● マスコミ講座②　※VI講時開催となる可能性有り	
12	7月13日	大学3年　短大1年 大学3年　短大1年 大学4年	第9講 ●	第10講 ●	 ●			● 夏休みには企業訪問②（企業等訪問研修マッチング） ● マスコミ講座③　※VI講時開催となる可能性有り ● 教員採用二次検査対策講座　※土曜日開催となる可能性有り	第2回企業等訪問研修説明会
13	7月20日	大学3年 大学4年　短大2年	第10講		第3講	第4講		● 進路確定に向けて（講演：夏休みの過ごし方） ● 第8回就職ガイダンス	★新規★ 第8回就職ガイダンス
試験中	8月3日	大学3年　短大1年 大学2-3年　短大1年	第11講	第11講				● 夏休みには企業訪問③（参加者のみ） ● マナー講習会（企業等訪問研修・ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ参加者のみ）	第3回企業等訪問研修説明会
1	9月21日	大学3年　短大1年 大学4年　短大2年 大学3年	第12講 ●	第12講	第4講	第5講		● インターネット就職サイトの使い方 ● 第9回就職ガイダンス ● 第1回教員採用試験ガイダンス	就職情報セミナー 第9回就職ガイダンス
2	9月28日	大学3年 大学2年　短大1年 大学4年	第13講	 第13講 	 ●		第4講	● 業界・業種・職種研究の手法 ● R-CAP／世の中の仕事とやりたい事発見セミナー[本田講師] ● 第3回社会福祉心理ガイダンス	第3回就職ガイダンス ：業種・職種・企業研究
3	10月5日	大学3年　短大1年 大学4年 短大2年	第14講	第14講	 ● 	 第6講		● 「あきんど系業界」の研究（商社・流通・小売・外食等） ● 社会福祉士国家試験願書記入説明会 ● 就職活動支援セミナー	業界研究講座①卸・小売業界
4	10月12日	大学3年　短大1年	第15講	第15講				● 「頭脳系業界」の研究（IT・金融・コンサル・教育等）	業界研究講座②金融・保険・証券業界
5	10月19日	大学3年　短大1年	第16講	第16講				● 「華やか系業界」の研究（旅行・航空・ﾎﾃﾙ・ｱﾊﾟﾚﾙ等）	業界研究講座③航空・旅行・観光業界
6	10月26日	大学3年　短大1年	第17講	第17講				● 履歴書・エントリーシートの書き方指南	第4回就職ガイダンス ：エントリーシートの書き方、求職登録票配布
7	11月2日	大学3年　短大1年 大学3年	第18講 ●	第18講				● 話し方指南／常識編 ● 第1回社会福祉心理ガイダンス	話し方ステップアップ講座①
8	11月9日	大学3年　短大1年 大学2年　短大1年	第19講	第19講 ●			 ●	● 話し方指南／就職活動実践編 ● 公務員基礎・教養講座説明会	話し方ステップアップ講座②
9	11月16日	大学3年　短大1年	第20講	第20講				● 先輩はこうして内定をゲットした　Pt.1	先輩の就職体験談報告会①
10	11月30日	大学3年　短大1年 大学1-3年　短大1年	第21講 ●	第21講 ●			 ●	● 先輩はこうして内定をゲットした　Pt.2 ● 第3回公務員ガイダンス	先輩の就職体験談報告会②
11	12月7日	大学3年　短大1年 大学3年	第22講 ●	第22講				● 面接のポイント指南 ● 第2回教員採用試験ガイダンス　※土曜日開催となる可能性有り	第5回就職ガイダンス
12	12月14日	大学3年　短大1年	第23講	第23講				● フリーターのススメ（講演：雇用形態の多様化と実態）	★新規★
13	12月21日	大学3年　短大1年	●	●				● 航空関係希望者対象講座[全3回の第1回基本編]	
	試験直後2日間 終日	大学3年　短大1年	第24講	第24講				● カリスマ講師による“就活必勝法指南”＆マナー講座	第6回就職ガイダンス
	2月初旬～3月末	大学3年　短大1年	●	●				● 学内企業研究会（70～80社予定）	

［総合版］ 2006年度キャリアデザインプログラム

2006.3.3.就職支援委員会

回次	月日	対象年次	大3	短1	大4	短2	大2	大1	新プログラム名	旧プログラム名
1	4月6日	大学4年　短大2年 大学3年	オリ		第1講	第1講			● ここから始まる/就職活動スタート ★ 3年次キャリアデザインプログラムオリエンテーション	第7回就職ガイダンス
2	4月12日	大学4年　短大2年 大学3-4年 大学1-3年　短大1年	 ● ●	 ●	第2講 ● 	第2講	 ●	 ●	● 本番内定獲得講座[本田講師] ● 特殊教育諸学校教員講座 ● 第1回公務員ガイダンス	
3	4月19日	大学3年　短大1年	第1講	第1講					● 就職活動の手順と方法	第1回就職ガイダンス
4	4月26日	大学3年 短大1年	第2講	 第2講					● 受けてみよう適職診断（コンピテンシーweb受検説明） ● 受けてみよう適職診断（コンピテンシー説明会・受検）	コンピテンシーweb受検説明会 コンピテンシー説明会・ペーパー受検
5	5月10日	大学3年　短大1年 大学4年	第3講	第3講	 ●				● 働くって何だろう[菊地先生] ● 社会福祉士国家試験ガイダンス	
6	5月17日	大学3年 大学4年	第4講		 ●				● 自分の強みを生かした仕事選び ● 第3回教員採用試験ガイダンス	ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ結果返却・結果活用講座
7	5月24日	大学3年　短大1年 大学2年	第5講	第4講			 第1講		★ SPIってナニ？適性検査等の基礎知識 ● 受けてみよう適職診断（コンピテンシー説明会・受検）	SPI概要とweb受検の説明 コンピテンシーーweb受検説明会
8	5月31日	大学3年　短大1年 短大2年	第6講	第5講		 第3講			● 夏休みには企業訪問①（企業等訪問研修説明会） ● 卒業生との就職懇談会	第1回企業等訪問研修説明会 ：就職活動の流れと準備について
9	6月14日	大学3年　短大1年 大学3年	第7講 ●	第6講					★ なりたい自分になる/パワーアップ自己分析[坂本講師] ● 第1回社会福祉心理ガイダンス	第2回就職ガイダンス：自己分析
10	6月21日	大学2年　短大1年 大学1-3年　短大1年 大学4年 短大1-2年	 ● 	第7講 ● ●	 ● 	 ●	第2講 ● 	 ● 	● わかりやすい話し方のポイント ● 第2回公務員ガイダンス ● 第2回社会福祉心理ガイダンス ● 編入学ガイダンス	ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ結果返却・結果活用講座
11	6月28日	大学3年　短大1年	第8講	第8講					● 夏休みには企業訪問②（企業等訪問研修マッチング）	第2回企業等訪問研修説明会
12	7月5日	大学3年 大学2年　短大1年	第9講	 第9講			 第3講		● OBOGメッセージ ● 自分の棚卸しセミナー[本田講師]	
13	7月12日	大学3年　短大1年 大学3年　短大1年 大学4年	第10講 ●	第10講 ●	 ●				★ 誰でもすぐできる！最強の自己PRツールを作成 ● マスコミ講座　※Ｖ講目及び夏休み集中開催 ● 教員採用二次検査対策講座　※土曜日開催となる可能性有り	
14	7月19日	大学3年　短大1年 大学3年　短大1年 大学4年　短大2年	第11講 ●	第11講 ●	 第3講	 第4講			● 進路確定に向けて（講演：夏休みの過ごし方） ● 航空系講座　※土曜日開催となる可能性有り ● これでわかる！企業情報と今後の活動	 第8回就職ガイダンス
終試験最日	8月4日	大学3年　短大1年 大学3年　短大1年	第12講 ●	第12講 ●					● 夏休みには企業訪問③（参加者のみ） ● マナー講習会（企業等訪問研修・ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ参加者のみ）	第3回企業等訪問研修説明会、
1	9月20日	大学3年　短大1年 大学4年　短大2年 大学1年 大学3年	第13講 ●	第13講 	 第4講 	 第5講 	 第1講 	 	● インターネット就職サイトの使い方 ● 就活再開！面接ポイント再確認 ● 「自分史」を作ってみよう ● 第1回教員採用試験ガイダンス	就職情報ｾﾐﾅｰ、webｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ受験案内 第9回就職ガイダンス ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ説明会・ペーパー受検
2	9月27日	大学3年 大学2年　短大1年 大学4年	第14講	 第14講	 		 第4講		● 業界・業種・職種研究の手法 ● 世の中の仕事とやりたい事発見セミナー[本田講師] ● 第3回社会福祉心理ガイダンス	第3回就職ガイダンス ：業種・職種・企業研究
3	10月4日	大学3年　短大1年 短大2年 大学1年 大学4年	第15講	第15講	 	 第6講 	 第2講 	 	● 「あきんど系業界」の研究（商社・流通・小売・外食等） ● 就職活動支援セミナー ● 「これからの自分史」を描いてみよう ● 社会福祉士国家試験願書記入説明会	業界研究講座①卸・小売業界 ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ結果返却・結果活用講座
4	10月11日	大学3年　短大1年	第16講	第16講					● 「頭脳系業界」の研究（IT・金融・コンサル・教育等）	業界研究講座②金融・保険・証券業界
5	10月18日	大学3年　短大1年 大学1年	第17講	第17講			 第3講		● 「華やか系業界」の研究（旅行・航空・ﾎﾃﾙ・ｱﾊﾟﾚﾙ等） ● 「書いて表現すること」できるかな？	業界研究講座③航空・旅行・観光業界
6	10月25日	大学3年　短大1年	第18講	第18講					● 受けてみよう適性検査	ペーパー模試の受験
7	11月1日	大学3年　短大1年 大学1年	第19講	第19講			 第4講		● 自分の履歴書書いてみよう ● 「話して表現すること」はできますか？	第4回就職ガイダンス、履歴書の書き方指南、求職登録票配布
8	11月8日	大学3年　短大1年 大学2年　短大1年	第20講	第20講 ●			 ●		● エントリーシートに挑戦！ ● 公務員基礎・教養講座説明会	エントリーシートの書き方、ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ結果ホロー
9	11月15日	大学3年　短大1年 大学1年	第21講	第21講				 第5講	● 話し方指南／就職活動常識編・実践編 ● 「社会を知るための方法」を教えます	話し方ステップアップ講座
10	11月22日	大学3年　短大1年 大学3年 大学1-3年　短大1年	第22講 ● ●	第22講 ●	 	 ●	 ●	 ●	● 首都圏を狙え！先輩はこうして内定をゲットした　Pt.1 ● 教員体験報告会 ● 第3回公務員ガイダンス	先輩の就職体験談報告会① 先輩の教員体験談報告会 先輩の公務員試験合格体験談報告会
11	11月29日	大学3年　短大1年 大学1年 大学3年	第23講 ●	第23講				 第6講 	● 道内企業を先輩はこうして内定をゲットした　Pt.2 ● 「他者の生き方を知る」 ● 第2回教員採用試験ガイダンス	先輩の就職体験談報告会②
12	12月6日	大学3年　短大1年	第24講	第24講					● 就活力を鍛えよう	ｸﾞﾙｰﾌﾟﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝと適性検査結果返却
13	12月13日	大学3年　短大1年	第25講	第25講					● 面接のポイント指南	第5回就職ガイダンス
14	12月20日	大学3年　短大1年	第26講	第26講					★ 質問力を高めよう！	説明会、会社訪問でごんなことを質問するの？
試験直後	1/25･26	大学3年　短大1年	第27講	第27講					● マナー講座 ● カリスマ講師による“就活必勝法指南”[坂本講師]	 第6回就職ガイダンス
	2月初旬～3月末	大学3年　短大1年	●	●					● 学内企業研究会（120～130社予定）	★新規★

[総合版] 2007年度キャリアデザインプログラム

2007.4.　キャリアデザイン支援委員会

回次	月日	大3	短1	大4	短2	大2	プログラム名	内容
	4月10日	オリ	オリ				● キャリアデザインプログラムオリエンテーション	今年度から本格化するﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑのｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ
	4月10日	●		●			● 特殊教育諸学校教員講座	特殊教育を目指す学生に就職準備方法等の解説
		●	●				● 公務員ガイダンス※平日Ｖ講目開講となる可能性有り	各種公務員試験の種類、日程等概要と学習方法
				●	●		● 航空系直前講座	職業観を通じ、求められる人物像を理解する
1	4月18日	第1講	第1講				● ここから始まる/就職活動の手順と方法	就職活動の流れと準備について情報提供と、今後の就職活動についての留意事項。 ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰweb受検説明
				●	第1講		● いざ･本番 ！Pt.1/ここから始まる就職活動	今後の流れと就職活動の対策について
				●	●		● 航空系直前講座	自己をアピールするための好印象の話し方
						第1講	● プログラムオリエンテーション	本講義の概要説明、学生アンケート
2	4月25日	第2講	第2講				● 仕事を考える/就職って何？	「就職」を考える上での基本を学ぶ
				●	第2講		● いざ･本番 ！Pt.2/志望動機を書こう	履歴書に志望動機を実際に書いてみる
				●	●		● 航空系直前講座	好印象の挨拶の仕方
						第2講	● 大学生活を楽しむためのマイライフデザインシートを作成	「大学生活を含めたマイライフデザインシート」の作成
3	5月9日	第3講	第3講				● SPIって何？適性検査解説	SPI概要とweb受検の説明。
				●	第3講		● いざ･本番！Pt.3/長所（強み）を探そう	自分PRの材料を探す
				●			● 社会福祉士国家試験ガイダンス	合格状況、国家試験にむけての傾向と対策、準備方法
				●	●		● 航空系直前講座	説得力のある3分間スピーチの組み立て方
						第3講	● 他者のライフデザインを知ろう	他者のライフデザインを知る
4	5月16日	第4講	第4講				● 働くって何だろう	自分に相応しいキャリアデザインを描くための講演
				●	第4講		● いざ･本番！Pt.4/自己PR（私の特徴）を書こう	前回の材料を基に履歴書に実際書いてみる
				●			● 教員採用試験ガイダンス	願書の配布と記入要領説明
				●	●		● 航空系直前講座	企業へのアポの取り方、敬語の遣い方
						第4講	● 受けてみよう適職診断（コンピテンシーweb受検説明）	ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰweb受検説明
5	5月23日	第5講	第5講				● 自分の強みを生かした仕事選び	この分野の活動のポイントと準備方法
					第5講		● 卒業生との就職懇談会	現職OGを招いて就職活動の方法を学ぶ
				●	●		● 航空系直前講座	企業訪問の仕方。マナー
						第5講	● 社会が求める人材とは？	社会で活躍する先輩の話
6	5月30日	第6講	第6講				● 夏休みには企業訪問①（企業等訪問研修説明会）	第1回企業等訪問研修説明会：概要説明
				●	第6講		● いざ･本番 ！Pt.5/学生時代の体験を思い出そう	自己PR（学生時代の体験、得た事）の材料探し
				●	●		● 航空系直前講座	個人面接、重役面接での立ち居振る舞い方
						第6講	● 現在の社会、企業の給与ってどうなってるの？	現在の社会、企業を給与の観点から考える
7	6月13日	第7講	第7講				● なりたい自分になる／パワーアップ自己分析	長所発見、未来開拓、自分に自信がつく7ステップ
				●	第7講		● いざ･本番 ！Pt.6/「学生時代に得たこと」を書こう	前回の材料を基に履歴書に実際書いてみる
				●			● 第3回社会福祉心理ガイダンス	この分野の活動のポイントと準備方法
				●	●		● 航空系直前講座	グループディスカッションの運び方
						第7講	●「グループディスカッション」ってどんなことするの？	ビデオ視聴「グループディスカッション」
8	6月20日	第8講	第8講				● 自己分析をプレ・エントリー	自己分析を職業選択に生かすための講演
				●	第8講		● いざ･本番 ！Pt.7/面接の準備しよう	面接での3つの対策
				●	●		● 航空系直前講座	ビジネスマナーの基本、応用
						第8講	● 将来の職業をイメージできるかな？	ｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ結果結果活用講座
9	6月27日	第9講	第9講				● 夏休みには企業訪問②（企業等訪問研修マッチング）	第2回企業等訪問研修説明会
		●	●			●	● 公務員ガイダンス　※平日Ｖ講目開講となる可能性有り	総合/教養講座の説明と今後の学習のポイント
		●					● 第1回社会福祉心理ガイダンス	この分野の採用状況の特徴と準備方法
				●	●		● 航空系直前講座	振り返り、まとめ
						第9講	●「グループディスカッション」を体験してみよう	「グループディスカッション」の解説と実施
10	7月4日	第10講	第10講				● キャリアプラン作成/履歴書のネタ探し	「やりたい事」「できる事」行動プランの作成
			●		●		● 編入学ガイダンス	編入学に関する情報と卒業生の体験報告
						第10講	●「グループディスカッション」の発表	「グループディスカッション」の結果発表-ｽﾋﾟｰﾁｺﾝﾃｽﾄ
11	7月11日	第11講	第11講				● 誰でもすぐできる！最強の自己PRツールを作成	インターンシップや企業等訪問研修等に使えるﾂｰﾙを作成
				●			● 教員採用二次検査対策講座　※土曜日開催となる可能性有り	模擬面接（個人／グループ）、及び面接試験対策
		●	●				● マスコミ講座　※Ｖ講目及び夏休み集中開催	ES例題に取り組み、答案例を添削指導
						第11講	● グループワーク共同作業の実践	グループワーク-共同作業の実践
12	7月18日	第12講	第12講				● 進路確定に向けて（講演：夏休みの過ごし方）	重要な時期である夏休みの過ごし方
				第1講	第9講		● これでわかる！企業情報と今後の活動	現在旬な企業の求人情報を提供
						第12講	● 次年度の抱負･学生生活の目標設定	本プログラムのまとめ
13	8月3日	第13講	第13講				● 夏休みには企業訪問③（参加者のみ）	第3回企業等訪問研修説明会
		●	●				● マナー講習会（企業等訪問研修･ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ参加者のみ）	企業等訪問研修･ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ参加者対象マナー講座
		●	●				● 航空業界セミナー　（航空系講座　※後期土曜日開催となる可能性有	客室乗務員等を目指す学生向け面接対策講座
14	9月19日	第14講	第14講				● 自分と仕事をつなげよう	就職情報ｾﾐﾅｰ、webｺﾝﾋﾟﾃﾝｼｰ受験案内
				第2講	第10講		● 就活再開！面接ポイント再確認	2次募集（秋採用）の活動の仕方、求人情報
		●					● 教員採用試験ガイダンス　※日程変更の可能性有り	教員採用検査の実施状況について説明
15	9月26日	第15講	第15講				● 仕事を考える/業界･業種･職種構造	業界･業種･職種の多様さへの理解を促す講演
				●			● 第4回社会福祉士心理ガイダンス	求人状況の紹介と社会福祉士国家試験対策
16	10月3日	第16講	第16講				● OBOGメッセージ	社会で活躍する先輩の話
				●			● 社会福祉士国家試験願書記入説明会　※日程変更の可能性有り	国家試験対策と願書の記入要領･留意事項説明
17	10月10日	第17講	第17講				●「あきんど系業界」の研究（商社･流通･小売･外食等）	業界研究講座①卸･小売業界の人事担当者の座談会
18	10月17日	第18講	第18講				●「頭脳系業界」の研究（IT･金融･コンサル･教育等）	業界研究講座②金融･保険･証券業界の人事担当者の座談会
19	10月24日	第19講	第19講				●「華やか系業界」の研究（旅行･航空･ﾎﾃﾙ･ｱﾊﾟﾚﾙ等）	業界研究講座③航空･旅行･観光業界の人事担当者の座談会
20	10月31日	第20講	第20講				● エントリーシートに挑戦！	エントリーシート例題に取り組み添削指導
21	11月7日	第21講	第21講				● 自分の履歴書書いてみよう	履歴書の書き方指南、求職登録票の提出説明
			●			●	● 公務員基礎･教養講座説明会	教養/基礎講座の説明と学習の進め方
22	11月14日	第22講	第22講				● 受けてみよう適性検査	SPI（ペーパー模試）受検。実際に練習問題を解く
23	11月21日	第23講	第23講				● 先輩はこうして内定をゲットした　Pt.1	先輩の就職体験談報告会①
		●					● 教員体験報告会　※日程変更の可能性有り	先輩の教員体験談報告会
		●					● 第2回社会福祉心理ガイダンス	福祉分野で活躍する先輩からの話
24	11月28日	第24講	第24講				● 先輩はこうして内定をゲットした　Pt.2	先輩の就職体験談報告会②
		●	●			●	● 公務員ガイダンス	先輩の公務員試験合格体験談報告会
		●					● 教員採用試験ガイダンス	教員採用検査の概要についての説明
25	12月5日	第25講	第25講				● 就活力を鍛えよう	SPI（ペーパー模試）の検査結果とフォロー講座、添削ESの返却、SPI結果返却
26	12月12日	第26講	第26講				● 面接のポイント指南	就職活動準備について総復習と面接で見られるﾎﾟｲﾝﾄ
27	1/25･26	第27講	第27講				● マナー講座	本番の就職活動に必要な基本マナーの講義･実習
		第27講	第27講				● カリスマ講師による“就活必勝法指南”	ES対策、面接対策、及び今後の活動の留意点
	2月初旬～3月末	●	●				● 学内企業研究会（120～130社予定）	学内企業説明会（1日6社の予定）